

みんなで作る 安心, 希望, 支え合いのまち 柏

# 柏市第四次総合計画 後期基本計画





## ごあいさつ

本市のあるべき姿とまちづくりの基本的な方向を示した、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針である「柏市第四次総合計画」が策定され10年が経過しました。

この間、総合計画の基本構想である「みんなでつくる 安心, 希望, 支え合いのまち 柏」を実現するため、本市は様々な施策に取り組んできました。

これまでの市政運営においては、増加する税収の中で、市民生活をより豊かにするための新たな施策・事業をどう展開していくかが行政の主要な役割であったように思います。しかし、リーマンショックを背景とした景気の一層の低迷と、急速に進行する少子高齢化等により、本市の財政はますます厳しい状況になりつつあり、新規事業に割り当てられる財源も年々減少傾向にあります。

こうした中で、健全な財政運営の堅持を基本としつつ、本市の直面する様々な課題に的確に対応していくため、本計画では、今後5年間で特に重点的に取り組むべき5つの重点テーマを掲げ、分野横断的な視点から取り組むものとします。

また、これまで育まれてきた地域の絆や、市民・市民団体・大学・事業者と行政との協働による取り組みを最大限に活かし、本市を構成するこれらの様々な主体との連携のもとに「将来も安心して住みやすい活力あるまちづくり」に向けて全力で進めてまいります。

今後とも皆様におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たり、多大な御尽力をいただいた柏市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、まちづくりワークショップや各種団体ヒアリング調査、市民意識調査、パブリックコメントなどで貴重な御意見、御提言をお寄せいただいた多くの皆様に対し、心から感謝申し上げます。



平成 23 年 3 月

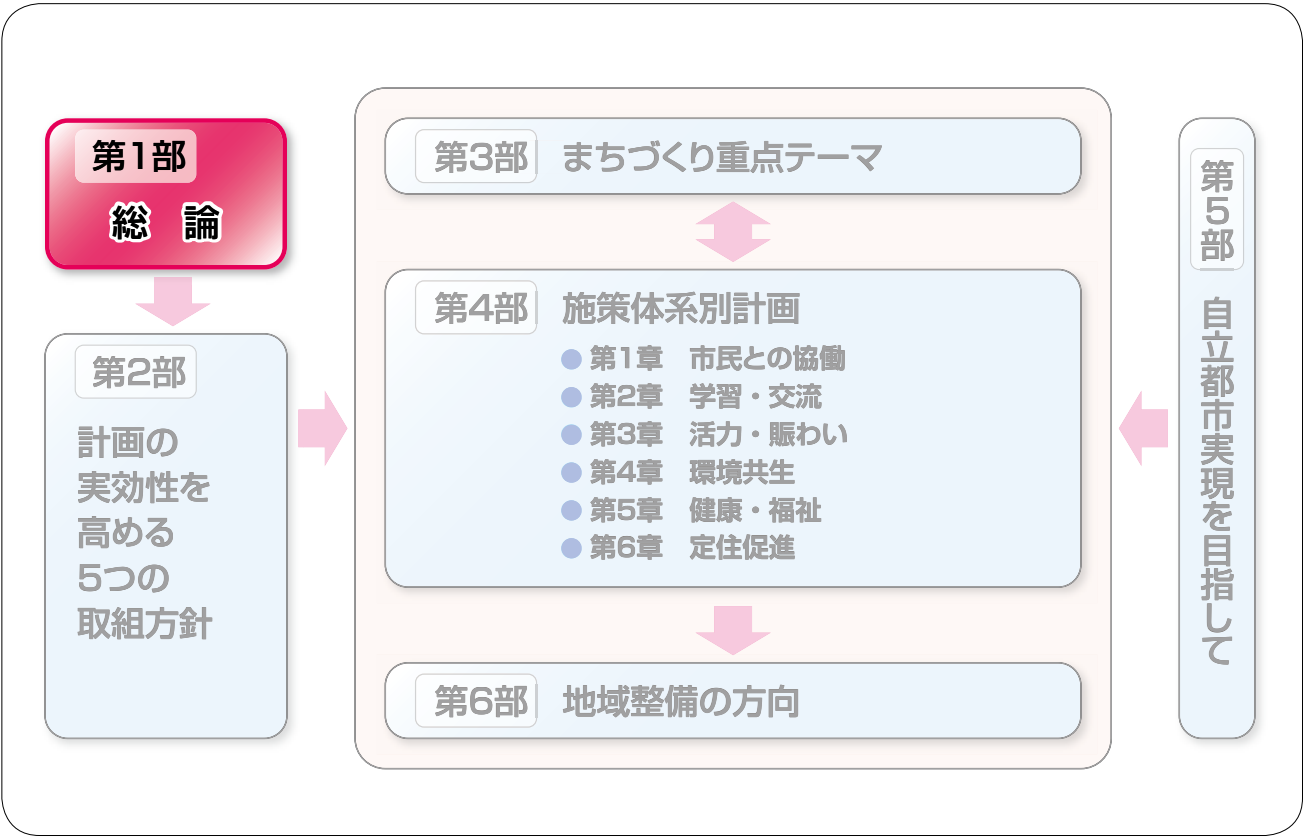
柏市長 秋山浩保

# 目次

第1部	総論	1
I.	計画の概要	2
1.	計画策定の趣旨	2
2.	計画の構成と期間	3
II.	計画策定にあたっての前提条件	4
1.	柏市を取り巻く時代の潮流と柏市の課題	4
2.	柏市の特性	9
III.	計画の基本的なフレーム	10
第2部	計画の実効性を高める5つの取組方針	19
第3部	まちづくり重点テーマ	25
第4部	施策体系別計画	39
第1章	市民との協働	45
第2章	学習・交流	55
第3章	活力・賑わい	77
第4章	環境共生	95
第5章	健康・福祉	105
第6章	定住促進	127
第5部	自立都市実現を目指して	155
第6部	地域整備の方向	161
資料編		171

# 第1部 総論

\*計画の概要、柏市を取り巻く環境、柏市の人口、財政、産業、土地利用の枠組みについて整理します。



# I 計画の概要

## 1. 計画策定の趣旨

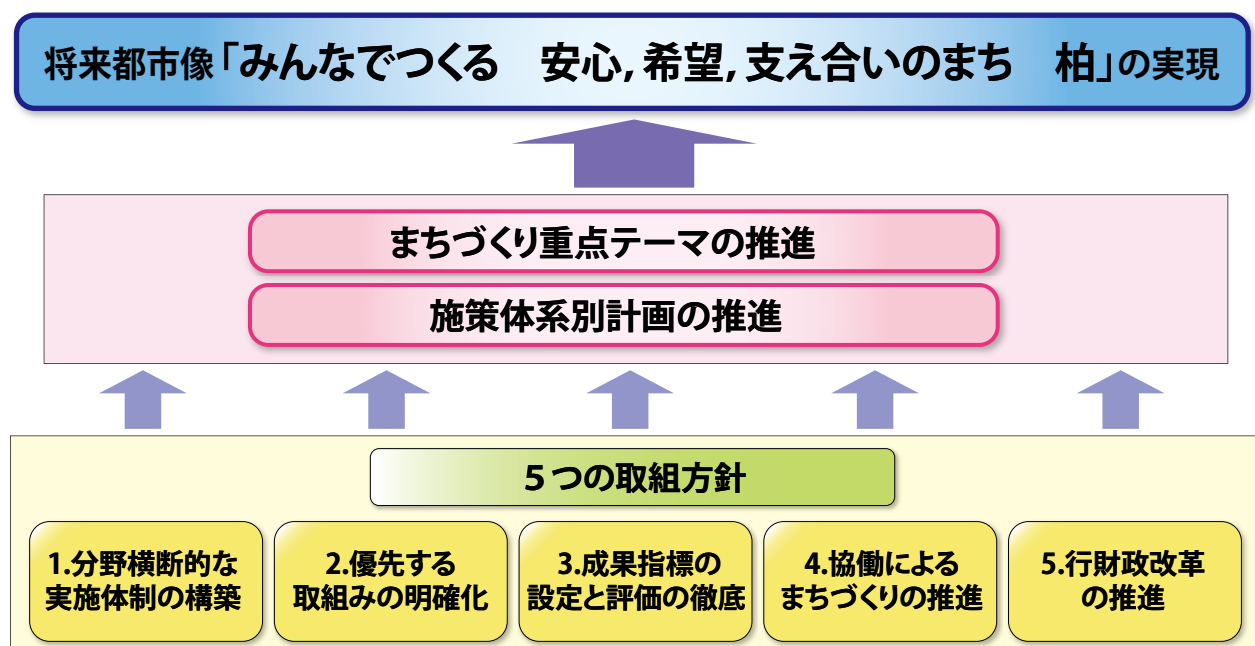
本市では、平成13年度から平成27年度までの15年間を計画期間とする柏市第四次総合計画基本構想において、「みんなでつくる 安心、希望、支え合いのまち 柏」を将来都市像に掲げ、地域のより良いまちづくりを、地域社会を構成する様々な主体との協働によって進めていくことの重要性から、市民との協働を施策大綱の第一の柱に据え、これまで各種取組みを推進しています。

近年の本市を取り巻く状況を見ると、少子高齢化の進行や、リーマンショックを背景とする景気の低迷などのほか、地方自治そのものに関しても地方分権・地域主権への動きが加速するなど、社会経済情勢は大きく変容し、自治体の対応力が強く求められる一方で、行政のあり方についても変化が求められています。

依然として厳しい財政状況の中で、今般策定する後期基本計画においては、こうした諸課題への適切な対応とともに、財政状況を踏まえた実効性の高い計画である必要があります。

そのために、本計画では、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえた重点テーマの設定と、今後5年間で特に重点を置いて取り組むべき施策等の明確化、また、計画の達成度を評価・検証するための適切な成果指標の設定を行うこととし、併せて、行財政改革の取組みを一層強化することで行財政運営の効率化を図ります。

また、計画の推進にあたっては、縦割りではなく分野横断的な視点に基づく体制の強化と、行政と市民・各種団体・大学・事業者が一体となった協働によるまちづくりの更なる推進を基本理念に掲げ、持続可能な行財政基盤の構築と自立都市の実現を目指します。

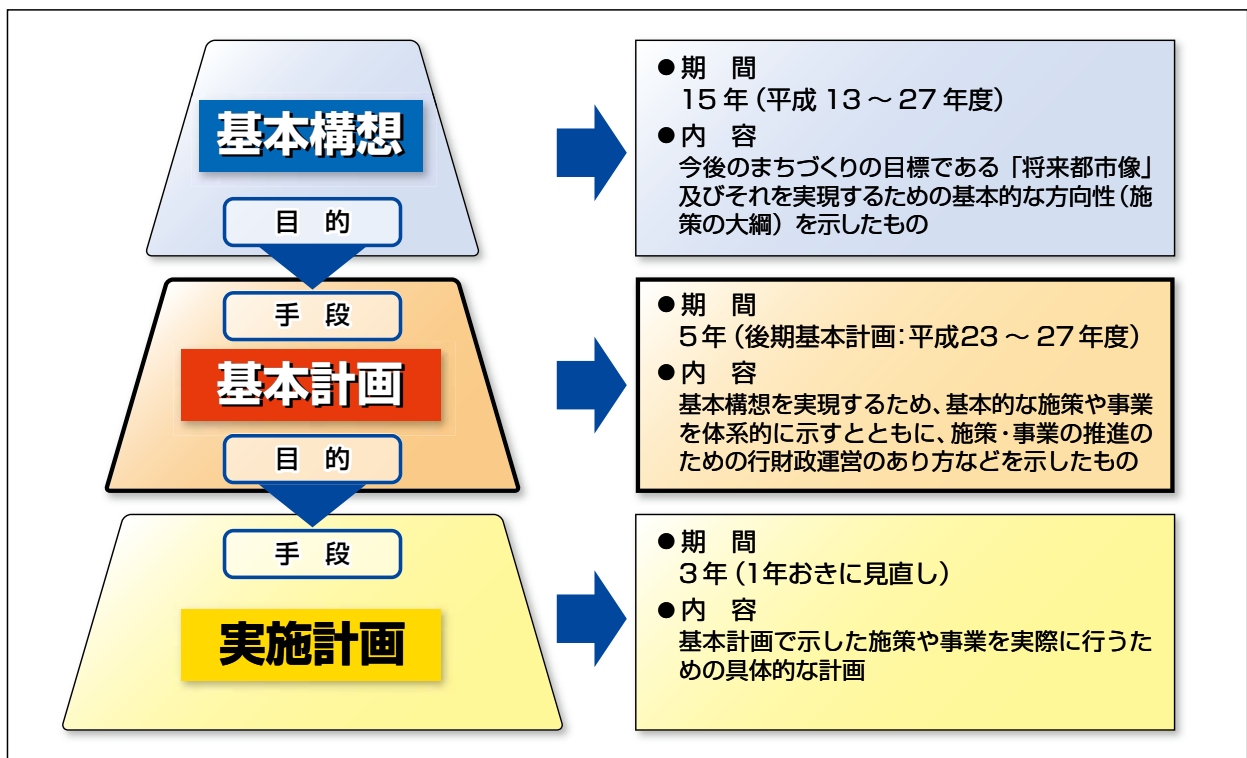


## 2. 計画の構成と期間

柏市第四次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層で構成されます。基本構想は平成13年度～平成27年度までの15年間を計画期間とし、基本計画は、基本構想の計画期間を前期、中期、後期の三期に分け、一期5か年の計画としています。

今回策定する「柏市第四次総合計画 後期基本計画」は、平成23年度から平成27年度までの5年間を対象期間としています。

### ◇柏市第四次総合計画の構成



### ◇柏市第四次総合計画の対象期間

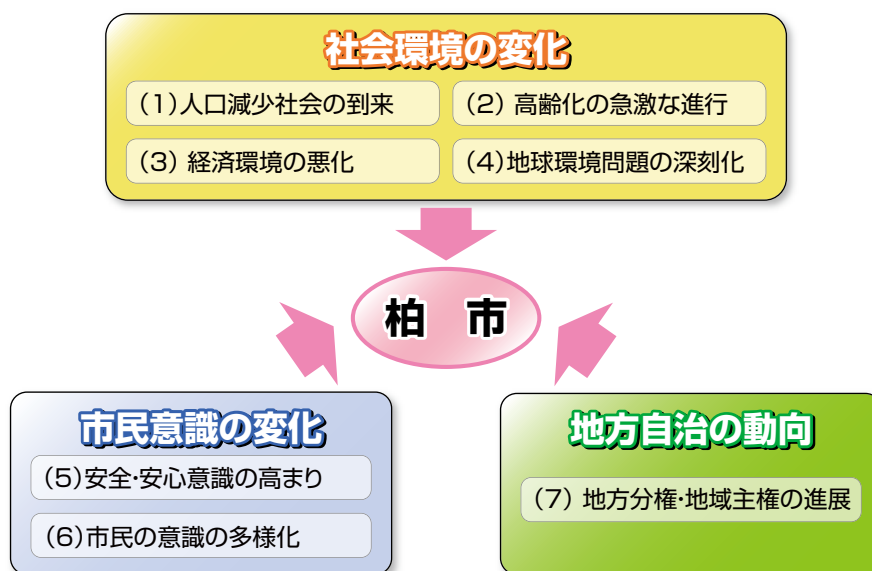
平成(年)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
西暦(年)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
<b>基本構想</b> (期間:15年)	→														
<b>基本計画</b> (期間:5年)	→ 前期基本計画					→ 中期基本計画					→ 後期基本計画				
<b>実施計画</b> (期間:3年)	→			→			→			→			→		

## Ⅱ 計画策定にあたっての前提条件

### 1. 柏市を取り巻く時代の潮流と柏市の課題

柏市を取り巻く時代の潮流と、今後のまちづくりにおける課題について整理します。

#### ◇柏市を取り巻く時代の潮流



#### 社会環境の変化

##### (1) 人口減少社会の到来

###### 【時代の潮流】

一貫して増加を続けてきた日本の人口は、出生率の低下を背景として、平成16年の1億2,779万人をピークに減少基調に転じています。大都市圏では人口の流入が多いことから、まだ人口増加が続いていますが、近年こうした動きにも鈍化傾向がみられます。

###### 【柏市の現状】

東京圏に位置する本市は、地理的条件に恵まれていることなどを背景に人口増加が続いており、特につくばエクスプレスが開業した平成17年以降、この5年間で約2万人が増加し、平成22年8月には40万人に達しています。

しかし、日本全体の人口が減少していることから、本市への人口流入基調は鈍化し、将来的には減少に転じることが予測されています。

###### 【今後取組むべき課題】

- 出生率の上昇と人口流入の促進



## (2) 高齢化の急激な進行

### 【時代の潮流】

日本の65歳以上の老年人口は一貫して増加を続けており、人口全体に占める老年人口比率（高齢化率）は、平成20年には22.1%まで上昇しています。今後も高齢者数の増加と低出生率を背景に、高齢化率は上昇していくことが見込まれています。

### 【柏市の現状】

本市は、全国と比較して出生率は下回っているものの、ファミリー層を中心とした生産年齢人口や年少人口の流入が多いことなどを背景に、高齢化率は相対的に低い水準にあります（平成20年、全国：22.1%、柏市：18.4%）。しかし、団塊の世代が65歳に到達する今後は、老年人口の数が急増し高齢化率は上昇していくことが見込まれます。

#### 【今後取組むべき課題】

- 福祉環境（在宅・施設サービス）、医療環境の充実
- 高齢者の生きがいづくりのための就業機会や活動の場・機会の創出

## (3) 経済環境の悪化

### 【時代の潮流】

平成20年秋のリーマンショック以降、日本の景気は急速に悪化し、需要の減退による物価の下落が企業業績の悪化を招き、雇用の削減や就業者賃金の削減につながり、これが更に需要の減退をもたらすというデフレスパイラルを引き起こしています。

### 【柏市の現状】

つくばエクスプレス沿線地区等への人口流入や、市内に立地する多様な商業施設による吸引力の一方で、製造業事業所が市外へ移転するなどの動きも見られます。今後の経済情勢が不透明な中で、雇用面、税収面など、市の経済を安定的に支える役割が期待できる、産業面の振興が求められます。

#### 【今後取組むべき課題】

- 企業の経営環境悪化に対する事業者向け支援の充実
- 雇用不安に対応するための安定的な就業環境整備

## (4) 地球環境問題の深刻化

### 【時代の潮流】

社会活動・経済活動により排出されるCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスによって、地球温暖化は加速度的に進んでおり、将来への危機感が強まっています。地球温暖化対策の推進に向けた世界的な流れの中で、日本においても行政や事業者、また市民の意識の高まり等を背景に、再生可能な新エネルギーの導入、低公害車の普及などの動きが進んでいます。

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムから、限りある資源の有効利用や持続可能な循環型社会を目指す社会への転換など、環境に配慮した取組みが今後各方面において一層重視されていくものと思われます。

### 【柏市の現状】

本市では、平成17年の京都議定書の発効を機に柏市地球温暖化対策条例を制定し、将来の目標数値の達成に向けた各種取組みを推進しています。

市民の環境に対する意識は高く、市民、事業者、柏市で連携しながら様々な環境活動に主体的に取組むことで、温室効果ガスの排出量は減少傾向にありますが、目標の達成に向けて更なる取組みの推進が必要となっています。

### 【今後取組むべき課題】

- 温暖化防止、環境保全への啓発活動の推進
- 地球温暖化に対する各種取組みの推進

## 市民意識の変化

## (5) 安全・安心意識の高まり

### 【時代の潮流】

凶悪犯罪や子どもの安全を脅かす犯罪の多発、異常気象による集中豪雨などの自然災害の発生等により、防犯・防災に関する危機意識は強くなっています。また、食の安全への不安や新型インフルエンザなど、日常生活を脅かす新たな事象も発生しています。

そのほか、高度経済成長期に設置された公共施設や道路・橋梁などが今後一斉に更新時期を迎え、老朽化による危険性が懸念されることから、安全・安心なまちづくりの観点から積極的かつ計画的な対応が望まれています。

### 【柏市の現状】

本市においても市民の安全を脅かす様々な事象が発生しており、安全・安心なまちづくりに向けて、防犯パトロール活動や交通事故防止活動など、市民や関係機関が主体となった取組みが活発に行われています。今後もこうした取組みの更なる推進のほか、保健所を中心とした健康危機管理体制の強化、小中学校をはじめとした公共施設の老朽化対策等に取組んでいく必要があります。

**【今後取組むべき課題】**

- 地域の各主体との連携による地域防犯・防災体制整備
- 近隣自治体との広域連携による防災体制強化
- 総合的な危機管理体制の構築
- 公共施設等の老朽化への計画的な対応

**(6) 市民の意識の多様化****【時代の潮流】**

人々の生活水準が一定レベルに達し、価値観が経済優先の「ものの豊かさ重視」から、自己実現を求める「心の豊かさ重視」に変化していく中で、個々がそれぞれの価値観のもとで異なる意識を持つ傾向が強まっています。一方で、個々の意識の変化によるライフスタイルの多様化により、地域における連帯感の希薄化やコミュニティの衰退が懸念されます。

**【柏市の現状】**

都市部における傾向として、本市でも地域における住民間の関係の希薄化が見られます。一方、多様な価値観や生活意識をもつ市民・市民団体による自主的な市民公益活動や地域活動が幅広い分野で行われています。市ではこうした活動を支援するため、市民活動センター機能の充実や市民公益活動補助金の交付などの取組みを行っていますが、更なる市民活動の活性化のため、市民参加の促進と協働によるまちづくりに取組む必要があります。

**【今後取組むべき課題】**

- まちづくりへの市民参加の更なる促進
- 市民公益活動団体等への活動活性化支援
- 町会・自治会等の地域コミュニティ活動の活性化支援
- 住民ニーズの多様化等に対応するための自治体職員の専門性確保と横断的な組織体制の構築

## 地方自治の動向

### (7) 地方分権・地域主権の進展

#### 【時代の潮流】

中央から地方へ権限を移譲することで、地方がそれぞれの特色を活かし、主体的に責任を持って自らのまちづくりに取り組むことを目指す、地方分権・地域主権に向けた動きが急速に進展しています。

#### 【柏市の現状】

本市は平成20年4月の中核市への移行によって、これまで千葉県が行っていた福祉や保健衛生、環境、都市計画等に関する多くの権限移譲を受けたことで、より地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを提供することが可能となりました。

こうした権限を最大限に活かしながら、自らの手によって責任を持って自立した自治体としてまちづくりを進めていくために、行政経営力、政策立案能力の向上とともに、しっかりとした行財政基盤を構築していくことが重要となっています。

#### 【今後取り組むべき課題】

- 行政経営・政策立案能力の向上と持続可能な行財政基盤の構築

## 2. 柏市の特性

今後のまちづくりに活用すべき本市の特性を次のとおり整理しました。

### ① 中心市街地を中心とした商業機能の充実

交通の要衝であるJR柏駅周辺地区は集客力が高く、広域商業拠点として発展しています。同地区では現在、中心市街地活性化計画の推進により更なる活性化に取り組んでいるほか、その他の主要駅周辺や主要幹線道路沿いにも大型商業施設が数多く立地しており、周辺市からの購買力を吸引しています。

### ② 発達した公共交通網

JR常磐線、東武野田線に加え、都心へ直接アクセスするつくばエクスプレスの開通など、公共交通網が発達しています。また、国道や高速道路などの都市間を広域的に結ぶ主要幹線道路網も充実しています。

### ③ 自然環境の豊かさ

手賀沼やあけぼの山農業公園をはじめ、広大な緑地や農地など、都心部に位置しながら水と緑に恵まれた豊かな自然環境を有しています。

### ④ 医療環境の充実

市民1人あたりの医師数や病床数は近隣市より多く、また国立がん研究センター東病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院等の大規模病院が立地するなど、医療環境が充実しています。

### ⑤ 学術機関・新産業育成施設の充実

柏の葉地区には、東京大学柏キャンパス、千葉大学環境健康フィールド科学センター、東葛テクノプラザなどの学術研究機関が集積しており、産学官連携によるまちづくりが行いやすい環境にあります。

### ⑥ ホームタウンチームの存在

市内では、多くのプロ・実業団スポーツチームが拠点をおき活動を行っています。特にJリーグに加盟する柏レイソルは、全国的な知名度を有しており、本市の大きな地域資源の1つとなっています。

### ⑦ 市民活動の活発さ

市民公益活動団体は300を超え、市民活動が活発に行われています。また、本市では、協働事業提案制度を県内で初めて導入するなど、協働によるまちづくりの推進に向けた様々な仕組みづくり、環境整備に取り組んでいます。

## Ⅲ 計画の基本的なフレーム

### (1) 人口の見通し

わが国の人口は、出生率の低下などを背景に減少に転じている中で、本市の人口は、着実に増加を続けています。

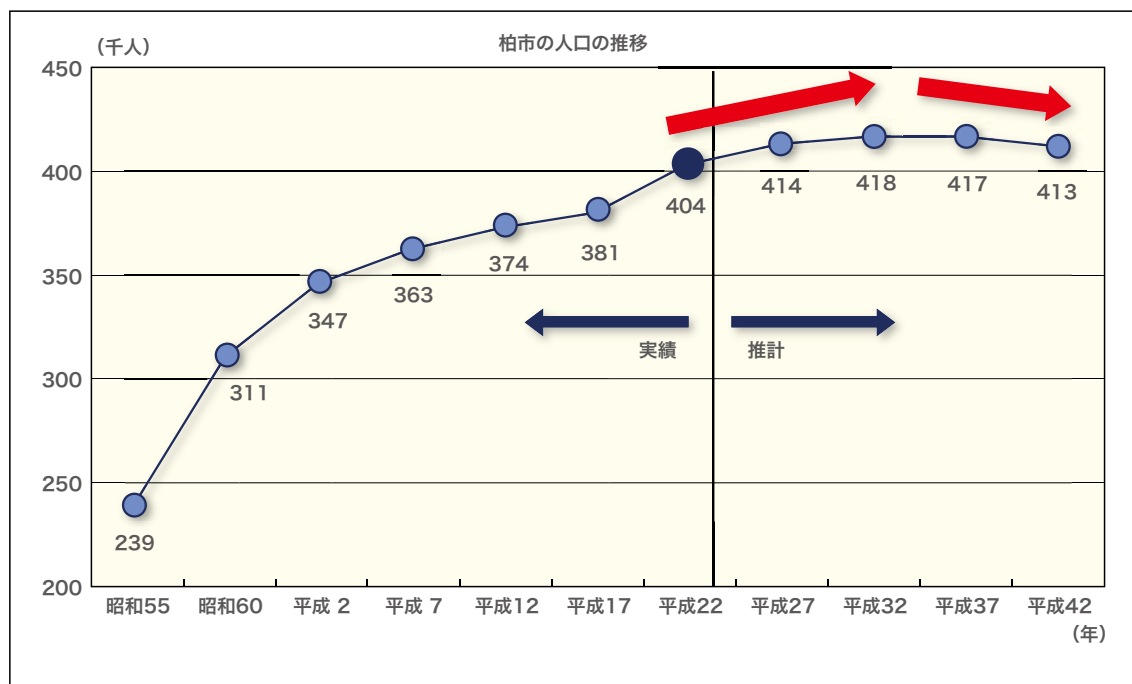
特に平成17年のつくばエクスプレス開業を契機とした沿線地区のまちづくりの進展により、平成17年からの5年間で本市の人口は約2万人増加し、平成22年8月には目標の40万人を突破しました。

今後つくばエクスプレス沿線地区の開発を中心とした人口流入により、しばらくは人口増加が続くことが予想されます。

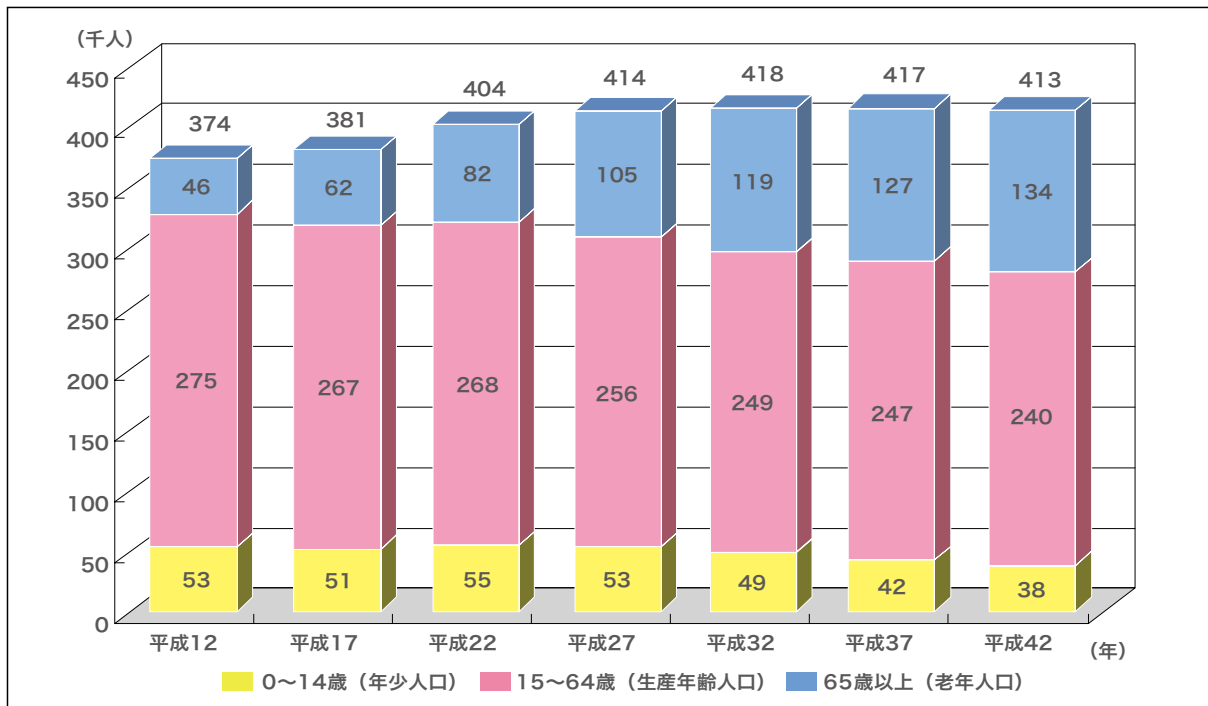
しかし、全国的な少子高齢化の流れの中で、人口の伸びは次第に鈍化し、平成32年をピークに、本市の総人口は減少に転じることが予想されます。

また、人口構成では、今後団塊世代（昭和22～24年頃に生まれた世代）が生産年齢人口から老年人口へ移行することなどに伴い、高齢化率は急激に上昇していくことが想定されます。

こうした将来的な人口動向を踏まえ、高齢化に対する各種施策や高齢者の健康増進などの取り組みの充実を図るとともに、子育て世代が子どもを産み育てやすい環境整備に努めます。また、市の活力向上の観点から、引き続き産業の活性化や広域連携による交流圏の拡大など、交流人口に着目したまちづくりを推進します。



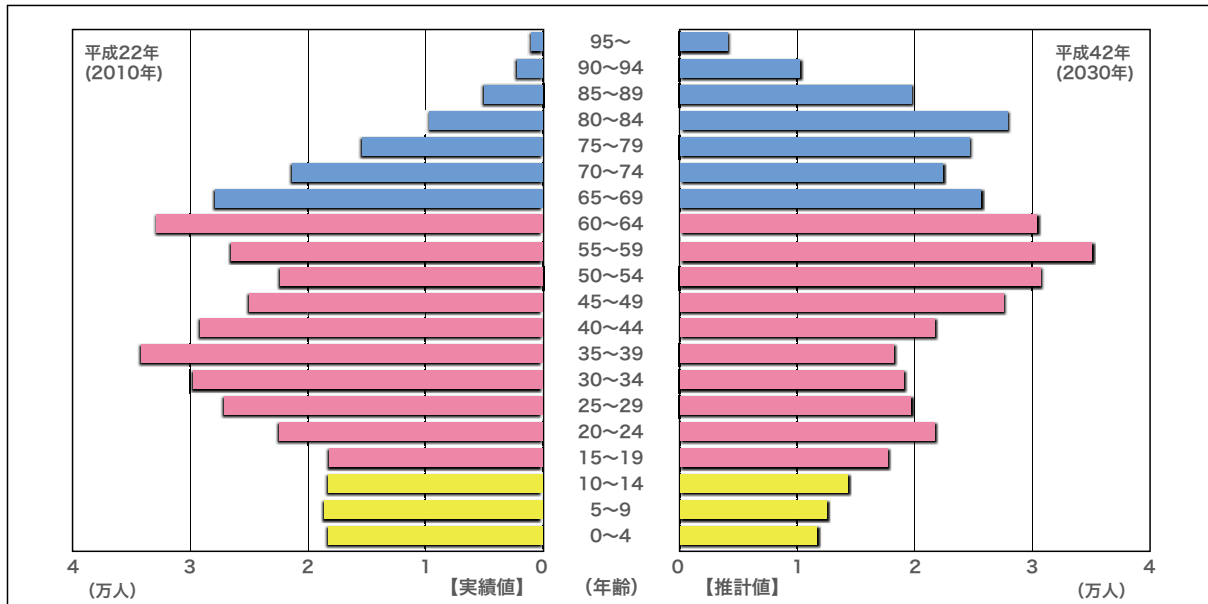
◆年齢3区分別人口の推移



		平成12	平成17	平成22	平成27	平成32	平成37	平成42
総計	人口(人)	373,778	380,963	404,079	413,933	417,755	417,221	412,872
	0~14歳	人口(人)	52,822	51,262	54,886	53,389	48,906	42,494
	構成比	14.1%	13.5%	13.6%	12.9%	11.7%	10.2%	9.3%
15~64歳	人口(人)	274,849	267,227	267,625	255,568	249,363	247,419	240,114
	構成比	73.5%	70.1%	66.2%	61.7%	59.7%	59.3%	58.2%
65歳以上	人口(人)	46,107	62,474	81,569	104,976	119,486	127,309	134,478
	構成比	12.3%	16.4%	20.2%	25.4%	28.6%	30.5%	32.6%

(注) 平成17年までは国勢調査による実績値。平成22年の総人口は国勢調査の速報値。平成22年の年齢階層別人口、及び平成27年以降は推計値。  
年齢階層別人口推計の合計値は、端数処理の関係で総計値と一致しないことがある。

◆平成22年と平成42年の人口ピラミッド



## (2) 財政の見通し

平成20年9月のリーマンショック以降、景気低迷の長期化により市税収入が落ち込む一方で、社会環境の成熟化に伴い、社会保障をはじめとする市民サービスに必要な支出が増加しています。このため、財政構造の弾力性（自由に使える財源の割合）を判断する経常収支比率は、平成21年度決算では96.6%にまで上昇しており、財政硬直化の進行が深刻になっています。

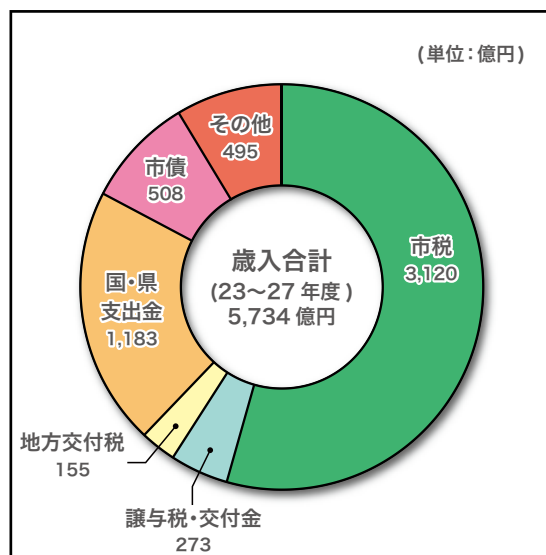
また、将来世代への負担を軽減するため、債務残高の縮減に取り組んでいるものの、現残高は県内の他市町村と比較して、依然として高い水準にあることから、中長期的な将来予測に基づく堅実な財政運営が求められます。

今後は、滞納整理の強化や受益と負担の適正化に基づき、積極的な財源確保に努めるとともに、徹底した事務事業の見直しと、事業の選択と集中に基づく限られた財源の有効活用により、財政基盤を強化し、安定的で持続可能な行財政運営を推進します。

### 《歳入》

歳入は、つくばエクスプレス沿線の開発による生産年齢人口の増加などの増加要因があるものの、景気の低迷や雇用情勢の悪化、少子高齢化の進行などにより、市税収入は伸び悩むことが見込まれます。

また、現下の厳しい経済状況を背景とした国・県の予算編成や、制度改正などの動向にも留意する必要があります。

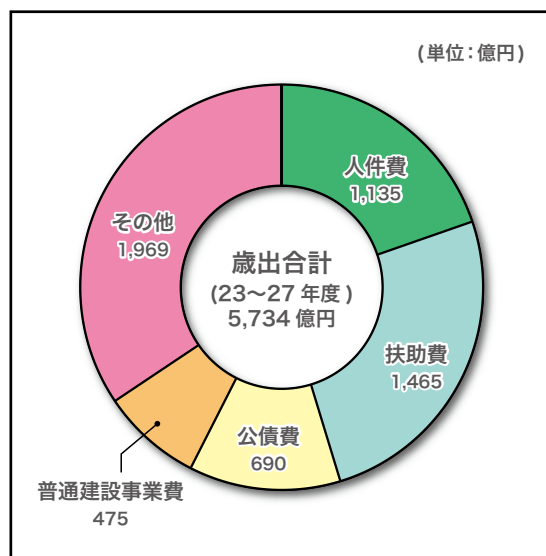


### 《歳出》

歳出は、少子高齢化の進行による高齢者の増加により、医療費や扶助費などの社会保障費が増大していくことが見込まれます。

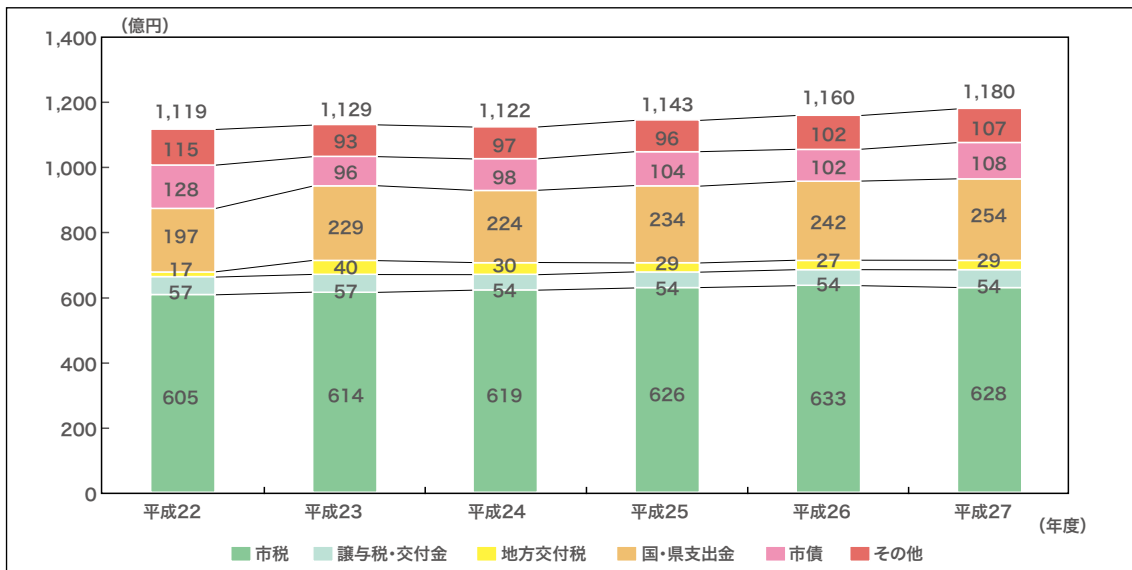
また、公共施設の老朽化が進んでいることから、修繕や改築など、多額の財政負担が想定されます。

行財政改革の一層の取組みにより歳出の削減に努め、限られた財源を効果的・計画的に活用していく必要があります。

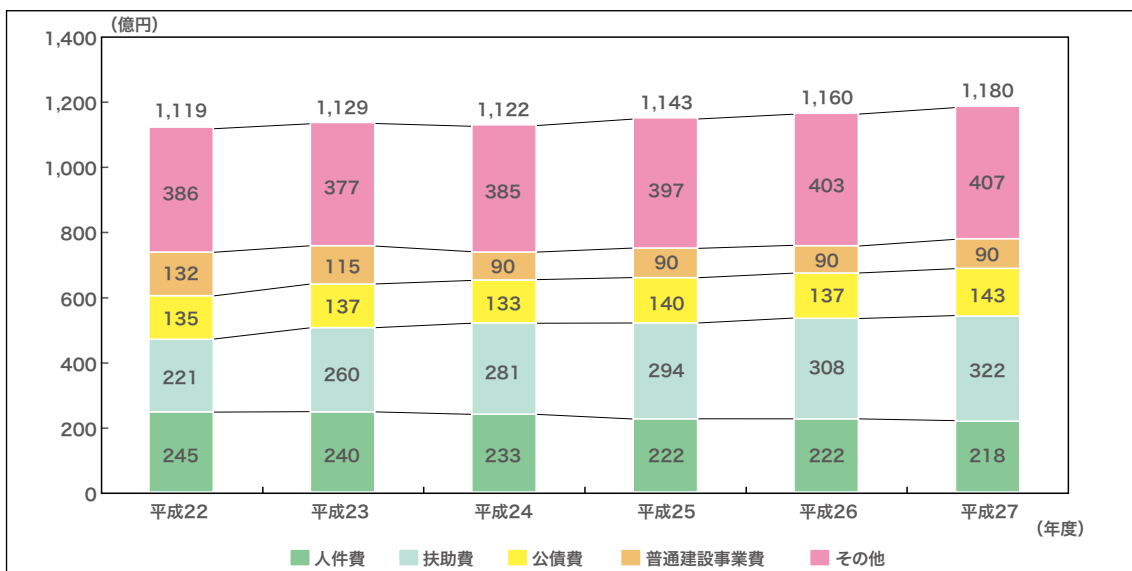




## ◆歳入の推移



## ◆歳出の推移



○財政推計の前提条件について（今後の行財政改革の取組みによる効果を踏まえた推計）

## (1) 歳入の推移

・市税は現行制度を前提として税目ごとに見込み，市債は臨時財政対策債（50億円）と普通建設事業費に基づく建設事業債等を見込み，その他の歳入では繰入金に退職手当金と財政調整基金（25億円）を見込み推計。

## (2) 歳出の推移

・人件費は現行制度を前提として，退職などによる定員の削減数を見込み，公債費は新規借入れを含む償還計画に基づき見込み，普通建設事業費は90億円（一般財源を約30億円とした場合の事業費を推計）を見込み推計。なお，人件費，物件費，市単独の扶助費，補助費については，平成24年度からの4年間で10%削減した場合の試算額（「柏市行政経営方針」における取組み後の財政見通し）で推計。

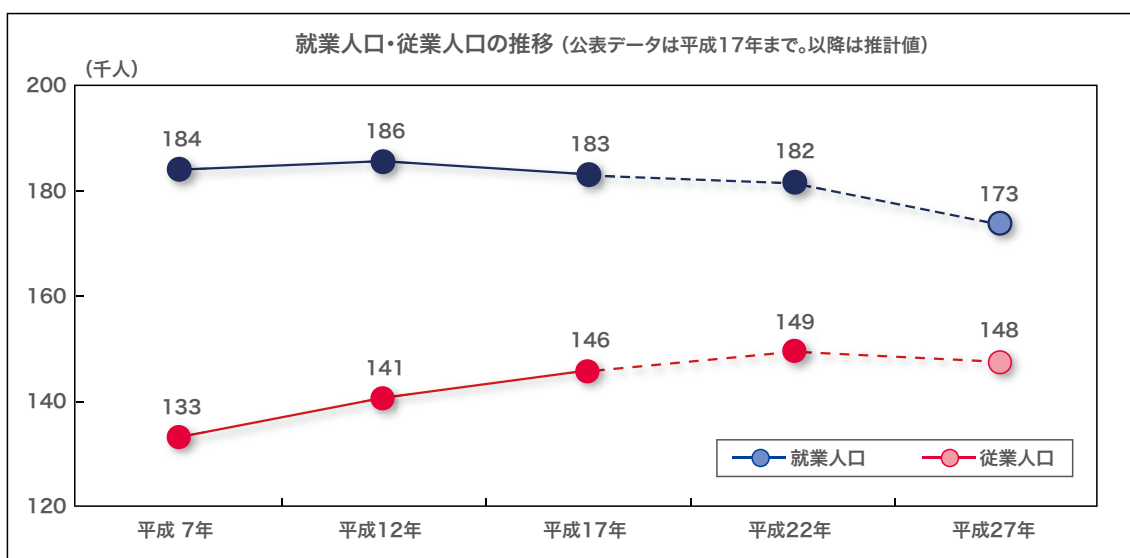
※「財政の見通し」は，今後の経済情勢や国の税財政制度の変更等により，大きく変動する場合があります。

## (3) 産業動向の見通し

### 1) 就業人口・従業人口

本市の就業人口（柏市民の就業者数）は、生産年齢人口の減少を背景に、平成12年をピークに減少に転じており、今後も同様の傾向が続くことが想定されます。

また、従業人口（市内事業所で働く市外居住者を含む就業者数）においても、第3次産業をはじめとする市内事業所への従業者増を背景に、これまで増加基調にありましたが、全国的な生産年齢人口の減少や近年の経済情勢の悪化等から、今後はほぼ横ばいで推移していくものと予想されます。

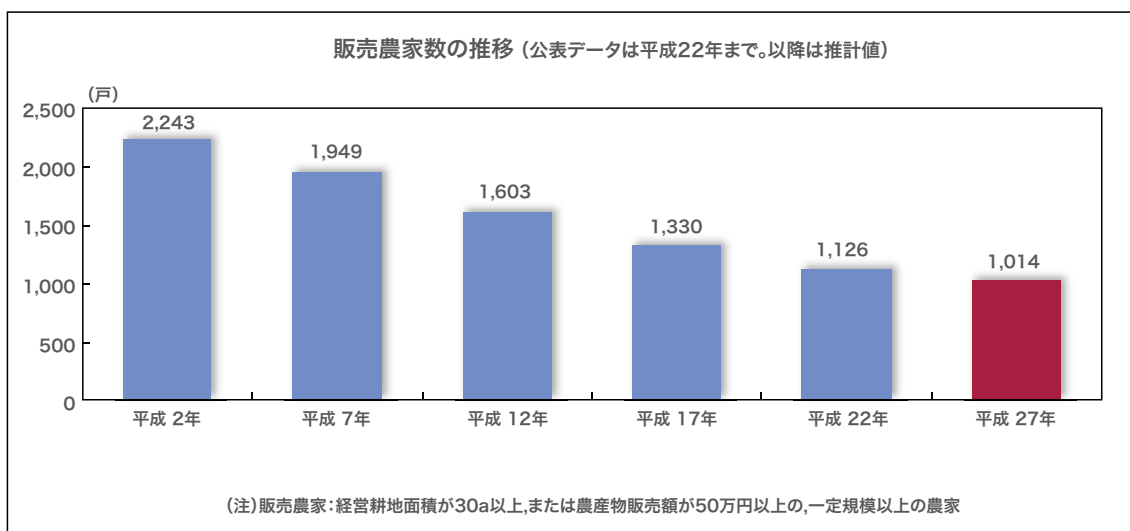


### 2) 主要産業の動向

#### ① 農業

本市は、有数の野菜産地として都市農業が盛んである一方、農業従事者の高齢化や後継者不足による農地の耕作放棄地化などの問題が深刻化しています。

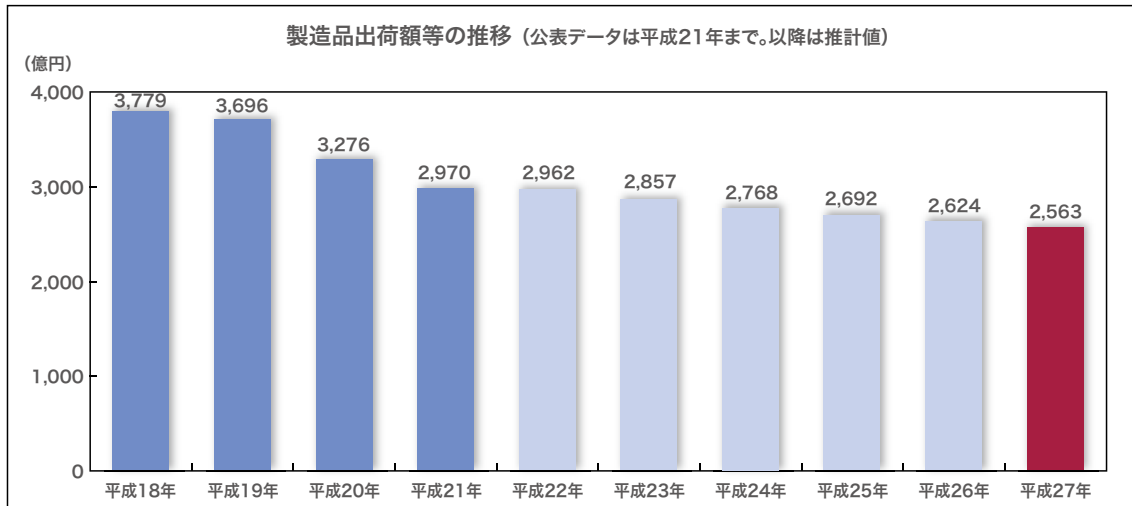
今後も市内において農業の担い手である農家の減少が続くことが予想されることから、農業者の経営基盤強化や新たな就農者の育成などによる地域農業の活性化策を推進します。



## ②工業

本市には十余二工業団地など8つの工業団地が立地していますが、その多くが昭和40年代に形成されたもので、老朽化が進んでいます。また、近年の市内からの工場移転の動きなども背景に、本市の製造業は、従業者数、製造品出荷額等とともに減少傾向にあります。景気の低迷は今後もしばらく続くことが予想され、製造品出荷額等は今後も減少基調で推移することが見込まれます。

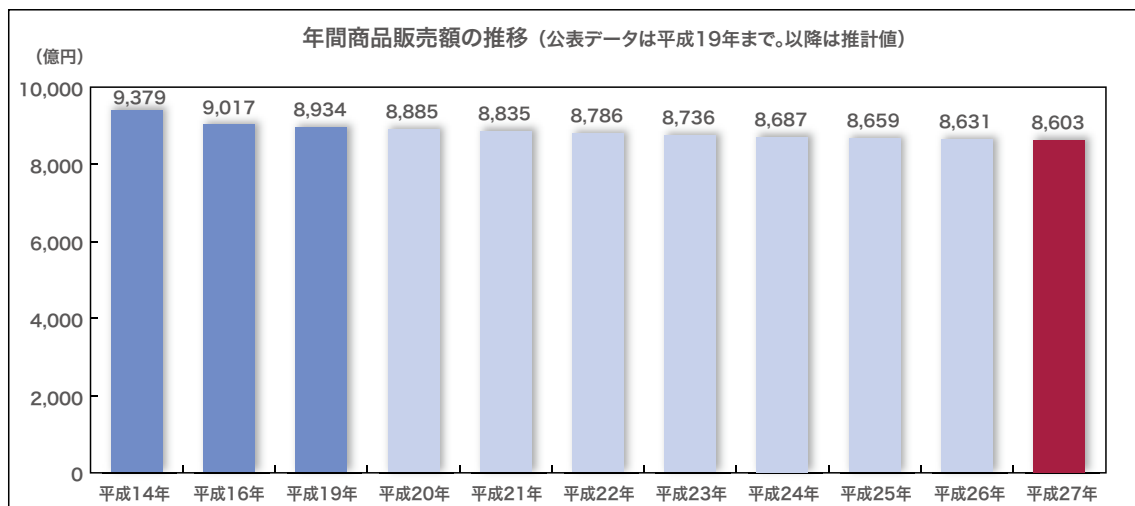
製造業の停滞は、雇用機会の減少や税収の減退などの影響を及ぼすことから、積極的な企業誘致などの取組みを推進します。



## ③商業

本市には市街地に加え、幹線道路沿いにも多様な商業施設が数多く集積し、周辺市からの購買力も吸引するなど商業機能が充実しています。しかし近年、柏駅周辺地区の商業施設の勢いがやや頭打ちとなっていることなどを背景に、年間商品販売額はわずかながら減少傾向にあります。今後も年間商品販売額は高水準を維持するものの、全国的な人口減少や都市間競争の激化などを背景に緩やかな減少基調で推移することが想定されます。

商業の活性化は、商圈人口の拡大とともに、交流人口の増加によるまちの賑わい・活力にもつながることから、今後も柏駅周辺をはじめとする商業拠点機能を高めるための取組みを推進します。



## (4) 土地利用の考え方

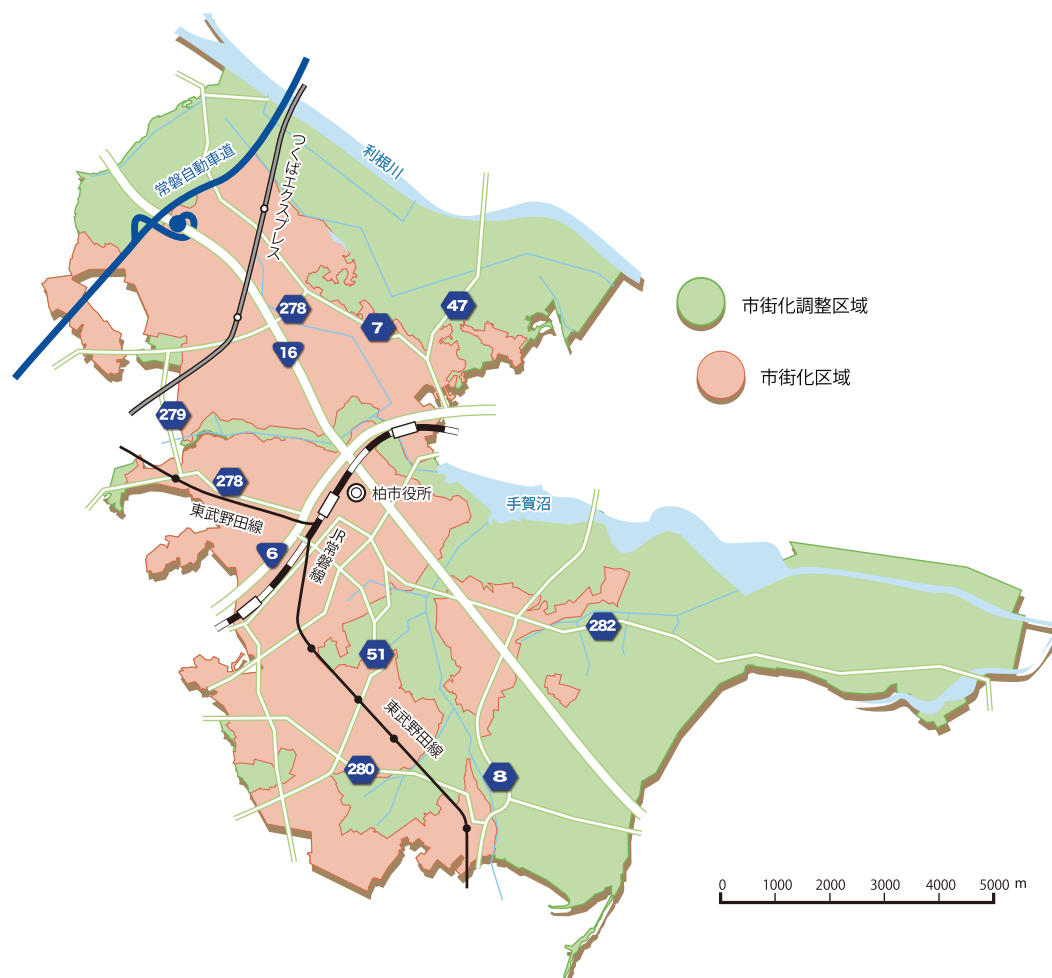
### 1) 土地利用の基本的な考え方

本市は、東京圏に位置する広い市域に、都市的な機能と豊かな自然、優良な農地を併せ持つ、恵まれた環境にあり、土地利用においても、まちに活力をもたらす都市的機能、市民に潤いを提供する豊かな自然の両方が適切に配置される方向性が求められます。

一方、少子高齢化が進み、これからも厳しい財政状況が見込まれる中「持続可能なまちづくり」という視点も求められます。また、地球規模の環境問題が深刻化する中で、自治体として自然環境の維持・保全に向けた積極的な対応も必要となります。

このような本市の現状や将来の社会情勢等を踏まえ、今後の土地利用については、都市的土地利用を推進すべき地域と、緑農環境の維持・保全を推進すべき地域を適正に配置し、地域特性に応じた土地利用を推進していくこととします。

#### ◆柏市の都市計画図（市街化区域・市街化調整区域の区分）



市街化区域	・既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	・市街化を抑制すべき区域。

## 2) 土地利用の方針

### ①市街化区域

#### 整備方針

- ・市街化区域については、北部地域等における新たな住宅市街地等の整備により、人口の増加が見込まれるものの、長期的に見ると人口は減少に向かうことが予測されていること、また、現在の市街化区域内の未利用地を有効利用することなどから、原則として拡大しないこととします。
- ・日常の暮らしとつながりが強い基礎的な都市施設や公共公益施設は、市街化区域内の拠点（鉄道駅やバスターミナル等利便性の高い生活圏の核となるエリア）を中心とした地域への集約を図り、まちのコンパクト化を推進します。

#### 誘導方針

住宅系 用途 地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『既に良好な住環境が形成されている地域』 ：その保全に努め、必要に応じて市街地の再編や更新を行います。</li> <li>○『市街化や土地利用が進んでいない地域』 ：土地利用を適正な方向に誘導し、また計画的な市街地整備手法の導入により、良好な市街地の形成を図ります。</li> </ul>
商業・ 業務系 用途 地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『柏駅周辺地区』 ：商業都市柏にふさわしい魅力ある商業機能の立地を誘導するとともに、地区にふさわしくない機能を規制し、商業集積地としての優位性を高めていきます。あわせて、業務機能も積極的に誘致します。</li> <li>○『柏の葉キャンパス駅周辺地区』 ：商業、業務、学術機関などの立地により、多様な機能が集積する新たな市街地形成を進めます。</li> <li>○『各地区の商業地域』 ：その他地域の拠点となる地区では、景観に配慮しながら商業振興策を図り、地域に密着した魅力的な商業地の維持を目指します。</li> </ul>
工業系 用途 地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『既存の工業地域』 ：今後も工業用地として事業環境の維持・充実を図ります。なお、既に移転した企業跡地には、本市の立地特性に合致した企業等の誘導を進めます。</li> <li>○『新たな工業地域』 ：北部地域の柏サイエンスパーク、沼南中央地区を新たな地域振興拠点として、企業誘致による産業集積を促進します。</li> </ul>

## ②市街化調整区域

### 整備方針

- ・優良な緑農環境を多く有する市街化調整区域は、引き続きその維持・保全を図っていきます。また、農振農用地については、都市農業振興策の実施に伴い、計画的に見直しを行っていきます。
- ・沼南地域と柏地域で異なる開発許可基準については、沼南地域の活性化を考慮しながら、柏地域との統一を図っていきます。
- ・豊かな田園・自然環境と都市部との交流拠点となるような土地利用について検討します。

### 誘導方針

- 『河川・田園地域』  
：防災、レクリエーション、景観保全等の観点も含めて、積極的な維持・保全に努めます。
- 『田園集落地域』  
：コミュニティ維持のための取組みを推進し、地域活性化を図ります。
- 『既に都市的利用形態が展開されている地域』  
：将来的にみた地域のポテンシャルを活かせるような土地利用を誘導していきます。
- 『手賀沼やあけぼの山農業公園周辺等の地域』  
：自然環境を保全・活用しながら、農業・観光・レクリエーションの拠点施設の整備など、地域の活性化が図れる土地利用を検討します。
- 『インターチェンジ隣接地域』  
：柏インターチェンジに隣接する地域については、周辺の自然環境に留意しながら、地域特性を活かした土地利用を検討します。

# 第2部 計画の実効性を高める 5つの取組方針

\*計画を実現するための考え方と取組方針について整理します。



### ■「計画の実効性を高める5つの取組方針」の設定

厳しい財政状況のもとで、健全な財政運営を堅持しつつ、急速に進行する少子高齢化への対応をはじめとした様々な課題に的確に対応していくため、以下のとおり、計画の実効性を高めるための取組方針を掲げ、着実に推進するものとします。

#### ○「5つの取組方針」

1. 「分野横断的な実施体制の構築」
2. 「優先する取組みの明確化」
3. 「成果指標の設定と評価の徹底」
4. 「協働によるまちづくりの推進」
5. 「行財政改革の推進」

#### 取組方針1 「分野横断的な実施体制の構築」

■分野横断的な取組みの推進により事業の効率化と事業費の削減に努めます。

- ・本市を取り巻く社会経済情勢等の変化や市民ニーズ等を踏まえ、今後特に重点的に取組むべき項目を大きなテーマとして設定し、各テーマに関連する部署が幅広く連携しながら実現を目指すものとします。
- ・本計画では、「第3部 まちづくり重点テーマ」において5つの重点テーマを設定し、各部署の持つ経験やノウハウを相互に活用し相乗効果を十分に発揮させるため、分野横断的な取組みを推進していくこととし、そのための組織体制の見直しを行うほか、複数部署で行われている類似事業の整理・統合など、各テーマの実現に向けた横の連携強化と効率的・効果的な取組みを推進します。



## 取組方針 2 「優先する取組みの明確化」

■ 「優先項目」を明示し優先的に取組むことで計画の実効性を確保します。

- ・本市の財政は、市税収入の伸び悩みと高齢化に伴う扶助費等の増加により、今後も厳しい状況が続くことが予想されることから、施策の重要性や優先度に応じた、限られた財源の有効配分と有効活用が不可欠となります。
- ・本計画では、各分野において横断的に進めていく中でも、重要性や緊急性などから特にこの5年間で優先して取組むべき施策項目等について、「第4部 施策体系別計画」において明示し、計画期間中は、この優先項目の考え方にに基づき、他の施策に優先して進めることで、財源の有効活用と計画の実効性を確保します。

## 取組方針 3 「成果指標の設定と評価の徹底」

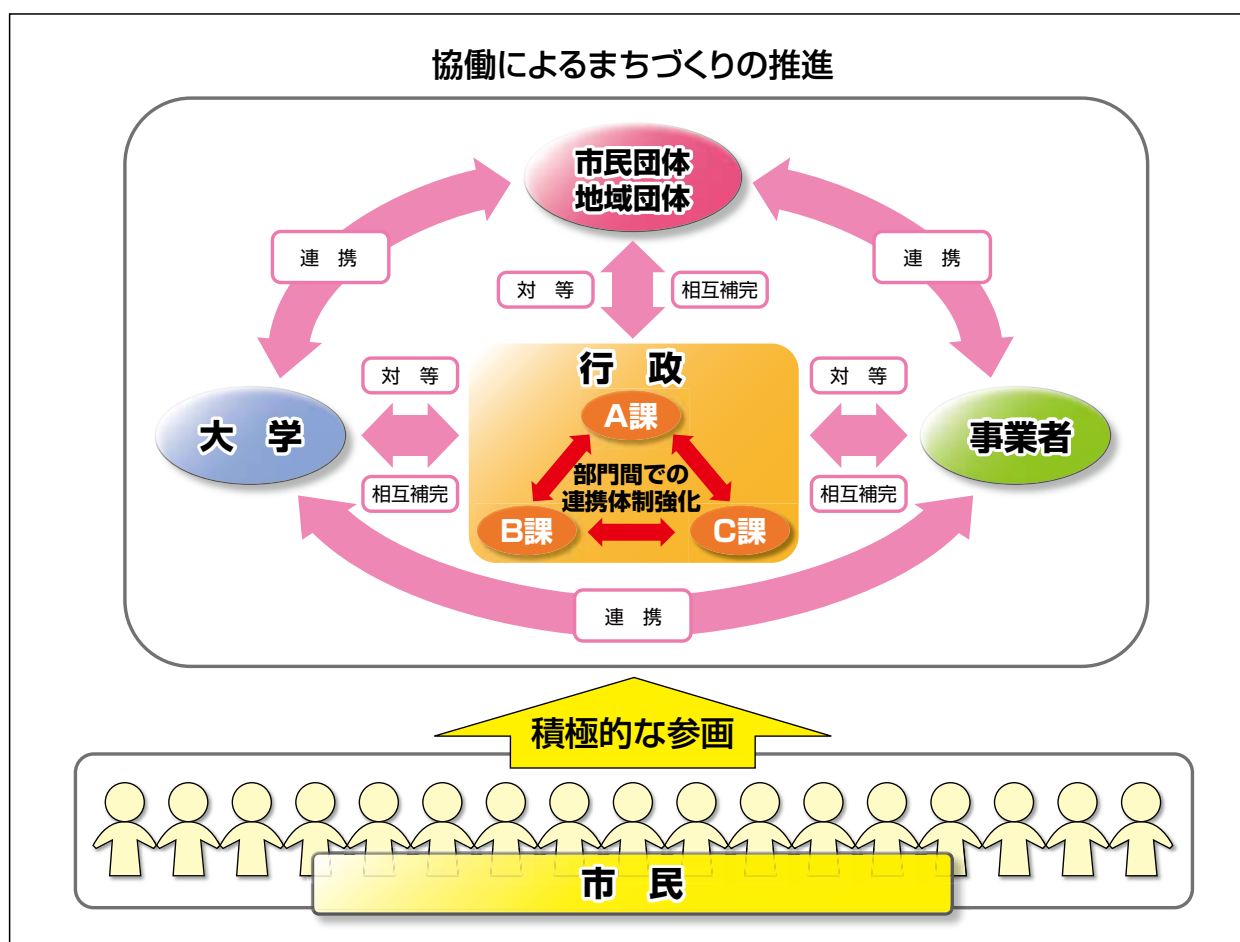
■ 成果指標を設定し、目標の明確化による着実な取組みの推進と適正評価を行います。

- ・成果指標は、計画の進行状況や取組みの成果を市民に分かりやすく示すための物差しとなるものです。成果指標の設定により目標を明確化し、目標達成に向けた取組みの推進と適正な評価・分析により、今後の市政運営に結果を反映させていく仕組みが必要です。
- ・本計画では、達成度を客観的に判断するための代表的な成果指標を「第4部 施策体系別計画」及び「第5部 自立都市実現を目指して」において数値目標として明確に掲げ、定期的には検証し公表するなど、適切に進行管理を行っていくことで、各施策や事業の着実な推進と結果の適正評価を行います。

### 取組方針4 「協働によるまちづくりの推進」

■市民、各種団体、大学、事業者等の地域の構成主体とともに「協働によるまちづくり」を推進します。

- ・市民の価値観や生活意識が多様化し、地域における課題が複雑化・高度化している中で、公共領域の課題を自主的に解決しようとするNPO法人等の市民公益活動や、自治会等の地域団体による地域活動、また、大学による積極的なまちづくりへの参加のほか、民間委託や民営化、指定管理者制度への参入など、行政と事業者によるPPP（公民連携）も進んでいます。
- ・本市では、こうした市民、市民公益団体・地域団体、大学、事業者等の持つ特性を踏まえながら、各構成主体による主体的で自立した取組みを支援する体制の強化とともに、市民が地域活動・市民公益活動に積極的に参加できるよう、市民意識の醸成と市民活動活性化のための仕組みづくりを進めます。
- ・また、行政と各構成主体との適正な役割分担に基づき、公共領域の課題について、お互いが対等な立場で相互に補完しあいながら共通の目標を目指し連携していく、参画と協働によるまちづくりを推進します。



## ■ 「協働によるまちづくり」における市と各構成主体の役割

本計画では、以下の各構成主体の役割に基づき「協働によるまちづくり」を推進します。

構成主体	各構成主体の役割
柏市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「活動への参加意識の醸成」               <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加意識の啓発                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を通じた啓発活動を推進します。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■ 「活動への参加促進」               <ul style="list-style-type: none"> <li>○活動機会の拡充                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の市政への参画と協働で取組む機会の拡充を図ります。</li> </ul> </li> <li>○活動機会の周知                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページなど様々な手法により積極的に情報発信します。</li> </ul> </li> <li>○参加の働きかけ                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域のまちづくりの担い手を増やす取組みを推進します。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■ 「活動の更なる活性化」               <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材・活動団体の育成                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の中心的役割や調整役（ファシリテーター）を担う人材や団体を育成します。</li> </ul> </li> <li>○活動場所の確保                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動団体等の活動交流拠点の拡充や地域活動拠点等の整備を進めます。</li> </ul> </li> <li>○活動資金の支援                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に必要な資金等の適切な助成に努めます。</li> </ul> </li> <li>○団体間のネットワーク構築支援                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体間の連携・交流を促進するための支援と行政によるコーディネート機能を充実させます。</li> </ul> </li> <li>○主体的に取組める環境整備                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・各構成主体が公共領域の課題に主体的に取組める環境を整備します。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の身近な問題を自らのことと認識し、主体的にまちづくりに参加します。</li> </ul>
各種団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地縁団体               <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域自治の主体として、地域住民の総意に基づき、地域の実情や特性に応じた活動を展開します。</li> </ul> </li> <li>○市民公益活動団体等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の持つ特性や専門性を生かした主体的かつ自立した取組みを、他の市民公益活動団体やその他の各構成主体と連携しながら推進します。</li> </ul> </li> </ul>
大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門性の高い人材や知識と、学生の機動力、行動力、発想力などを活かし、行政や各構成主体と連携しながら、まちづくりの先導的役割を果たします。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域を構成する一員として、専門的な技術や経験を活かし、自らが担うことのできる分野について積極的に携わります。</li> </ul>

### 取組方針5 「行財政改革の推進」

■行財政改革を推進し、業務の効率化による財政の健全化と分権型社会に対応した自立都市を目指します。

- ・本市では、平成6年に行財政改革推進計画を策定し、平成7年以降、行政改革推進委員会を設置し様々な取組みを行っています。近年では、行政評価や事業仕分けによる事務事業の見直し、職員定数の適正化、指定管理者制度の導入などにより一定の成果を上げています。
- ・地方分権の更なる進展や中核市移行等を踏まえ、本市の持つ地域特性による強みや様々な人材などの貴重な資源を効果的に活用し、自らの判断と責任のもとで、行政経営の観点から市民満足度の高い行財政運営を行っていくことで、個性かつ魅力ある自立した都市づくりを推進するものとします。
- ・本計画では、自立都市の実現に向けた行財政運営の考え方と行財政改革等に関する各種取組みについて、「第5部 自立都市実現を目指して」に掲げ推進します。

# 第3部 まちづくり重点テーマ

\* 柏市が今後重点的に取り組むテーマと主な施策・主要事業について、分野横断的な視点から整理します。



### ■ 「まちづくり重点テーマ」の設定

後期基本計画期間内において特に重点的に取り組むべきテーマを「まちづくり重点テーマ」として掲げ、分野横断的に推進することで、将来都市像「みんなでつくる安心、希望、支え合いのまち 柏」の実現を目指します。

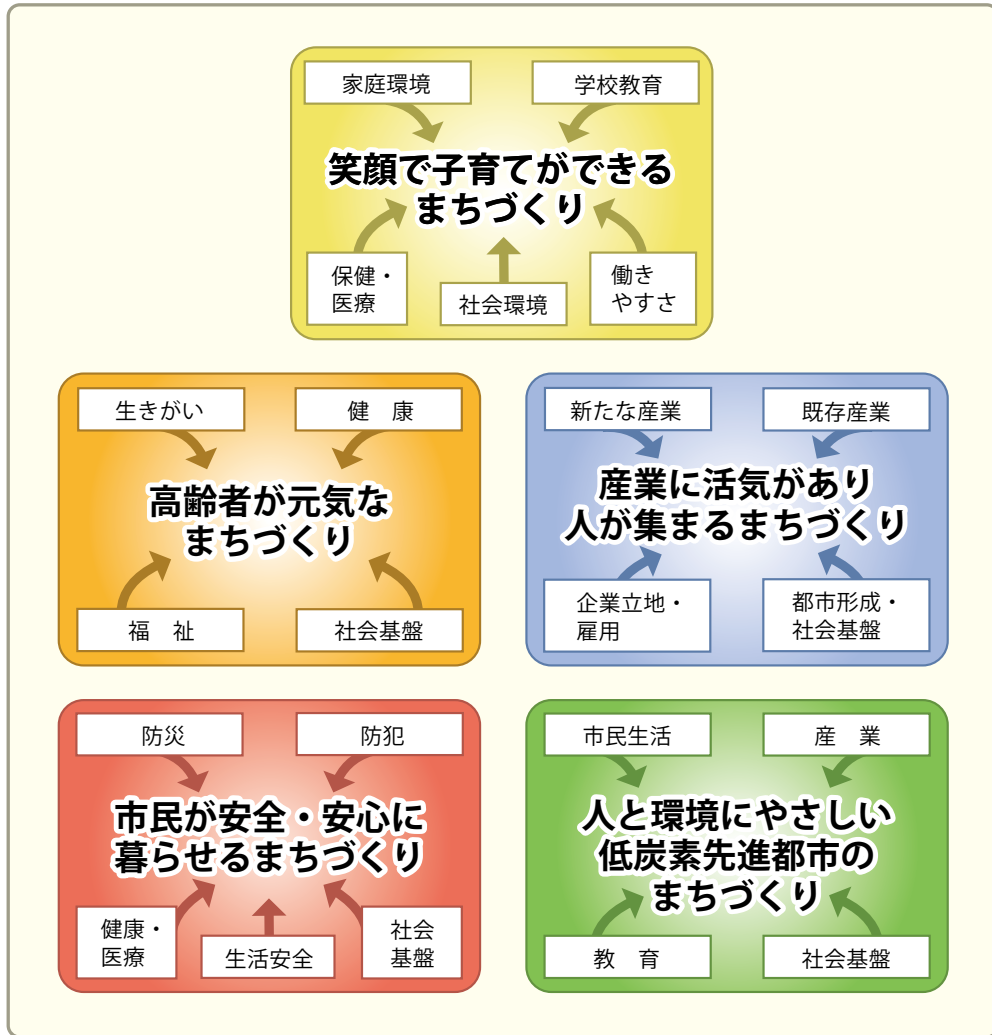
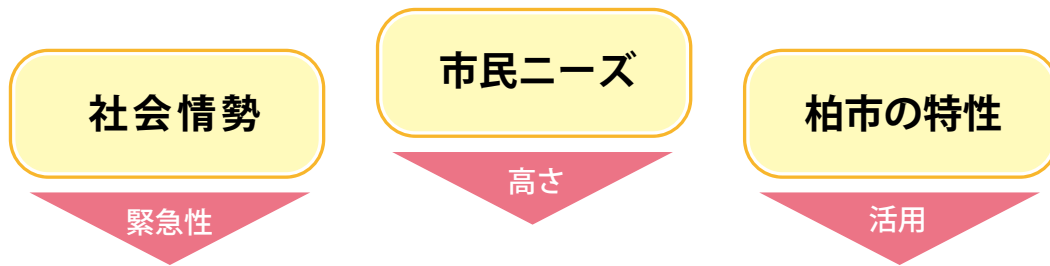
#### ◆ 「まちづくり重点テーマ」の考え方

- 本市を取り巻く近年の社会情勢、市民ニーズ、本市の特性などを踏まえ、後期基本計画期間内に特に重点的に取り組むべきテーマを「まちづくり重点テーマ」として設定します。
- 重点テーマの実現にあたっては、各テーマにおける主な施策や主要事業を分野横断的な取組みの視点から幅広く設定し、庁内横断的に連携しながら推進するものとします。また、これまで育まれてきた市民や市民団体、大学、事業者等との協働によるまちづくりを進めていくことで、最終目標である将来都市像「みんなでつくる安心、希望、支え合いのまち 柏」の実現を目指します。
- 「まちづくり重点テーマ」に位置づけのない施策・事業についても「第4部 施策体系別計画」及び「第5部 自立都市実現を目指して」に基づき着実に進めます。

#### ◆ 「まちづくり重点テーマ」

1. 「笑顔で子育てができるまちづくり」
2. 「高齢者が元気なまちづくり」
3. 「産業に活気があり人が集まるまちづくり」
4. 「市民が安全・安心に暮らせるまちづくり」
5. 「人と環境にやさしい低炭素先進都市のまちづくり」

# ◆「まちづくり重点テーマ」の概要



分野間の連携による相乗効果の  
発揮・事業費の削減

**将来都市像**  
**みんなでつくる 安心, 希望,**  
**支え合いのまち 柏**

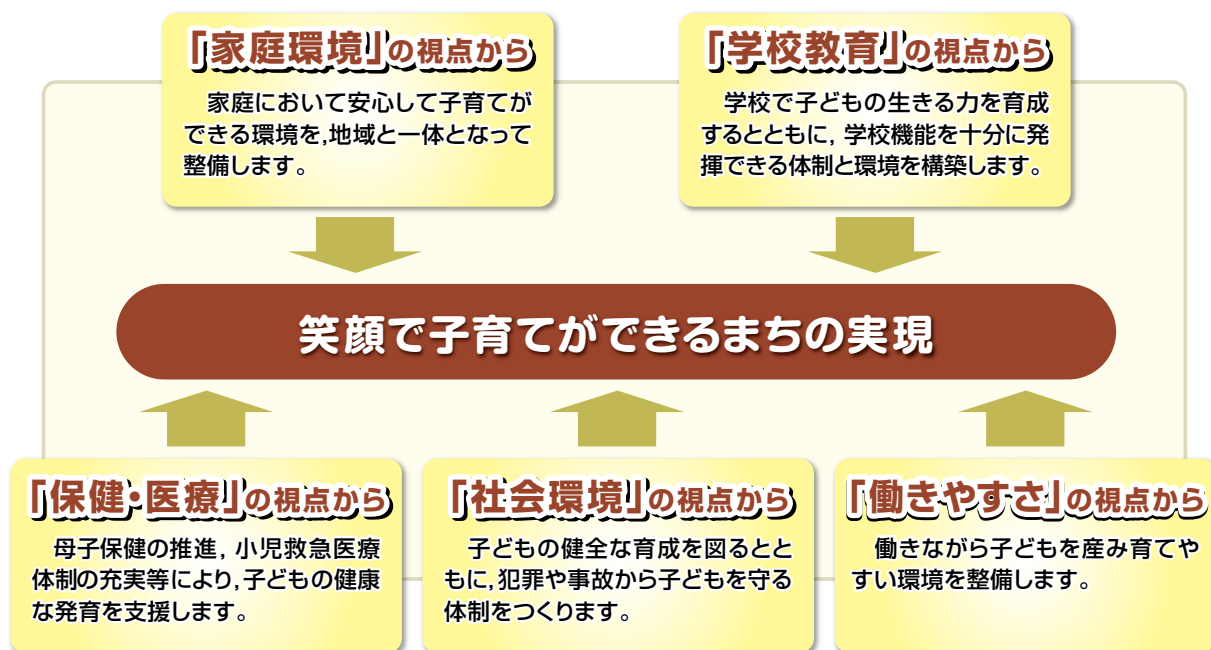
## 重点テーマ1 笑顔で子育てができるまちづくり

### ◆背景

- 出生率の低下による少子化の進行
- 女性の社会進出や経済環境の悪化等による共働き家庭の増加
- 核家族化の進展による地域ぐるみでの子育ての必要性の高まりなど

### ◆目指すべきすがた

子どもは地域の将来を担う財産であり、子どもが元気なまちは、躍動感にあふれた活気のあるまちにつながります。子育て世帯が「このまちで子どもを産み育てたい」という気持ちを抱ける環境を、地域全体でつくりあげていくことが重要であり、『笑顔で子育てができるまち』を目指して、「家庭環境」「学校教育」「保健・医療」「社会環境」「働きやすさ」のそれぞれの視点から以下の取組みを推進します。



### ◆主な取組みと主要事業

視 点	主な取組み	主要事業
家庭環境	保育サービスの充実	・一時保育事業 ・病児・病後児保育事業
	情報提供・相談体制の充実	・子育て情報誌、子育てサイトによる情報提供 ・家庭児童相談事業 ・母子自立支援相談事業
	生涯学習支援体制の充実	・家庭教育支援事業 ・「生涯学習情報提供システムらんらんかしわ」等による情報提供の充実
	子育ての経済的負担の軽減	・子ども医療費の拡充 ・就学援助制度の維持・周知の徹底



学校教育	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上プラン推進事業</li> <li>・学校ICT環境整備事業</li> <li>・JSL日本語支援教育事業</li> <li>・幼保小連携の推進</li> <li>・特別支援教育補助員配置事業</li> </ul>
	個性が輝く教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校連携の推進</li> </ul>
	教職員の指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏市教職員の研究・研修事業</li> </ul>
	開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員委嘱事業</li> <li>・学校支援ボランティア事業</li> </ul>
	学校の安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯活動推進事業（スクールガードの活動促進、スクールメールシステムの活用）</li> <li>・防犯教育・防災教育推進事業</li> <li>・防犯・防災・交通安全に関する学校安全研修会</li> </ul>
	学校施設の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校耐震補強事業</li> </ul>
	学校の適正配置、規模適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏北部中央地区における小中学校新設整備事業</li> </ul>
保健・医療	母子保健サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問指導事業（妊産婦、新生児、未熟児等）</li> <li>・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）</li> <li>・子育てにこにこ相談「にこにこダイヤルかしわ」事業</li> <li>・妊婦・乳幼児健康診査事業</li> </ul>
	予防接種の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種事業</li> </ul>
	地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅・周産期・小児救急医療体制整備事業</li> </ul>
	市立柏病院の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院中期構想策定事業</li> </ul>
	救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日診療体制支援事業</li> </ul>
	救急救命体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士養成事業</li> </ul>
	発達の気になる子どもの支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来療育支援サービス事業</li> <li>・就学支援体制の強化</li> <li>・発達相談事業</li> </ul>
社会環境	地域ぐるみの子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てにやさしいまちづくりワークショップの開催</li> <li>・地域子育て支援センター事業</li> <li>・子育てサロン事業</li> </ul>
	子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て支援団体と連携した居場所づくり事業</li> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> </ul>
	地域による青少年育成体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成活動の支援の充実</li> </ul>
	青少年の非行防止と相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補導活動の充実</li> </ul>
	市民文化を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かしわ塾の開催</li> <li>・中学校音楽鑑賞教室の開催</li> </ul>
	地域におけるスポーツ活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育指導委員による地域スポーツ振興事業</li> <li>・各種スポーツ教室（親子体操教室、巡回運動教室等）の実施</li> <li>・各種スポーツ関係団体への支援（スポーツ少年団等）</li> </ul>
	ホームタウンチームとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツフェスタかしわの開催</li> <li>・各種スポーツ教室の開催</li> </ul>
	交通事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教育事業</li> <li>・交通安全啓発活動事業</li> </ul>
	児童虐待防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジキャンペーン等による啓発活動事業</li> <li>・要保護児童対策地域協議会運営事業</li> <li>・養育支援訪問事業</li> <li>・子育て短期支援事業</li> </ul>
働きやすさ	待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園施設整備事業</li> <li>・保育園入所定員の弾力化事業</li> <li>・駅前認証保育施設事業</li> <li>・保育ルーム事業</li> </ul>
	仕事と子育ての両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもルーム施設整備事業</li> </ul>
	男女平等の就労環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進のための各種啓発事業</li> </ul>

## 重点テーマ2 高齢者が元気なまちづくり

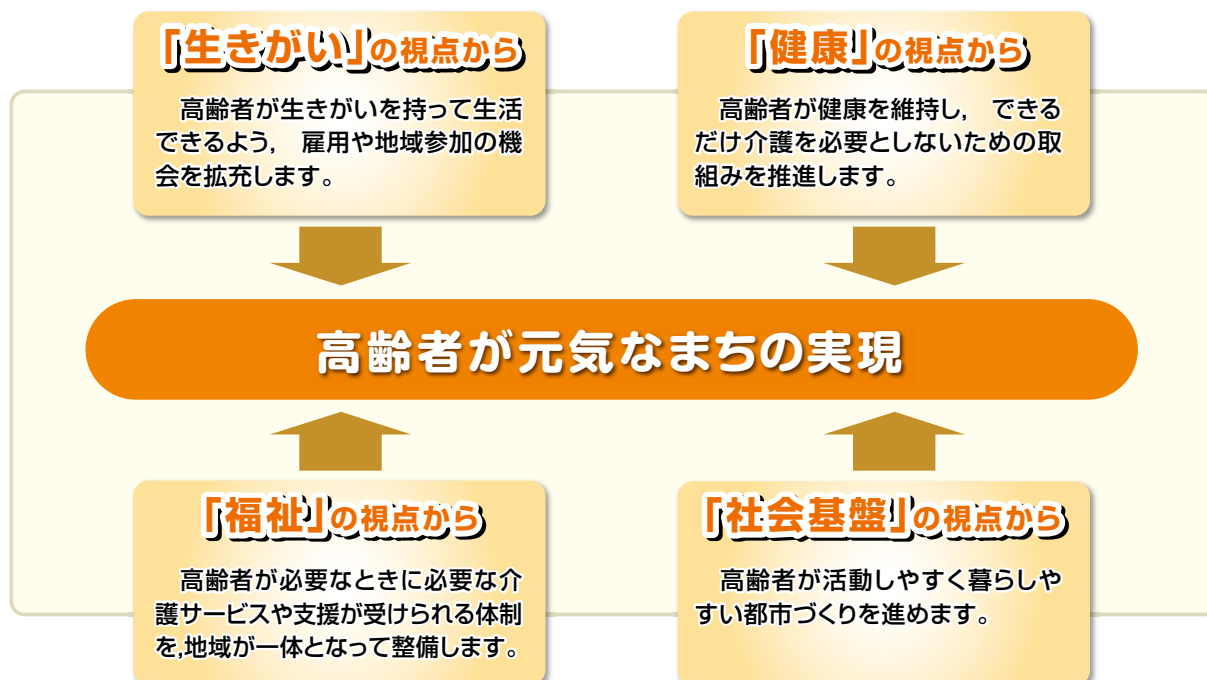
### ◆背景

- 団塊世代を含む元気な高齢者の増加
- 高齢者を支える地域医療や福祉ニーズの高まり
- 高齢社会に適合した都市基盤整備の必要性など

### ◆目指すべきすがた

本市の高齢者数は年々増加しており、今後、団塊の世代が65歳に到達することなどから、市の人口に占める高齢者の割合は急激に上昇していくことが予想されます。

高齢社会の中で、高齢者が精神的にも身体的にも暮らしやすい環境を様々な側面から整備し、高齢者が生きがいを持って元気に本市で生活していくことができるよう、『高齢者が元気なまち』を目指して、「高齢者の生きがい」「高齢者の健康」「福祉」「社会基盤」のそれぞれの視点から以下の取組みを推進します。



## ◆主な取組みと主要事業

視 点	主な取組み	主要事業
生きがい	雇用機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター支援事業</li> <li>・関係機関との連携による就労支援事業</li> </ul>
	生きがいづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援サポーター事業</li> <li>・生きがいづくりの場の提供</li> <li>・コミュニティビジネス立上げへの情報提供窓口の充実</li> </ul>
健 康	介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防普及啓発事業</li> <li>・介護予防団体への活動支援事業</li> <li>・二次予防（介護予防）事業（訪問、通所）</li> </ul>
	健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十坪ジム事業</li> <li>・地域ウォーク事業</li> </ul>
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育指導委員による地域スポーツ振興事業（ニュースポーツイベント等）</li> <li>・各種スポーツ関係団体への支援（生涯スポーツ団体等）</li> </ul>
	地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医確立推進事業</li> <li>・在宅医療体制促進事業</li> </ul>
	救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日診療体制支援事業</li> <li>・一次・二次・三次医療連携促進事業</li> </ul>
	救急救命体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士養成事業</li> <li>・応急手当普及員養成事業及び救命講習事業の拡大</li> </ul>
福 祉	地域福祉活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク連携による各地域ケア会議の充実</li> <li>・柏市防災福祉K-N e t 事業</li> <li>・福祉有償運送事業</li> </ul>
	多様な生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅介護サービス事業</li> <li>・介護施設基盤整備事業</li> <li>・独居高齢者等に対する生活支援事業</li> </ul>
	認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい知識の普及・啓発と予防事業</li> <li>・早期発見・早期治療支援事業</li> </ul>
	権利擁護の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用普及啓発事業</li> </ul>
	福祉サービスの情報提供・相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターによる総合相談支援事業</li> </ul>
	保健・医療・福祉の有機的連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊四季台地域高齢社会モデル事業</li> </ul>
社会基盤	公共空間のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅のバリアフリー化事業（北柏駅、高柳駅）</li> <li>・道路のバリアフリー化事業（歩道段差の解消・高柳駅東西自由通路の整備）</li> <li>・バスのバリアフリー化事業（ノンステップバス導入支援）</li> </ul>
	住環境のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅のバリアフリー化支援事業</li> <li>・公営住宅のバリアフリー化促進事業</li> </ul>
	バス・タクシー等の交通利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス交通網再構築事業</li> <li>・コミュニティバス・乗合ジャンボタクシー運行補助事業</li> <li>・タクシー事業適正化・活性化推進事業</li> </ul>

## 重点テーマ3 産業に活気があり人が集まるまちづくり

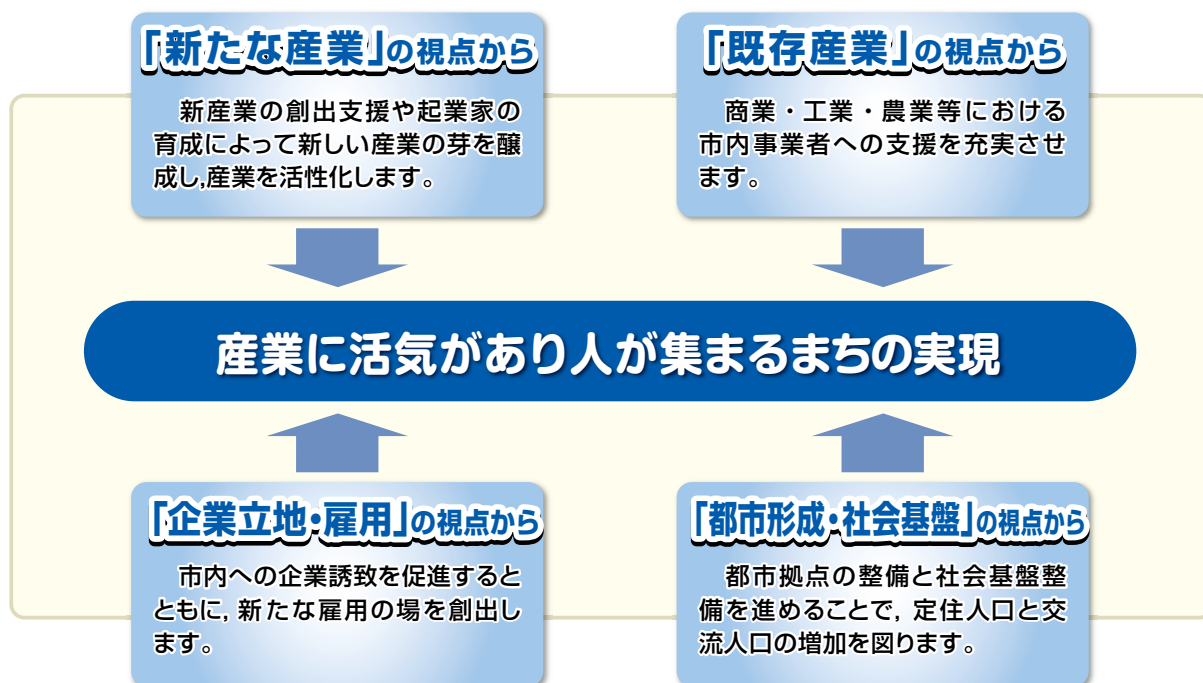
### ◆背景

- 経済環境の悪化による企業の経営状況の悪化・個人の雇用不安の高まり
- 大学やインキュベーション施設の集積など起業や新産業創出に適した環境
- 定住人口・交流人口増によるまちの活性化の重要性など

### ◆目指すべきすがた

消費活動や生産活動など、経済活動を行う主体は「人」であり、「人」の増加はまちの経済活性化につながります。

地域特性を最大限に活かしながら、産業面における幅広い支援や関連する都市基盤整備を推進していくことによって、産業が活性化し、定住人口や交流人口増加によるまちの賑わいが創出されるよう、『産業に活気があり人が集まるまち』を目指して、「新たな産業」「既存産業」「企業立地・雇用」「都市形成・社会基盤」のそれぞれの視点から以下の取組みを推進します。



## ◆主な取組みと主要事業

視 点	主な取組み	主要事業
新たな産業	産学官連携による新産業創出	・インキュベーションマネージャー制度事業 ・産学官連携新規事業者等施設入居支援事業
	起業家の育成	・支援組織と連携した起業家育成支援
既存産業	事業者の経営基盤の安定化	・中小企業資金融資事業 ・中小企業融資資金利子補給事業
	市内事業者に関する情報の戦略的発信	・事業所情報化推進事業
	地域商店街の活性化	・商店街活性化事業
	農業者の経営基盤の強化と担い手の育成	・認定農業者等支援事業 ・新規農業者・異業種参入支援事業
	観光情報提供の充実	・ホームページでの情報提供の充実 ・インフォメーションセンターでの情報提供の充実
企業立地 ・雇用	企業立地の促進	・企業立地促進奨励金事業 ・企業誘致活動の推進
	雇用機会の創出	・合同就職面接会の実施 ・雇用促進助成事業
	就労支援の充実	・職業能力向上支援事業 ・若者の職業的自立支援事業
	公設市場の再整備の推進	・公設卸売市場の再整備事業
都市形成 ・社会基盤	柏の葉キャンパス駅周辺地区のまちづくりの推進	・柏の葉国際キャンパスタウン構想の推進 ・公民学連携によるまちづくり意見交換会活動支援事業
	柏たなか駅周辺地区のまちづくりの推進	・「農あるまちづくり」推進事業 ・柏北部東地区まちづくり検討協議会の活動支援事業
	柏駅周辺中心市街地の活性化の推進	・柏市中心市街地活性化基本計画に係る各種事業の推進 ・柏駅周辺活性化事業
	鉄道の利便性向上・輸送力増強	・鉄道輸送力の増強に向けた働きかけ (常磐線快速電車の東京駅乗り入れ、つくばエクスプレスの東京駅への延伸、柏の葉キャンパス駅への快速停車など)
	計画的な都市基盤整備の推進	・エリアマネジメント推進事業
	土地区画整理事業の推進	・沼南中央土地区画整理事業
	市内幹線道路網の拡充	・吉野沢高野台線、船戸若柴線、豊四季宿連寺線整備事業 ・新市建設計画における主要幹線道路整備事業

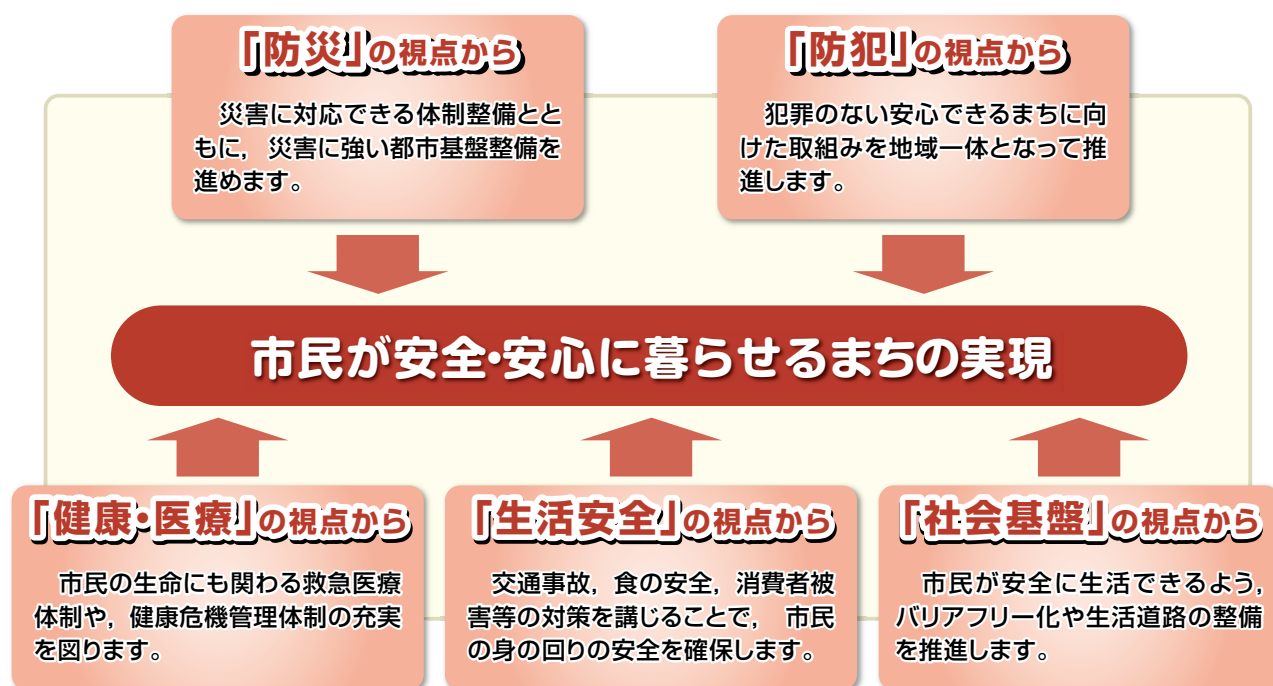
## 重点テーマ4 市民が安全・安心に暮らせるまちづくり

### ◆背景

- 防災・防犯・生活安全に対するニーズの高まり
- 危機管理意識の高まり
- 安心して生活するための社会基盤整備の必要性など

### ◆目指すべきすがた

自然災害や凶悪犯罪、健康被害など、様々な分野で市民生活を脅かす事象が発生しています。市民、事業所、関係機関と市が一体となった取組みの推進によって、市民が安全で安心した生活を送ることができるよう、『市民が安全・安心に暮らせるまち』を目指して、「防災」「防犯」「健康・医療」「生活安全」「社会基盤」のそれぞれの視点から以下の取組みを推進します。



## ◆主な取組みと主要事業

視 点	主な取組み	主要事業
防 災	災害に強いひとづくりの推進	・自主防災組織支援事業 ・防災知識等普及事業
	危機管理体制の強化	・危機事象対策事業 ・災害対策本部体制の強化
	消防体制の充実	・手賀東部地区分署整備事業 ・大室分署移転整備事業
	公共下水道(雨水)の整備	・大津川左岸第4号雨水幹線整備事業
	浸水解消事業の推進	・貯留浸透施設設置事業
防 犯	地域防犯体制の強化	・エンジョイ・パトロール事業 ・市民安全パトロール支援車(サボカー)による地域巡回パトロール事業 ・町会・自治会等による自主防犯活動の普及・支援事業
	学校の安全対策の充実	・防犯活動推進事業(スクールガードの活動促進, スクールメールシステムの活用) ・防犯教育推進事業
	防犯啓発事業の強化	・安全安心まちづくりキャンペーン事業 ・犯罪発生マップ作成事業
	防犯関係機関等との連携促進	・柏駅周辺防犯推進協会, 柏市防犯協会等支援事業 ・柏警察署の分署化及び交番新設への働きかけ
健康・医療	地域医療体制の充実	・かかりつけ医確立推進事業 ・医療懇談会設置事業
	市立柏病院の機能の充実	・市立病院中期構想策定事業
	救急医療体制の充実	・休日診療体制支援事業 ・一次・二次・三次医療連携促進事業
	救急救命体制の充実	・救急救命士養成事業 ・応急手当普及員養成事業及び救命講習事業の拡大
	がんと生活習慣病対策の充実	・各種がん検診事業 ・柏市国保特定健康診査・特定保健指導事業
	健康危機管理体制の充実	・医療安全相談事業 ・保健・衛生情報提供事業
生活安全	交通事故の防止	・交通安全教育事業 ・交通安全啓発活動事業
	住宅性能・機能の向上	・耐震診断・耐震改修費助成事業 ・木造住宅簡易耐震診断・バリアフリー化相談事業
	学校施設の耐震化の促進	・小中学校耐震補強事業
	自立した消費者の育成支援の充実	・消費者教育事業 ・消費生活コーディネーター事業
	食の安全・安心の確保	・食品営業施設監視・指導事業 ・生活衛生思想普及啓発事業
	騒音・安全対策の充実	・騒音・安全対策の関係機関への働きかけ
社会基盤	公共空間のバリアフリー化の推進	・鉄道駅のバリアフリー化事業(北柏駅, 高柳駅) ・道路のバリアフリー化事業(歩道段差の解消・高柳駅東西自由通路の整備) ・バスのバリアフリー化事業(ノンステップバス導入支援)
	生活道路の整備	・緊急対応道路整備事業 ・道路維持管理事業

## 重点テーマ5 人と環境にやさしい低炭素先進都市のまちづくり

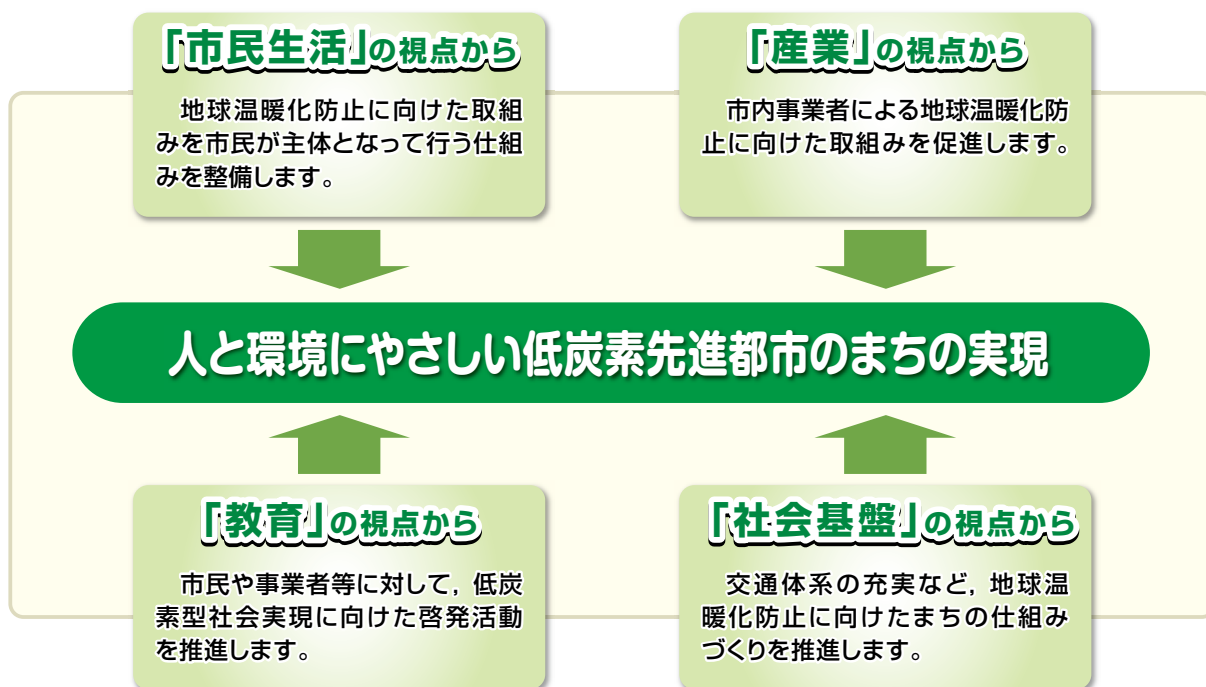
### ◆背景

- 地球温暖化の進展
- 地球温暖化や環境保全への市民・事業者の意識の高まりなど

### ◆目指すべきすがた

地球温暖化の進展により、市民の環境に関する意識は非常に高まっています。

市、市民、事業者など、社会を構成するすべての主体が強い意識を持って、それぞれの役割に応じた取組みを連携しながら実践していくことで、温室効果ガス排出量の効果的な削減につながるよう、『人と環境にやさしい低炭素先進都市のまち』を目指して、「市民生活」「産業」「教育」「社会基盤」のそれぞれの視点から以下の取組みを推進します。





## ◆主な取組みと主要事業

視 点	主な取組み	主要事業
市民生活	地球温暖化対策の推進	・ストップ温暖化サポーター事業
	地域防犯体制の強化	・LED防犯灯の普及促進事業
	環境汚染の防止	・低炭素自動車の導入促進事業
	3Rの推進	・市民啓発事業 ・レジ袋削減事業
	環境美化の推進	・ごみゼロ運動事業
	緑をまもる取組みの推進	・こんぶくろ池公園整備事業 ・緑地保全制度推進事業 ・カシニワ制度推進事業
産 業	地球温暖化対策の推進	・カーボンオフセット導入事業 ・柏市建築物環境配慮制度（CASBEE 柏）推進事業 ・街路灯への省電力型電球の使用推奨事業
	環境汚染の防止	・大気汚染の監視事業 ・電気自動車の導入とカーシェアリング事業
	環境に配慮した農業の推進	・さわやか畜産総合展開事業 ・園芸用廃プラスチック対策事業
教 育	環境市民の育成・支援	・かしわ環境ステーション事業 ・環境リーダー育成事業 ・手賀沼ボランティア拡大事業
社会基盤	自転車利用環境の向上	・自転車シェアリング事業 ・既設駐輪場の再整備事業
	持続可能な交通体系の充実	・モビリティマネジメント推進事業 ・次世代型環境都市モデルの推進
	柏の葉キャンパス駅周辺地区のまちづくりの推進	・柏の葉国際キャンパスタウン構想の推進 ・低炭素都市づくり支援事業



# 第4部 施策体系別計画

\* 柏市の施策全体を分野別（施策体系別）に整理し、各施策の基本的な方向性と、その中でも特にこの5年間で優先して取組む施策を明示します。



## ■施策の体系

本市では、以下の施策体系に基づき施策・事業等を進めます。

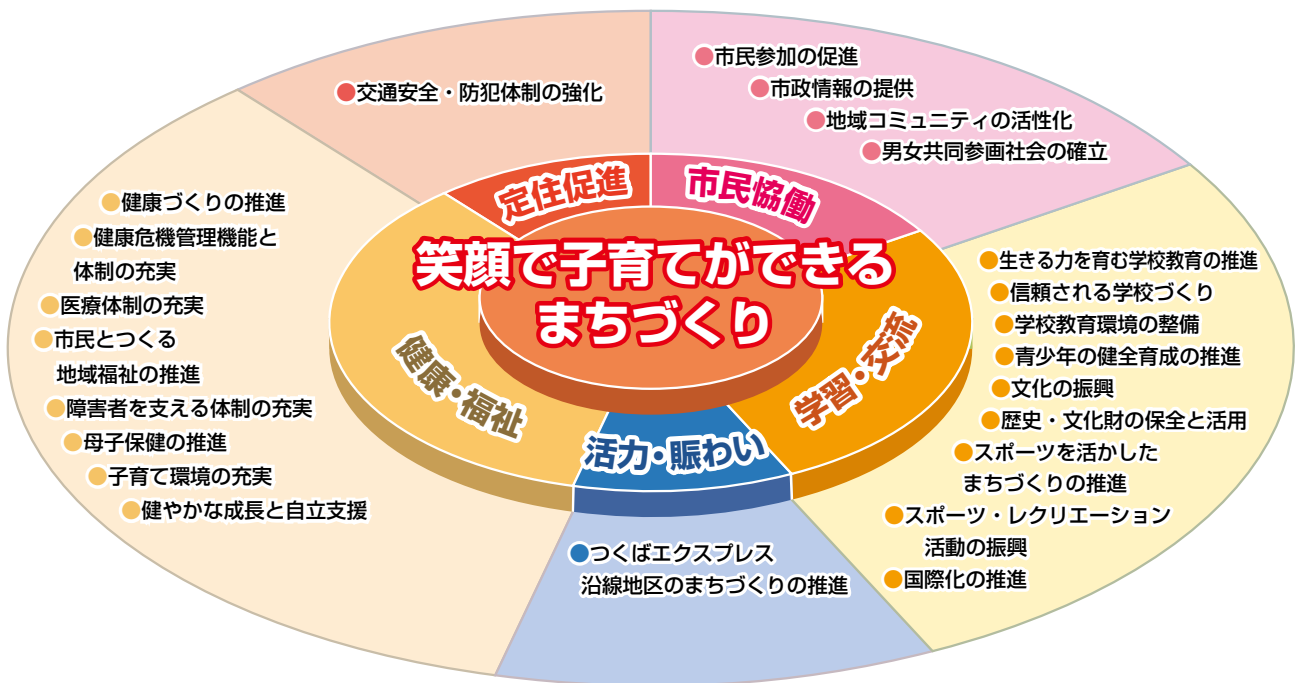
章(大分類)	節(中分類)	項(基本施策)
第1章 市民との協働	第1節 情報提供, 市民参加	1. 市民参加の促進 2. 市政情報の提供
	第2節 コミュニティ, 市民活動	1. 地域コミュニティの活性化
	第3節 男女共同参画	1. 男女共同参画社会の確立
第2章 学習・交流	第1節 生涯学習	1. 生涯学習の推進
	第2節 幼児教育, 学校教育, 青少年の健全育成	1. 生きる力を育む学校教育の推進 2. 地域に信頼される学校づくり 3. 学校教育環境の整備 4. 青少年の健全育成の推進
	第3節 文化, 文化財	1. 文化の振興 2. 歴史・文化財の保全と活用
	第4節 スポーツ	1. スポーツを活かしたまちづくりの推進 2. スポーツ・レクリエーション活動の振興
	第5節 国際交流	1. 国際化の推進
第3章 活力・賑わい	第1節 都市拠点整備	1. つくばエクスプレス沿線地区のまちづくりの推進 2. 柏駅周辺地区の整備の推進
	第2節 商業, 工業, 農業, 雇用, 市場	1. 市内事業者の事業環境の整備 2. 新事業の創出支援 3. 都市農業の振興 4. 都市観光の振興 5. 企業立地の促進と雇用環境の充実 6. 卸売市場の活性化
	第1節 環境保全, 緑地, 治水	1. 緑の保全と創出 2. 治水と親水空間の形成
	第2節 環境整備, 廃棄物	1. より良い環境の整備 2. 資源循環型社会の形成
	第1節 健康づくり, 医療	1. 健康づくりの推進 2. 健康危機管理機能と体制の充実 3. 医療体制の整備
	第2節 健康福祉のまちづくり	1. 市民とつくる地域福祉の推進 2. 高齢者を支える体制の充実 3. 障害者を支える体制の充実 4. 高齢者・障害者等の自立支援の促進
第5章 健康・福祉	第3節 子育て支援	1. 母子保健の推進 2. 子育て環境の充実 3. 健やかな成長と自立支援
	第1節 都市基盤	1. 景観の保全と創造 2. バリアフリーの推進
	第2節 住宅・住環境, 上・下水道	1. 住宅・住環境の向上 2. 上水道の整備拡充 3. 下水道の普及促進
第6章 定住促進	第3節 防災, 消防・救急体制, 交通安全, 防犯, 消費生活	1. 防災・危機管理対策の推進 2. 消防・救急体制の向上 3. 交通安全・防犯体制の強化 4. 安心できる消費生活の実現 5. 基地対策の充実
	第4節 交通体系, 市街地整備	1. 市街地の整備 2. 総合交通体系の充実 3. 道路網の整備

## ■「施策体系別計画」と「まちづくり重点テーマ」との関係について

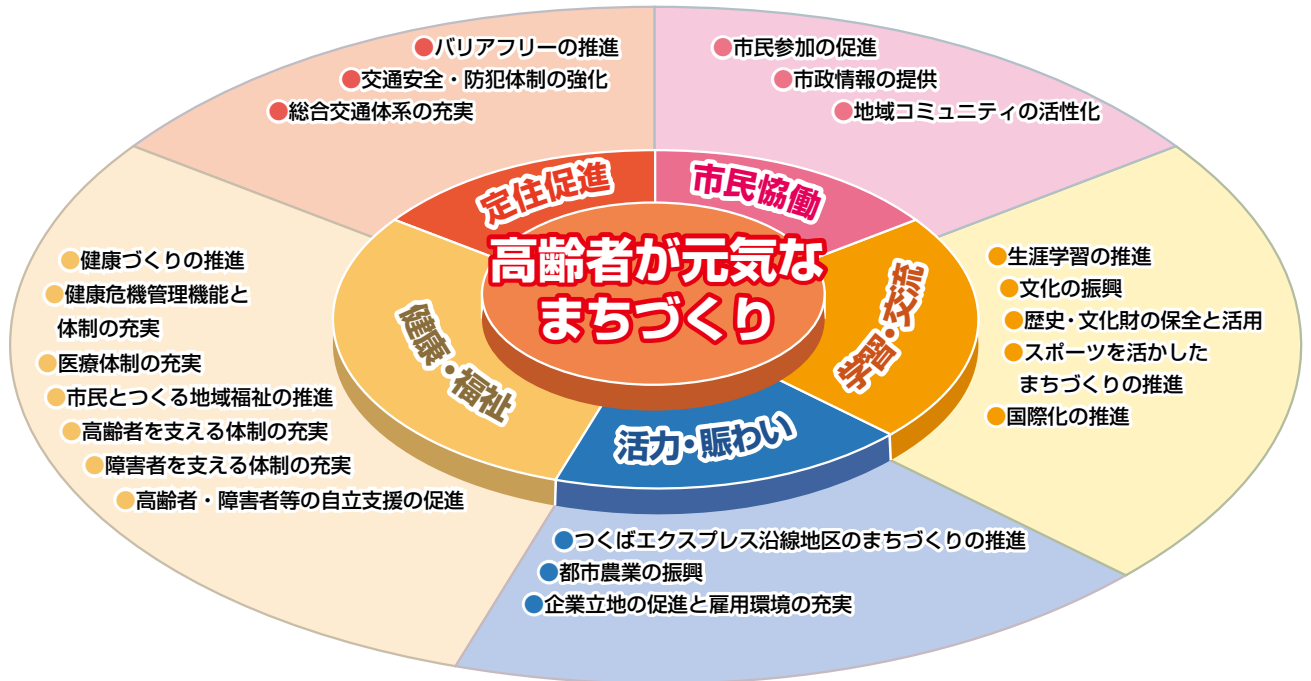
「第3部 まちづくり重点テーマ」で掲げた分野横断的な各テーマは、「第4部 施策体系別計画」における項（基本施策）を横断的に包括するものです。

以下の図は、重点テーマと重点テーマに関連する項（基本施策）との関連性を示すものです。

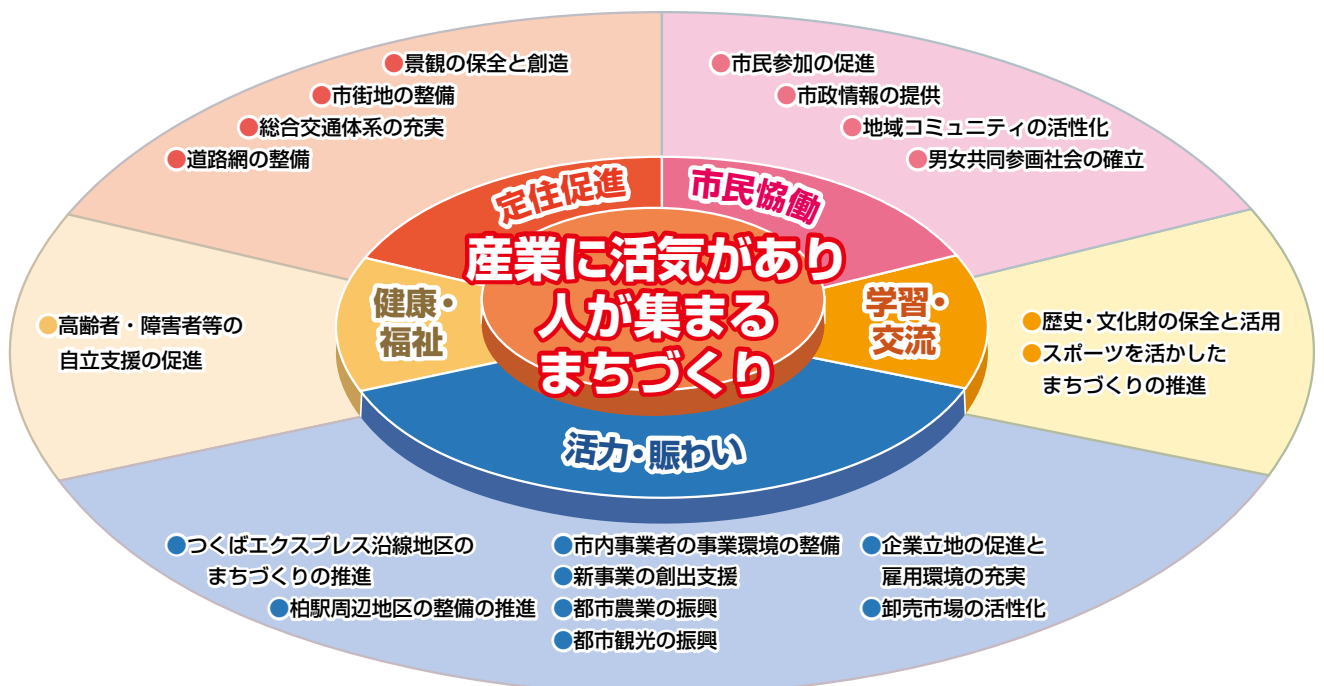
### ◆テーマ1 笑顔で子育てができるまちづくり



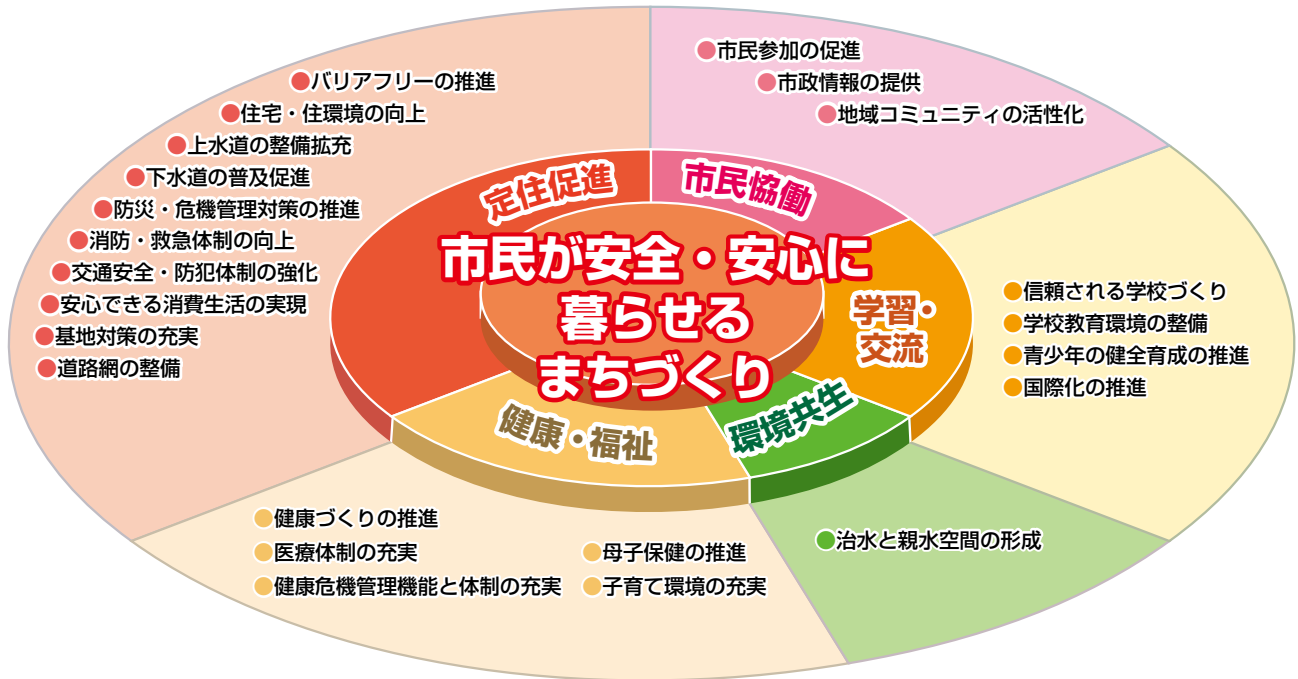
## ◆テーマ2 高齢者が元気なまちづくり



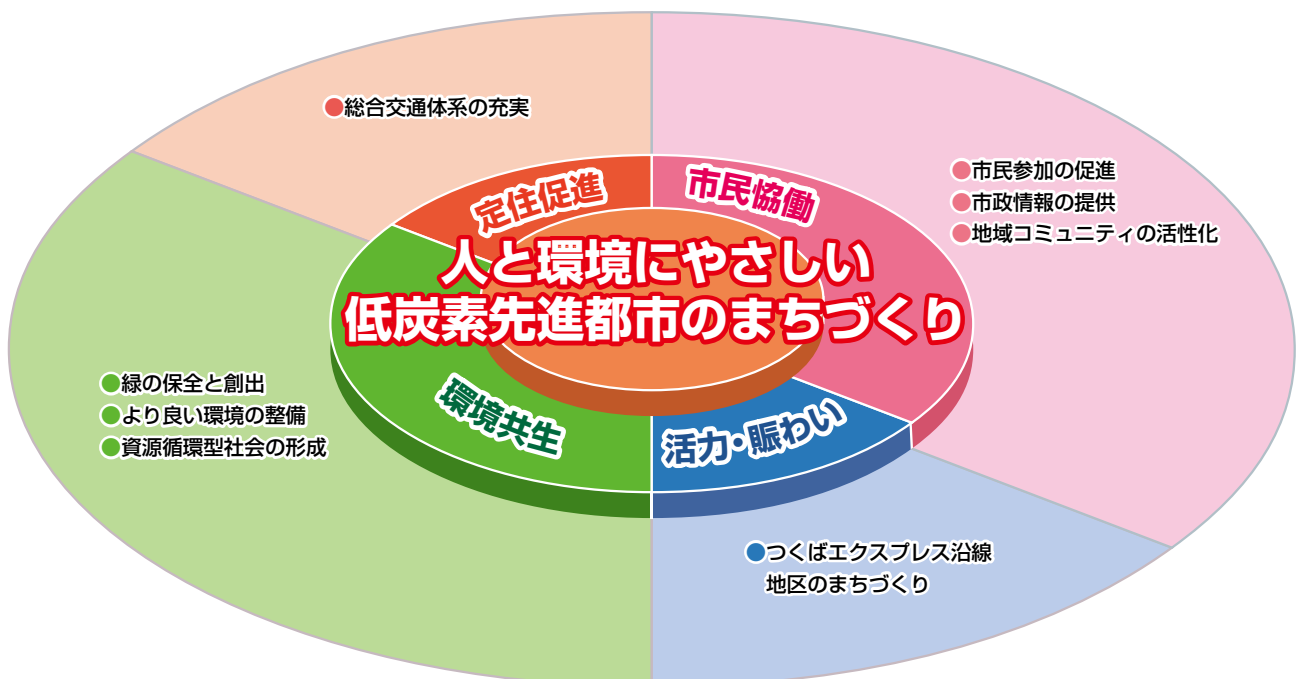
## ◆テーマ3 産業に活気があり人が集まるまちづくり



### ◆テーマ4 市民が安全・安心に暮らせるまちづくり



### ◆テーマ5 人と環境にやさしい低炭素先進都市のまちづくり



## ■「施策体系別計画」の構成と見方

施策体系別計画は、施策体系における項（基本施策）ごとに、次の内容で構成されています。

第1章 市民との協働（市民とともにつくるまち）

第1節 まちづくりへの市民参加を促進する（情報提供、市民参加）

### 1. 市民参加の促進

**現状と課題**

**1** 多様なニーズや様々な地域課題に対し、市民が問題解決に向けて行政とのパートナーシップをもち、まちづくり活動に主体的に参加する、協働型のまちづくりが求められています。市民の市政への関与が、自ら主体的にまちづくりに参加しやすい環境を整備していくことが必要です。

- ◆本市では平成16年に「市民との協働に関する指針」と「柏市民公益活動促進条例」を策定し、その後も市民公益活動団体が自ら担い手となって、より良い市民サービスを提供する「協働事業提案制度」を県内で初めて導入するなど、市民と行政との協働事業を推進しています。
- ◆市内には300を超える市民公益活動団体があり、活発な活動が行われています。また、市民活動フェスタや市民活動フォーラムなど、市民公益活動を促進するための取組みが積極的に行われているほか、市内を中心とする大学による地域の活性化施策も推進されています。
- ◆しかしながら、地域活動等に参加する市民は比較的限制された層にとどまっており、団塊世代にこれまでの豊富な経験や多様な能力を地域で発揮してもらうための取組みや、若年層、働きざかりの年代など関心の薄い層への働きかけが重要となっています。
- ◆市民との協働の推進にあたっては、コーディネーター的な存在が必要であり、職員の意識改革とともに、こうした人材の育成が求められます。

**2** **■柏市民活動センター登録団体会員数の推移**

年次	登録団体会員数(右目録)	人口に対する会員数の割合(左目録)
平成17年4月	764	0.2%
18年4月	3,088	0.9%
19年4月	9,952	2.6%
20年4月	12,017	3.1%
21年4月	13,935	3.4%
22年4月	18,221	4.3%

**■市民公益活動団体による清掃活動**

**基本方針**

**3** 市民が主体的に市政に参加し公共の担い手として活躍できることで、地域が住みやすくなり、市民も生きがいを感じられるまちを目指します。

**特に優先的に進める取組み**

**4** **市民公益活動の活性化を図ります**

- ・協働によるまちづくりを推進するため、市民活動の基礎である地域活動・市民公益活動の活性化に優先的に取組みます。

**今後の取組み**

**5** **市民公益活動の活性化**

- (1) **市民公益活動の活性化**
  - ・NPO等との活動拠点となる市民活動センター機能を拡充し、市民公益活動団体の活性化や市民活動の拡大。また、まちづくり活動に携わる人々の交流・連携拠点として整備を進めます。
  - ・自治会、ふるさと協議会等の地域活動やPTAなど既存のコミュニティ活動、生涯学習サークル、コミュニティビジネス、社会福祉協議会を中心としたボランティア活動など、多様な市民活動の連携や活性化を図ります。
  - ・公益的な事業に取り組むNPO等の活動が発展し、より支援の充実を図ります。
  - ・様々な主体で実施の各種講座等から得られた市民の知識や経験を、地域活動や公益的活動に生かせる仕組みを構築します。また、地域活動や市民活動の中心的役割を担う人材や団体の育成に努めます。
- (2) **市政への市民参加機会の拡充**
  - ・あらゆる年代層に市民参加を働きかけることで、身近な地域のまちづくりの担い手を増やす取組みを強化します。
  - ・まちづくり活動への理解と市民参加促進のため、広報紙やホームページをはじめとした様々な手法により積極的に情報発信を行います。
  - ・市民の多様な声を市政に反映させるため、タウンミーティングの開催、パブリックコメントの活用、各種審議会・委員会等への市民委員の登用、計画作りにおける市民ワークショップ等の様々な手法により市政への参画と協働の機会確保に努めます。また、専門的な知識や技術を持つ大学や企業などと連携してまちづくりに取り組める環境づくりに努めます。
- (3) **市民と行政がともに取り組む協働事業の推進**
  - ・協働事業提案制度の効果的な活用や市民ボランティアの参加・活動のルールづくりなど、協働事業推進のための基盤整備とともに、協働に関する職員・市民の理解促進と意識の醸成を図ります。
  - ・市民等と行政間のコーディネーター的な役割を担える人材の育成に努めます。

**具体的な目標水準**

名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
① 市民活動団体会員数の割合	4.1% (H21年度末)	10%	市民活動を行う団体の会員数を市の人口で除した比率で、市民の地域活動や市民公益活動への参加状況を測る指標です。
② 協働事業の特定契約数(のべ数)	96件 (H21年度末)	250件	市民が行政との協働事業に取り組む「特定契約」の契約数の動向から、協働事業の活動の広がりを測る指標です。

<b>1 現状と課題</b>	・ 社会動向、本市における現状と課題、市の取組み状況、今後求められる取組み等について記載します。
<b>2 グラフ・写真</b>	・ 現状や課題を視覚的に示すグラフ・写真を掲載します。
<b>3 基本方針</b>	・ 「現状と課題」を受けて、今後目指すべきまちの姿について簡潔に記載します。
<b>4 特に優先的に進める取組み</b>	・ 計画期間中における各種取組みの中でも特に重要であり、優先的に進める項目を記載します。
<b>5 今後の取組み</b>	・ 計画期間中における各種取組みを記載します。
<b>6 具体的な目標水準</b>	・ 達成度を測るための指標と、計画最終年度における目標値を記載します。



# 第1章 市民との協働

## ～市民とともにつくるまち～

### 第1節 まちづくりへの市民参加を促進する

1. 市民参加の促進
2. 市政情報の提供

### 第2節 コミュニティ活動を推進する

1. 地域コミュニティの活性化

### 第3節 男女の自立と個性を活かせる社会を形成する

1. 男女共同参画社会の確立

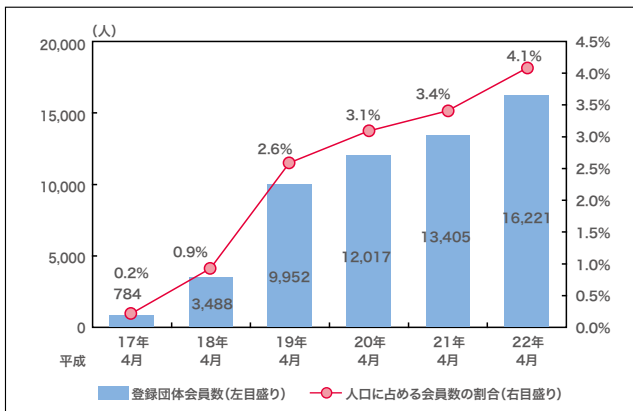


### 1. 市民参加の促進

#### 現状と課題

- ◆高度化・多様化する市民ニーズや様々な地域課題に対し、市民が問題解決に向けて行政とのパートナーシップによりまちづくり活動に主体的に参加する、協働型のまちづくりが求められています。市民の市政への関心を高め、自ら主体的にまちづくりに参加しやすい環境を整備していく必要があります。
- ◆本市では平成16年に「市民との協働に関する指針」と「柏市民公益活動促進条例」を策定し、その後も市民公益活動団体が自ら担い手となって、より良い市民サービスを提供する「協働事業提案制度」を県内で初めて導入するなど、市民と行政との協働事業を推進しています。
- ◆市内には300を超える市民公益活動団体があり、活発な活動が行われています。また、市民活動フェスタや市民活動フォーラムなど、市民公益活動を促進するための取組みが積極的に行われているほか、市内を中心とする大学による地域の活性化策も推進されています。
- ◆しかしながら、地域活動等に参加する市民は比較的限られた層にとどまっており、団塊世代にこれまでの豊富な経験や多様な能力を地域で発揮してもらうための取組みや、若年層、働きざかりの年代など関心の薄い層への働きかけが重要となっています。
- ◆市民との協働の推進にあたっては、コーディネーター的な存在が必要であり、職員の意識改革とともに、こうした人材の育成が求められます。

■ 柏市民活動センター登録団体会員数の推移



■ 市民公益活動団体による清掃活動



#### 基本方針

- 市民が主体的に市政に参加し公共の担い手として活躍できることで、地域が住みやすく、市民も生きがいを感じられるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 地域活動・市民公益活動の活性化を図ります

・協働によるまちづくりを推進するため、市民活動の基礎である地域活動・市民公益活動の活性化に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 地域活動・市民公益活動の活性化

- ・ボランティアやNPO等の活動拠点となる市民活動センター機能を拡充し、市民公益活動団体の活性化や市民参加の裾野の拡大、また、まちづくり活動に携わる人々の交流・連携拠点として整備を進めます。
- ・町会・自治会、ふるさと協議会等の地域活動やPTAなど既存のコミュニティ活動、生涯学習サークル、コミュニティビジネス、社会福祉協議会を中心としたボランティア活動など、多種多様な市民活動の連携や活性化を図ります。
- ・公益的な事業に取り組むNPO等の活動が活発に行われるよう支援の充実を図ります。
- ・様々な主体で実施の各種講座等から得られた市民の知識や経験を、地域活動や公益的活動に生かせる仕組みを構築します。また、地域活動や市民活動の中心的役割を担う人材や団体の育成に努めます。

### (2) 市政への市民参加機会の拡充

- ・あらゆる年代層に市民参加を働きかけることで、身近な地域のまちづくりの担い手を増やす取組みを強化します。
- ・まちづくり活動への理解と市民参加促進のため、広報紙やホームページをはじめとした様々な手法により積極的に情報発信を行います。
- ・市民の多様な声を市政に反映させるため、タウンミーティングの開催、パブリックコメントの活用、各種審議会・委員会等への市民委員の登用、計画作りにおける市民ワークショップ等の様々な手法により市政への参画と協働の機会確保に努めます。また、専門的な知識や技術を持つ大学や企業などと連携してまちづくりに取組める環境づくりに努めます。

### (3) 市民と行政がともに取り組む協働事業の推進

- ・協働事業提案制度の効果的な活用や市民ボランティアの参加・活動のルールづくりなど、協働事業推進のための基盤整備とともに、協働に関する職員・市民の理解促進と意識の醸成を図ります。
- ・市民等と行政間のコーディネート的な役割を担える人材の育成に努めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①人口に占める市民活動団体会員数の割合	4.1% (H21年度末)	10%	・市民活動を行う団体の会員数を市の人口で除した比率で、市民の地域活動や市民公益活動への参加状況を測る指標です。
②協働事業の特定契約数 (のべ数)	96件 (H21年度末)	250件	・市民が行政との協働事業に取り組む「特定契約」の契約数の動向から、協働事業の活動の広がりを測る指標です。

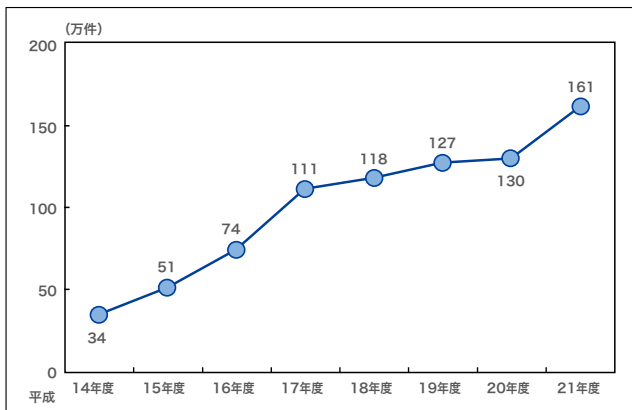


### 2. 市政情報の提供

#### 現状と課題

- ◆市民が市政の状況を正確かつ迅速に理解できるように、生活に必要な市政情報を広報紙やホームページなどを介して提供しています。広報活動では、市政に関心を持てる情報をより多様な媒体で分かりやすく提供していくことが求められているとともに、市の知名度やブランドイメージの向上、交流人口の増大という視点での、市外への情報発信としての役割も求められています。
- ◆広聴活動では、市長への手紙や市民相談、タウンミーティングなどにより市民の意向把握に努めています。こうした市民の意見や要望を分析し、市政に活かす仕組みづくりが重要です。
- ◆市役所本庁舎内の行政資料室と沼南支所内の行政資料コーナーでは、各種行政資料の閲覧サービスを行っています。
- ◆市の保有する公文書について開示請求があったときは、情報公開条例上の不開示情報を除き、すべての情報を開示しています。一方、情報化社会が進む中で、行政には個人情報を含む大量の情報が集中していることから、個人情報の適正な取扱いや保護を図っています。

■市ホームページ（トップページ）へのアクセス数の推移



■タウンミーティング



#### 基本方針

- 市民に必要な情報を市民の視点で分かりやすく伝えることで、市政への理解促進や市民参加が進み、また、市民の意見が市政に反映されるような市民に開かれたまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 広報活動の充実を図ります

- ・市民ニーズにあった市政情報を市民に分かりやすく提供することで、市民が市政に関心を持てるよう、広報活動の充実に積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 広報活動の充実

- ・市民に必要な情報を広報紙やホームページなど様々な媒体を通して分かりやすく提供することで、市民の市政参加意欲の高揚と理解促進を図ります。また、庁内各部署で発信している情報の一元管理化を進めます。
- ・観光関連部署との連携を図り、市の魅力を外部に積極的にPRしていくシティセールスを推進します。
- ・「広報かしわ」の認知度を高めるとともに、市民に読んでもらうための効果的な取組みを推進します。

### (2) 広聴活動の充実

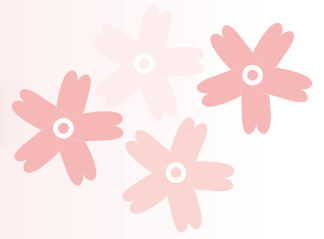
- ・市長への手紙や市民相談などの様々な手法により幅広く市民の意見を吸い上げることで、適切に行政サービスに反映します。また、FAQシステムの効果的な活用を図ります。

### (3) 情報公開の促進と個人情報保護

- ・行政資料室での情報公開体制の充実、公文書検索や開示請求の簡便化を図ります。また、個人情報保護の徹底のため、システムの安全対策や情報の適正管理など、人的・物理的・技術的セキュリティを強化します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①市政情報の提供についての満足度	49% (H21年10月)	55%	・市民意識調査の結果から、市が提供している市政情報の内容及び媒体について、市民が満足しているかどうかを測る指標です。
②「市政」への関心度	72.9% (H21年10月)	80%	・市民意識調査の結果から、市民の市政への関心度について、総合的に測る指標です。

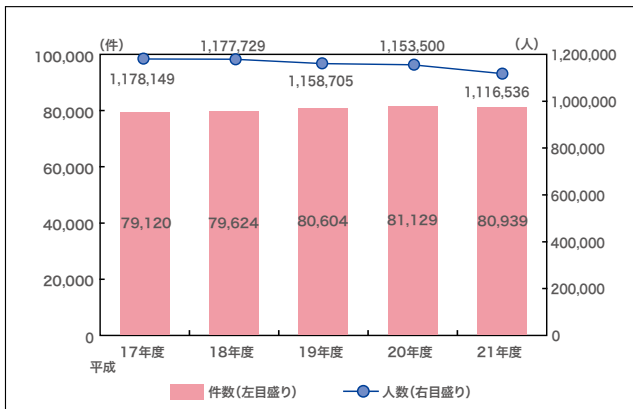


### 1. 地域コミュニティの活性化

#### 現状と課題

- ◆ 防災・防犯や保健福祉、環境美化など、地域を取り巻く課題が複雑化・多様化し、地域活動の重要性が高まる一方で、自治会加入率の低下など、地域住民同士の人のつながりが希薄化しつつあり、町会・自治会等の地域コミュニティ活動の活性化を支援する取組みが重要となっています。
- ◆ 地域の祭りなどの行事を通じて市民や団体などが連帯感を持ち、地域に誇りと愛着が持てるような取組みを推進するとともに、こうした活動が自主的に自立して進められるよう支援していくことが重要となっています。
- ◆ 市内のコミュニティエリアでは、町会等の枠を越えた地域コミュニティづくりの中心的な担い手として、ふるさと協議会が組織され、広報紙の発行や夏祭り、文化祭のほか、防災・防犯、保健福祉、環境などに関する様々な活動が展開されています。
- ◆ 市内22地区に地区社会福祉協議会が組織されており、各地区の実情に応じた地区別計画に基づき、様々な活動が行われていますが、事業実施の効率化や総合的・機能的な組織体制づくりなどの点から、ふるさと協議会との一本化を進めています。
- ◆ 市内の各コミュニティエリアでは、地域活動の拠点となる近隣センターや、身近な町会・自治会等の施設である、ふるさとセンターが整備され、様々な地域活動が展開されています。また、近隣センターは施設の老朽化が進んできており、計画的な改修が必要となっています。

■ 近隣センター利用者数の推移



■ 近隣センターを活用した多世代交流



#### 基本方針

- より多くの住民参加によってコミュニティ活動が組織的・効率的に行われること
- とで、地域の絆が強いまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 地域コミュニティづくり活動を推進する地域人材を育成します

・コミュニティ活動の担い手は地域の住民であり、それぞれの地域でコミュニティ活動の中心的な役割を主体的に果たすことのできる人材の育成に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 地域コミュニティづくり活動への支援

- ・地域活動と市民公益活動の連携促進により、地域活動の活性化や地域力の向上を図ります。
- ・地域コミュニティ活動を行う体制の効率化を図るため、ふるさと協議会と地区社会福祉協議会の一本化を推進するとともに、活動の新たな担い手の確保・育成やNPO等との連携を支援します。また、市民の自主性と地域の特色を尊重しつつ、地域における課題解決型の事業への活動内容の転換を促進します。
- ・地域活動の中心的役割やコーディネート機能を担う人材や団体の育成に努めます。
- ・地域資源・地域人材を活かした地域づくりの支援や、多世代が交流する循環型コミュニティの構築を進めます。

### (2) 地域コミュニティの拠点整備

- ・近隣センターの補完機能を持つ、地域に身近な活動の場として、ふるさとセンターの整備を支援します。
- ・保健福祉活動や子育て支援、異世代交流の居場所づくり等の地域活動のために、近隣センターや学校の余裕教室等の既存公共施設を積極的に活用します。
- ・建替えや統廃合を含めた今後の近隣センターのあり方について検討を行います。
- ・沼南地域にはコミュニティの活動拠点が整備されていない地区もあることから、新市建設計画に基づき整備を進めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①近隣センターの利用者数	約1,117千人 (H21年度)	約1,272千人	・地域コミュニティの主要な活動場所である近隣センターの利用者数から、コミュニティ活動が活発に行われているかどうかを測る指標です。
②ふるさと協議会と地区社会福祉協議会の一本化数	14協議会 (H22年度末)	20協議会 (全協議会)	・地域住民組織の統合が図られ、地域住民を主体とした一体的な地域づくりが進められているかを測る指標です。
③地域活動団体新規会員数の割合	0ベース (H22年6月)	+207人 (+50%)	・地域の基礎的な地域活動団体であるふるさと協議会(20協議会)で活動している役員数を例にして、5年間で50%の人数を新たな人材として発掘(地域活動に参画)することを目標とした指標です。

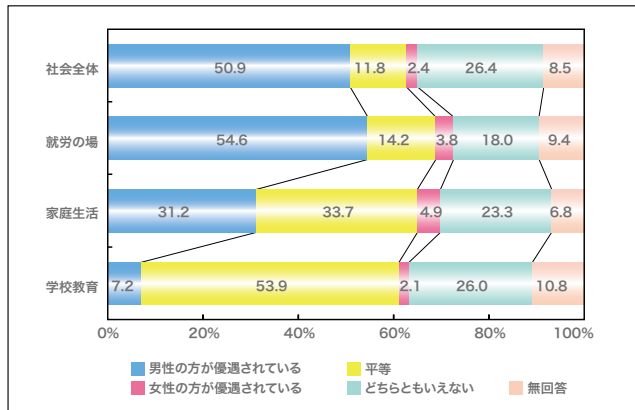


# 1. 男女共同参画社会の確立

## 現状と課題

- ◆本市では、平成13年度に「柏市男女共同参画推進計画」を策定して以降、インターネット上の柏市インターネット男女共同参画推進センター「参画eye」や情報紙「フリートーク」、シンポジウム等により、男女共同参画の啓発・情報発信活動に積極的に取り組んでいます。
- ◆平成21年度の男女共同参画に関する市民意識調査では、「社会全体で男女平等になっている」という回答は11.8%にとどまっており、固定的な性別役割分担意識の解消など市民意識の変革に向け、啓発事業を継続的に行っていくことが必要となっています。
- ◆仕事と家事・育児・介護などの家庭生活や地域活動等、様々な分野で男女共同参画を推進するには、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が不可欠です。特に雇用分野において、やりがいや充実感を持ちながら働くとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる環境づくりを進めていくことが求められています。

### ■各分野における男女の平等感



(平成21年度男女共同参画に関する意識調査より)

### ■柏市男女共同参画シンポジウム



## 基本方針

- 人権が尊重され、それぞれが持つ個性と能力を十分に発揮できる男女平等なまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

仕事と生活の調和を目指した環境を整備します

・ワーク・ライフ・バランスの視点に基づく、生活環境の整備に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 男女共同参画意識の醸成

- ・人権の尊重とDVなどの暴力を防止するため、関係機関との連携強化や相談体制の充実を図ります。
- ・男女共同参画社会の実現に向けた推進計画の施策を推進するとともに次期計画を策定します。

### (2) 女性の社会参画の促進

- ・女性の積極的な社会参画を促進するため、インターネットの活用や情報紙の発行、講演会や講座等による啓発活動を推進します。
- ・各種審議会や委員会など、市の政策方針決定の場への女性参画を引き続き促進します。

### (3) 男女平等の就労環境の整備

- ・男女がともにその能力を発揮でき、処遇や労働条件において平等な取り扱いが受けられるよう、関係機関との連携による労働法令やワーク・ライフ・バランスに関する周知啓発を行います。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
① 柏市附属機関の女性委員比率	29.3% (H22年4月)	35%	・ 柏市総合計画審議会など、本市の附属機関における委員総数に占める女性委員の割合で、女性が市政に参画している度合いを測る指標です。
② 啓発事業への若い世代の参加割合	17.2% (H17～21年平均)	50%	・ ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、これからの社会を担う若い世代（20～40歳）のシンポジウムなどへの参加促進の度合いを測る指標です。



## 第2章 学習・交流

### ～人と交流が育まれるまち～

#### 第1節 生涯学習社会を形成する

1. 生涯学習の推進

#### 第2節 子どもたちの教育環境を整備する

1. 生きる力を育む学校教育の推進
2. 地域に信頼される学校づくり
3. 学校教育環境の整備
4. 青少年の健全育成の推進

#### 第3節 個性的な文化を守り多様な文化を創出する

1. 文化の振興
2. 歴史・文化財の保全と活用

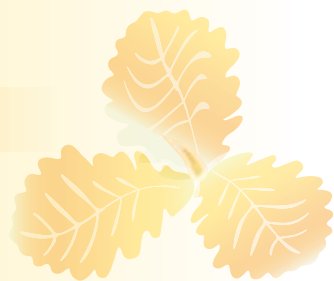
#### 第4節 豊かなスポーツ資源を活かす

1. スポーツを活かしたまちづくりの推進
2. スポーツ・レクリエーション活動の振興

#### 第5節 異文化との交流による新しい文化をつくる

1. 国際化の推進

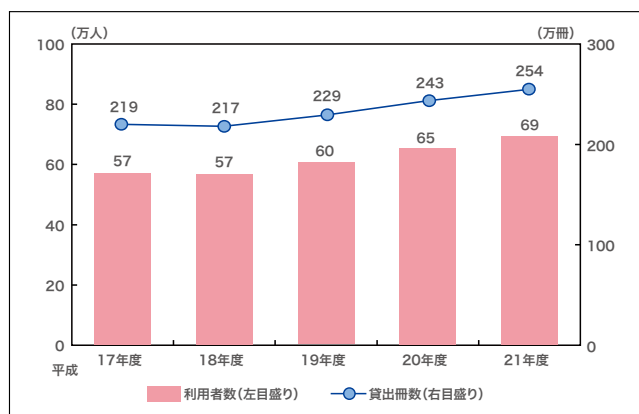
# 1. 生涯学習の推進



## 現状と課題

- ◆市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができる生涯学習の体制づくりと、その学習成果が地域社会に活かされるような仕組みづくりが必要とされています。
- ◆本市では、青少年、成人、高齢者等のライフステージ別、また、女性や家庭教育などの各分野別に学習講座を開催しています。市民の生涯学習への関心は高く、市内の学習情報を掲載している「生涯学習情報提供システムらんらんかしわ」では、市民から1日あたり約130件のアクセスが寄せられています。
- ◆また、市民が特技・技能を登録し、ボランティアとして市民の学習活動を支援する取組みも活発に行われており、「生涯学習ボランティアシステム」では、年間200件以上の活動報告があります。
- ◆市民の学習スタイルが多様化しており、関係機関相互のネットワーク強化を図りながら、生涯学習促進に向けた各種取組みを進めていく必要があります。
- ◆図書館サービスは、図書館本館と17の分館により市民に提供されています。昭和51年に開館した現在の本館は、蔵書数や利用者の増加に伴い施設が手狭になっているほか、地域の発展を支える情報提供やボランティア活動等に必要なスペースの確保が求められています。

■ 図書館の利用人数と貸出図書冊数の推移



■ 生涯学習ボランティア研修会



## 基本方針

- 市民一人ひとりが自己を高めるために、自分に適した方法で継続的な学習ができ、その成果が地域社会に還元できるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 地域づくりにつながる 市民の主体的な学びを 支援します

- ・生涯学習によって得られた成果が、地域活動のためにも生かされるような環境づくりに積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 生涯学習支援体制の充実

- ・市民が求める生涯学習情報を的確に発信します。
- ・生涯学習の充実とともに、学習成果を発表する場や、それぞれの地域活動等においても、その成果が活かせる環境づくりに取組みます。
- ・市民がボランティアとして市民の学習活動を支援する、生涯学習ボランティアシステムを充実させます。
- ・家庭教育に関する情報発信、指導・助言などの各種施策を推進します。
- ・図書館については、図書の貸出場所としてだけでなく、市民の自立的判断を支える読書活動の推進、課題解決、調査研究、情報提供のための場として活用されるよう機能の充実を図ります。

### (2) 生涯学習機関の連携の促進

- ・学校や大学等高等教育機関、社会福祉協議会、NPOや民間事業者など、生涯学習に関わる多様な主体と連携し、それぞれのノウハウを活用しながら学習機会の質と量を高めます。

### (3) 生涯学習施設の整備・活用

- ・生涯学習の活動の場である中央公民館の耐震化のほか、沼南公民館の改修を進めます。
- ・図書館の整備について、既存の本館及び分館の活用も含めた幅広い観点から検討します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①生涯学習ボランティアの活動件数	217件 (H21年度末)	260件	・生涯学習ボランティア活動の実施件数から、市民による生涯学習支援体制の充実度と、生涯学習に対する市民の意識の高さを測る指標です。
②図書館の利用者数	690,593人 (H21年度末)	800,000人	・図書館の利用者数から、市民の図書館における生涯学習活動の充実度を測る指標です。

# 1. 生きる力を育む学校教育の推進

## 現状と課題

- ◆新学習指導要領は、小学校で平成23年度から、中学校で平成24年度から、高等学校で平成25年度から完全実施となります。学習内容や授業時間数の増加、小学校での外国語活動の新設など、教育課程の大幅な見直しとなることから、早急な対応が求められています。
- ◆全国学力・学習状況調査によると、本市の児童生徒は、基本的な内容の理解については概ね良好な結果となっていますが、思考力、判断力、表現力など「活用型学力」については十分とはいえない状況にあります。本市では、学力向上プランを策定し、活用型学力の育成を図りながら、近年拡大傾向にある児童生徒間の学力差への対応に取り組んでいます。
- ◆いじめ・暴力行為等の解消に向け、児童生徒の豊かな人間性や社会性、規範意識の育成が求められています。
- ◆体力・運動能力調査の結果によると、本市の児童生徒は柔軟性や持久力が良好な傾向にあるものの、瞬発力、俊敏性等に課題があることが明らかとなっており、総合的な体力の向上が求められます。
- ◆学校図書館やICTを活用した分かりやすい授業、情報を活用する能力の育成、校務の情報化等、21世紀にふさわしい学び、学校が求められています。
- ◆幼児教育では、幼稚園と保育園との連携強化を図っているほか、これらの機関と家庭との連携による幼児教育機能の高揚を目指しています。
- ◆市立柏高校では平成21年度入学生より学年制から単位制に移行し、学習指導や進路指導の充実と学力アップに力を注いでいます。また、部活動も活発に行われており、全国的に優秀な活動成果をあげています。
- ◆学校教育法の改正に伴い、特別支援学級の入級者はこの5年間で約2倍に増加しています。入級者の増加に伴う特別支援教育補助員の不足が課題となっています。
- ◆日本語指導を必要とするJSL児童生徒は年々増加しており、支援体制の整備が必要です。

### ■ 学習情報センターとして機能している学校図書館



### ■ 思考力・表現力を高める学習に取り組む子どもたち



## 基本方針

- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和が取れた教育を柏市の特性を活かして推進することで、子どもの「生きる力」が育まれるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めます

・学校で子どもの生きる力を育むためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の3つの面からの教育が必要であり、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に積極的に取り組めます。

## 今後の取組み

### (1) 確かな学力の育成

- ・学力向上プランに掲げる「ICT活用」、「学校図書館活用」、「独自性ある教員研修」、「各学校ニーズに応じた人的支援」の4つの柱に基づく事業推進により、児童生徒の一層の学力向上を目指します。
- ・基礎学力の定着と学力向上のため、引き続き市内小中学校に市採用のサポート教員を配置し、少人数教育の充実を図ります。
- ・幼児教育では、家庭と幼稚園、保育園が連携し、今日的課題をテーマとした幼児教育研究を推進します。また、学びや発達の連続性を踏まえ、幼稚園・保育園・小学校の連携を促進することで、子どもたちのより良い成長を目指します。
- ・高等学校教育では、新学習指導要領に対応したカリキュラムの充実を図るほか、教職員の指導力向上に努めます。
- ・特別支援教育では、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対し適切な指導及び必要な支援を行える環境づくりを推進します。
- ・JSL日本語支援教育では、日本語を理解することが困難なJSL児童生徒に対し、ボランティア等と連携しながら初期日本語指導や日本語と教科を統合した支援等を適切に行える環境づくりを推進します。

### (2) 豊かな心の育成

- ・道徳教育や学校生活の中での指導・教育相談等を通して、児童生徒の豊かな感性と人間性を育むとともに、規範意識の育成を図ります。また、社会性・協調性を育むため、ボランティア活動を推進します。

### (3) 健やかな体の育成

- ・学校体育の充実により児童生徒の体力・運動能力の向上を図るとともに、健康・安全教育の充実、食に関する指導により、健康な身体の育成を目指します。

### (4) 個性が輝く教育活動の推進

- ・特別支援教育、国際理解教育、キャリア教育の充実のほか、各学校における地域の実状や児童生徒の実態を考慮した、特色ある教育活動や小中学校で連携した教育を推進します。

## 具体的な目標水準

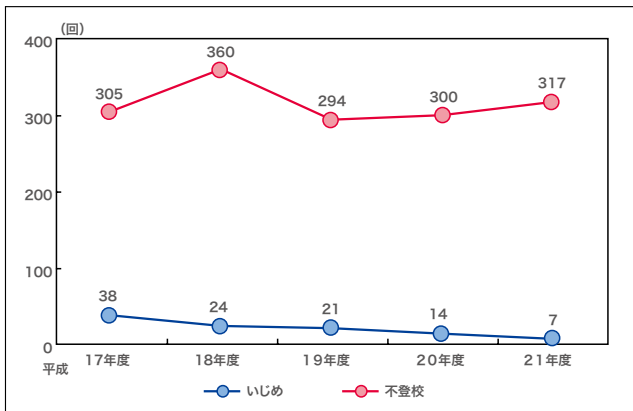
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①サポート教員が配置されている学校の割合	62% (H22年4月)	100%	・市内小中学校のうち、何校にサポート教員が配置されているかをあらわす比率で、学校における少人数教育の充実度を測る目安となる指標です。
②学習情報センターとしての機能をもつ学校図書館設置校の割合	16% (H23年3月)	100%	・市内小中学校の学校図書館のうち、ICT機器を整備した学校図書館の比率で、豊かな心と確かな学力を育むための図書館機能の整備状況を示す指標です。

## 2. 地域に信頼される学校づくり

### 現状と課題

- ◆現在の学校には、地域に開かれた学校づくりを進めるために、学校側がその意向を教育活動に反映させるとともに、地域住民の協力を得ていく体制が求められています。本市でも既に、住民が学校に関わる取組みが数多く行われていますが、今後は、こうした地域住民が学校の教育活動に参加する取組みを更に推進していく必要があります。
- ◆教職員の大量採用、大量退職の時期を迎え、教職員の世代交代が急速に進んでいます。その結果、経験の少ない教職員が多くなり、子どもを取り巻く教育環境が大きく変化する中で、様々な課題に的確に対応できる「信頼される教職員」を育成することが今後の大きな課題となっています。
- ◆問題行動調査によると、市内の小中学校でいじめや暴力行為、不登校等が報告されています。本市では、早期発見・早期対応によるいじめの撲滅等を目指し、電話・面接相談やスクールカウンセラーの配置を行っていますが、こうした相談需要は近年増加しています。
- ◆教育問題や防犯上の安全対策について、学校・教職員だけでなく、学校間連携や地域の教育機関、団体との連携も含めて、学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみ」で子どもを育てる体制が求められています。
- ◆登下校中の児童生徒を狙った犯罪や交通事故が発生していることから、スクールガードによるパトロールなど、保護者と地域が連携した地域ぐるみの見守り活動を推進しています。
- ◆本市では、学校給食は自校方式（各校調理）とセンター方式（共同調理後各校へ配送）で実施しており、給食運営のあり方が課題となっています。

■いじめ・不登校の教育相談件数の推移



■学校支援ボランティアによる授業



### 基本方針

- 学校が地域の協力とともに運営され、また指導面、安全面など学校内外で子どもを支える体制が整備されていることにより、地域から学校が信頼されているまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 教職員の指導力の向上に努めます

- ・信頼される学校づくりには、児童生徒に直接指導にあたる教職員の指導力が重要であり、信頼される指導力を有する教職員の育成に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 開かれた学校づくりの推進

- ・学校評議員制度、ミニ集会の開催などの取組みを通じて、学校の運営や教育内容に関する地域の意見を反映するとともに、学校教育活動への地域ボランティアの参加促進など、学校と家庭、地域社会が相互に連携した、開かれた学校づくりを目指します。

### (2) 教職員の指導力の向上

- ・中核市として独自に実施する各種教職員研修の充実とともに、授業展開の仕方や教材研究等に関する各学校での実践的な研修会の開催などを通じて、教職員の指導力の向上を図ります。
- ・幼児教育関係機関と連携し、実態調査や課題解決に向けた幼児教育研究を推進します。

### (3) 相談機能の充実

- ・児童生徒の心の悩みやいじめ・不登校などの問題を解決するために、専門指導員による電話・面接相談を実施するほか、スクールカウンセラーをブロックごとに派遣し、様々な相談に適切に対応できる体制づくりを推進します。
- ・不登校児童生徒に対しては、適応指導教室と学習相談室において相談や学習支援を行うことで、悩みの解消に努めます。

### (4) 学校の安全対策の充実

- ・地域と連携して地域ぐるみで児童生徒を守るため、スクールガードの活動促進やスクールメールシステムの活用等による防犯対策、登下校中の児童生徒の安全を確保するための交通安全対策を強化します。
- ・安全教育面における教職員等の指導力向上を図るため、防犯・防災・交通安全に関する学校安全研修会を実施します。また、関係機関との連携を図りながら、防犯教室や防災訓練、交通安全教室等の充実を図ります。

### (5) 学校給食の充実

- ・安全な給食を提供するために、老朽化した給食施設・調理機器の更新を計画的に進めます。
- ・柏地域の小学校については、調理業務の効率化を図るため、給食の質を維持しながら業務の民間委託化を進めます。また、沼南地域については質と効率の両面から将来の給食実施方式を検討します。
- ・地元産食材を学校給食に使用することで子どもたちの食への関心を高めるなど、食育の推進を図ります。

## 具体的な目標水準

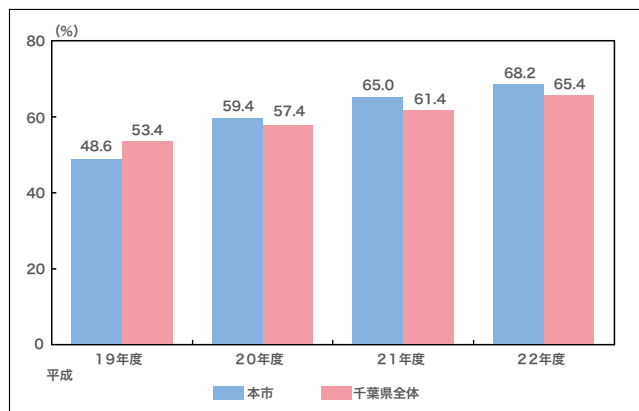
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①教職員への基本的な悉皆研修の実施率	33% (H22年度)	100%	・教職員に対して市が行う、経験年数や職務に応じた基本的な悉皆研修の実施率から、指導力向上への取組みの充実度を測る指標です。

# 3. 学校教育環境の整備

## 現状と課題

- ◆本市の小中学校は、昭和40～50年代に建設されたものが多く、全体的に老朽化が進んでいます。現在、耐震補強工事を必要とする校舎や屋内運動場の耐震化を、「柏市耐震化促進計画」に基づき計画的に進めており、平成29年度までにすべての公立小中学校で工事を完了させる予定です。また、多様化する教育内容に対応する機能を備えた施設整備も求められています。
- ◆中高層マンションの建設や区画整理事業等が進む地域では児童生徒が急増しており、教室不足が深刻な問題となっています。その一方で、市街化調整区域のために人口流入が抑制されている地域では、少子化により学校の小規模化が進んでおり、通学区域再編による学校の適正配置が求められています。
- ◆昭和53年に開校した市立柏高等学校は、老朽化が進み、校舎や設備、備品などに不具合が発生しています。今後、施設等の改修を計画的に進めていく必要があります。

■小中学校の耐震化率の推移



■耐震補強後の校舎



## 基本方針

- ・すべての子どもが安全で充実した教育環境で学ぶことができるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 学校施設の耐震化を促進します

- ・児童生徒の安全な教育の場とともに、地域住民の緊急時の避難場所でもある学校施設の耐震化に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 学校施設の耐震化の促進

- ・災害時の児童生徒の安全確保と地域住民の避難場所でもある学校施設について、柏市耐震改修促進計画に基づき計画的に補強工事を行い、平成29年度までに市内すべての小中学校の耐震化を進めます。

### (2) 学校施設の充実

- ・児童生徒に良好な教育環境を提供するために、小中学校の校舎外壁改修や受変電設備など、老朽化や機能低下が目立つ学校施設設備の改修を進めます。

### (3) 学校の適正配置・規模適正化の推進

- ・つくばエクスプレス開通に伴う児童生徒の増加に対応するため、柏北部中央地区に小中学校を新設します。
- ・教室不足が発生している学校については、学区外・区域外就学での児童生徒受け入れ制限による対応を行い、改善されない場合には、仮設校舎の建設や通学区域の変更によりその解消に努めます。
- ・児童生徒の少ない小規模校については、学区外就学による希望者の受け入れを行うほか、学校統廃合の検討を行うなど、学校規模の適正化と適正配置を推進します。なお、学校適正配置については、学校・保護者・地域住民による地域協議会を設置し、連携を図りながら教育環境の充実に努めます。

## 具体的な目標水準

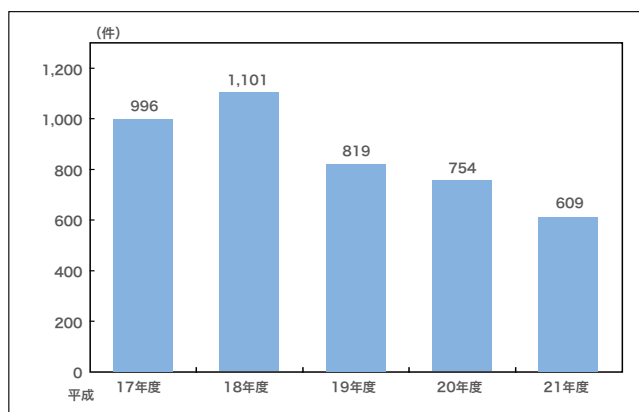
指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①小中学校の耐震化率	68% (H22年4月)	94%	・耐震化が完了している小中学校施設の比率で、地震に対する学校の安全度を測る指標です。

# 4. 青少年の健全育成の推進

## 現状と課題

- ◆核家族化や少子化、また都市化の進展により、青少年の地域社会における社会活動が減少傾向にあります。青少年を取り巻く社会情勢が悪化する中で、社会的に自立できる健全な青少年を育成していくことが重要となっています。
- ◆青少年問題の解決には、家庭や学校だけでなく、関係団体・関係機関が密に連携し、地域社会全体で青少年を育成していく意識の醸成と体制の確立が必要です。
- ◆本市では、青少年育成活動の拠点である青少年センターにおいて、育成団体を対象とする研修や青少年健全育成推進大会の開催、青少年団体活動の奨励などを行い、青少年の健全育成を図っています。しかし、青少年センターの平日の利用率は低く、青少年の地域活動への参加も減少しており、活動内容の充実や、参加を促す広報活動の強化などの対応が求められます。
- ◆柏駅周辺地区の繁華街などでは、青少年の問題行動が散見されます。市内では、少年補導センター職員による街頭補導活動のほか、柏駅周辺防犯推進協会や日本ガーディアン・エンジェルス柏支部など市民団体によるパトロール活動も活発に行われています。こうした取組みを更に強化し、青少年の非行防止に努めていくことが重要です。
- ◆少年補導センターでは、やまびこ電話相談など青少年の悩みに関する各種相談業務を実施していますが、青少年の問題や悩みに対し適切な助言・指導を行い、青少年が自ら解決を図れるよう、関係機関等との連携を強化しながら相談体制を充実させていく必要があります。
- ◆携帯電話やインターネットの普及により、青少年が有害な情報にアクセスしやすい環境が広がっています。関連する犯罪も発生しており適切な対応が求められます。

■ 柏市内における街頭補導件数の推移



■ 青少年相談員つどい大会（わんぱく子ども祭り）



## 基本方針

- 青少年活動の活発化や非行防止対策の充実など、青少年が明るく健やかに育つための環境整備を、地域が一体となって推進するまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 青少年を育成する地域力を強化します

- ・学校や家庭だけでなく、地域の様々な主体が連携して青少年の健全育成を進めていく体制づくりに優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 地域による青少年育成体制の強化

- ・青少年相談員連絡協議会、柏市少年補導委員連絡協議会など、学校、家庭、地域住民、関係団体等の様々な関係者と密接に連携し、地域ぐるみでの青少年健全育成の推進を図ります。また、関係者が一体となり、地域全体で非行防止に関する広報啓発活動を推進します。
- ・青少年の社会参加を促進するため、文化やスポーツ、コミュニティ、ボランティアなどの地域活動の活性化とともに、子ども会インリーダー研修会などを通じて青少年指導者の養成や人材発掘に努めます。

### (2) 青少年活動の推進

- ・放課後子ども教室の開催や野外施設の活用など、青少年健全育成拠点である青少年センターの活動メニューを充実させることで、青少年団体や青少年の利用を促進します。

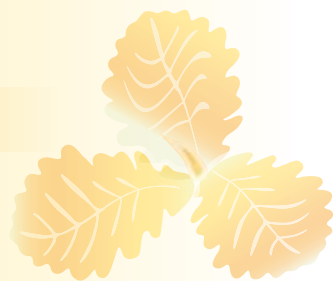
### (3) 青少年の非行防止と相談体制の充実

- ・青少年の問題行動を早期に発見するための日常的な補導活動や、インターネット上のサイバーパトロールなどの取組みにより、青少年の非行防止に努めます。また、青少年の問題や悩みに対し適切な助言・指導を行う相談体制の充実を図ります。
- ・青少年の補導や相談状況を整理し、その結果を今後の非行防止対策に積極的に活用します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①地区青少年健全育成推進協議会が設立されている中学校区の数	16 中学校区 (H22年3月)	全 20 中学校区	・市内の各中学校区への地区青少年健全育成推進協議会の設置状況から、地域における青少年育成体制の充実度を測る指標です。
②青少年相談員連絡協議会及び地区行事への参加者数	2,000 人 (H22年3月)	2,200 人	・青少年センターを使用して行う行事を、安全な規模で利用者を維持しながら継続していく指標です。
③街頭補導における補導件数	609 件 (H21年度)	500 件	・柏駅周辺地区での街頭補導活動による補導件数の状況から、活動による非行防止の成果を測る指標です。

# 1. 文化の振興



## 現状と課題

- ◆ 柏市文化連盟は、昭和25年の第1回柏町文化祭の中心的存在として活動をはじめ、以来、本市の文化振興の基礎を担ってきました。現在では200を超える団体を擁する市内最大の文化団体となっています。また、このほかにも市内の各文化施設で自主的な活動を展開する文化団体が育っており、こうした市民の創作・活動意欲にこたえる場や支援する仕組みが求められています。
- ◆ 駅周辺でのストリートミュージシャンによる活動や、柏の新たな魅力を創造しようとする「アートラインかしわ」の開催など、新たな文化を創造しようとする動きもみられます。
- ◆ 文化は生活に安らぎと潤いをもたらす重要な分野であり、将来を担う人材を育成するなど、長期的視野にたち、市民の文化への意識を少しずつ高めていく施策を推進していくとともに、柏の文化を対外的にアピールしていくことが求められます。
- ◆ 柏市民文化会館は、竣工から38年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、施設の改修、施設設備の更新、バリアフリー化及び施設の耐震補強などを進めていく必要があります。

■ アートラインかしわ



■ 市立柏高校吹奏楽部によるワークショップ「かしわ塾」



## 基本方針

- ・ 気軽に参加したり触れ合える環境のもとで、市民が主体となった文化事業が市内各所で展開され、文化の賑わいが感じられるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 市民の自主的な文化活動を支援します

- ・多くの市民が芸術文化に親しみ、興味や関心を高められるよう、市民自身の文化活動の成果を発表する機会や場の提供に積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 市民文化活動の推進と新たな地域文化の創出

- ・柏市文化祭や文化連盟加盟団体による芸能鑑賞会の開催など、市民の多種多様な活動の成果や作品の発表・鑑賞の場を設定することにより、市民の自主的な文化活動を支援します。また、市民が主体となり、アートを通じて新たな柏の魅力を創出を目指した「アトラインかしわ」の開催など、新しい地域文化の創造も支援していきます。
- ・観光の視点も踏まえ、「柏の文化」の外部への情報発信を促進します。

### (2) 文化に親しむ環境の整備

- ・市民が舞台や展示に親しむ機会を提供します。また、市所蔵の美術作品を市民ギャラリーや郷土資料展示室で公開します。
- ・文化活動の拠点である市民文化会館について、耐震補強等の整備を進めます。

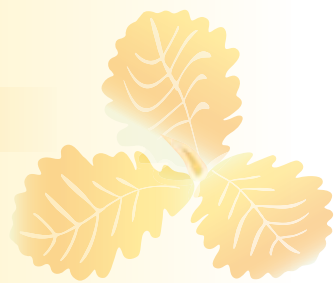
### (3) 市民文化を担う人材の育成

- ・小中学生を対象とした、市立柏高等学校吹奏楽部によるワークショップ「かしわ塾」の開催や、中学生を対象とした音楽鑑賞教室の開催など、演奏技術の向上や、生の音楽鑑賞体験の場を通じた人材育成に努めます。
- ・本市に由来のある芸術家に対し、活動の場を提供するなどの支援を行います。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①柏市文化祭の来訪者数	36,000人 (H22年3月)	40,000人	・柏市文化祭への来訪者数から、市民の文化活動への関心度を測る指標です。
②柏市民ギャラリーの年間入場者数	71,000人 (H22年3月)	80,000人	・柏市民ギャラリーへの入場者数から、市民の文化活動への関心度を測る指標です。

## 2. 歴史・文化財の保全と活用



### 現状と課題

- ◆市民が地域の歴史史料や文化財などに触れたり理解することは、地域への愛着にもつながることから、市が保有する歴史史料や文化財を積極的に市民のために活用していくことが重要です。
- ◆地域理解の手段としての歴史史料や考古資料などへの関心が高まっており、市史編さんにかかる史料整理への市民ボランティアの参加は年々増加しています。また、学芸員や専任職を積極的に講師として派遣することで、市民の郷土かしわへの興味関心・理解増進に努めています。
- ◆本市には、旧吉田家住宅をはじめとする国の重要文化財2件に加え、8件の千葉県指定文化財、28件の柏市指定文化財があります。旧吉田家住宅は、平成21年から歴史公園として一般公開を行っており、多くの来場者が訪れています。
- ◆市が保有する歴史史料は約10万点と千葉県内随一の量となっています。また、開発に伴って調査された遺跡も1,000地点を超え、市で保管する出土遺物も6,200箱に上っています。出土した考古資料、美術品・民俗資料等や調査記録の収蔵場所は限界に達しており、保管体制の整備が必要となっています。

■小学生の遺跡見学会



■市民ボランティアによる古文書整理



### 基本方針

- 市民が柏に関する様々な歴史や文化財に触れ、理解度を高めることにより、地域に愛着を抱くまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 身近に文化財に親しめる機会を拡充します

・文化財調査や市史編さんによって得られた学術的成果を市民に還元し、郷土理解に活用できる環境づくりに積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 文化財の保存と活用の促進

・文化財整理室の保管管理状況の見直しとともに、今後予想される収蔵スペース不足に備え、文化財収蔵施設の充実を図ります。また、保存した文化財を市民が活用できるよう体制整備に努めます。

### (2) 歴史・文化財の理解の促進

- ・旧吉田家住宅歴史公園の一般公開など、市の貴重な文化財に市民が身近に触れられる機会の拡充に努めます。
- ・市史刊行事業を推進し、その成果を歴史講演会や歴史講座の開催等によって幅広く市民に公開します。
- ・柏市郷土資料展示室を積極的に活用し、史料整理の成果や埋蔵文化財発掘調査成果について、実物資料を用いて分かりやすく展示します。
- ・近隣センター等における地域での講座・イベントの開催、また、学校教育との連携強化などにより、市民が身近に歴史や文化財に触れられる機会や場の拡充に努めます。
- ・市民ボランティアとの協働により、写真資料・古文書史料の整理作業を進めます。また、平成21年から市が維持管理している市指定文化財松ヶ崎城跡について、引き続き市民と協力しながら保護と周知を図ります。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①郷土資料展示室の入場者数	11,280人 (H21年度)	15,000人	・柏市郷土資料展示室への入場者数から、市民の郷土の歴史・文化に対する関心の度合いを測る指標です。
②歴史史料の整理状況	30% (H21年度)	70%	・古文書、絵図、写真等の歴史史料を、市民や研究者が検索し閲覧・活用できるように整理されているかを測る指標です。

# 1. スポーツを活かしたまちづくりの推進

## 現状と課題

- ◆スポーツ資源などを地域のまちづくりに活かすことにより、新たなまちの魅力を創出するとともに、地域の更なる活性化や市民の心と身体の健康増進につなげていくことが期待されています。
- ◆各種スポーツ振興施策・事業を総合的、一体的に取り組むため、平成19年に柏市スポーツ振興計画を策定し、スポーツを活かしたまちづくりに向けた各種施策に取り組んでいます。
- ◆市内にはサッカーの柏レイソル、バスケットボールのJXサンフラワーズ、日立サンロッカーズなど、7つのプロ・実業団スポーツチームが拠点を置き活動を行っています。こうしたホームタウンチームの存在は本市の知名度アップやイメージの向上に大きく貢献しています。
- ◆ホームタウンチームと連携し、市内小学生向けのスポーツフェスタかしわ、中学生向けのサッカーやバスケットボールの大会であるホームタウン杯、各種スポーツ教室などを開催しています。今後は、更に幅広い分野での連携と活動の拡充が求められます。
- ◆Jリーグをはじめとした、「みる」というスポーツへの関わり方が深まる中で、今後は「する」・「ささえる」といったスポーツ施策の展開と、また、市民のスポーツへの参加意欲を促進するための効果的な情報発信が必要です。

■バスケットボール教室



■スポーツフェスタ



## 基本方針

- スポーツ資源をまちづくりに活かすことにより、地域が活性化され、新たな魅力が創出されるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

柏レイソルなどの  
ホームタウンチームを  
活かしたまちづくりを  
推進します

- ・ホームタウンチームを有する強みを活かし、各チームと連携したまちづくり活動の推進による地域活性化に積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) ホームタウンチームとの連携

- ・スポーツ教室、学校でのイベント、健康増進活動などの様々な分野において、市内に拠点を置くホームタウンチームと連携した取組みを推進することで、新たな交流の創出とまちの活性化につなげます。
- ・ホームタウンチームを支援することで、チームの活動活性化を促進します。

### (2) 親しまれるスポーツ環境づくり

- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」など、スポーツと様々な関わり方ができる環境づくりを進めます。

### (3) 「スポーツのまち」情報の発信

- ・スポーツへの関心を高め、スポーツに親しむきっかけづくりとして、ホームタウンチーム情報やイベント情報などの幅広いスポーツ情報を発信します。
- ・本市を「スポーツのまち」として全国にアピールすることにより、まちのイメージアップを図ります。

## 具体的な目標水準

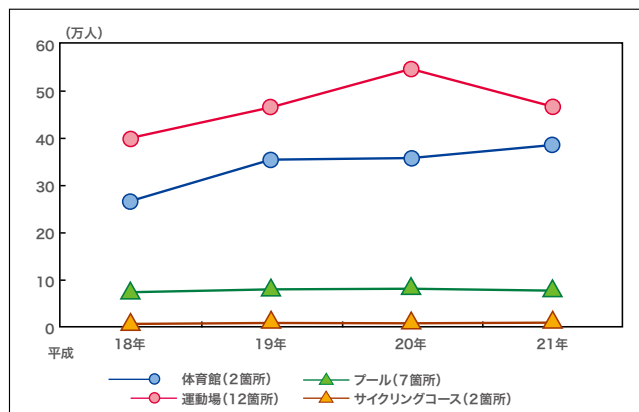
指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①スポーツフェスタの参加者数	265人 (H22年11月)	300人	・スポーツフェスタへの参加者数から、ホームタウンチームとの連携によるスポーツ活動の活発度合いを測る指標です。
②各種スポーツ教室の参加者数	309人 (H22年12月)	400人	・サッカー・バスケットボール及び野球教室への参加者数から、ホームタウンチームとの連携によるスポーツ活動の活発度合いを測る指標です。
③ホームタウン杯に参加する学校の比率	92% (H22年2月)	100%	・ホームタウン杯の競技に参加する中学校数の比率から、ホームタウンチームとの連携によるスポーツ活動の活発度合いを測る指標です。

## 2. スポーツ・レクリエーション活動の振興

### 現状と課題

- ◆余暇時間の増大や急速な高齢社会の進行により、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりなどを目的としたスポーツへの関心がますます高まっています。また、スポーツ機会の減少により子どもの体力低下が懸念されています。スポーツに親しむ市民の拡大を図るため、身近な地域で気軽にスポーツに参加できる環境を整備していく必要があります。
- ◆市内のスポーツ・レクリエーション活動の中心となる体育協会に加盟している団体は、平成22年度で35団体あり、登録者数は約2万2千人を数えます。その他にも、家庭婦人スポーツ協会、スポーツ少年団、生涯スポーツ団体などがあり、スポーツ活動が活発に行われています。
- ◆スポーツ施設に関しては、施設規模が不十分であるとの声が聞かれるほか、老朽化が進み修繕等が必要な施設も見られます。
- ◆スポーツ施設利用者の利便性を高めるため、パソコンや携帯電話からでもスポーツ施設の予約ができる予約システムを導入しています。

■スポーツ施設別利用者数の推移



■柏市民新春マラソン



### 基本方針

- 身近な場所で気軽にいつでも、どこでも、だれもがスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことのできるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 身近なスポーツ活動の場と機会を拡充します

- ・子どもから高齢者まで、だれもが生活の一部にスポーツを取入れ活動できるよう、スポーツの場と機会の拡充に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・市民がそれぞれの年齢や体力に応じてスポーツ・レクリエーション活動に参加し、楽しむことができるよう、各種事業を推進します。また、生涯スポーツを積極的に推進するため、指導者の資質と指導力向上を図るためのスキル・アップ講習会を開催し、スポーツ活動の指導者を養成します。

### (2) 活動施設の充実

- ・老朽化したスポーツ施設について、緊急度の高いものから計画的に改修を進めます。
- ・民間スポーツ施設や国・県のスポーツ施設について、協力を得ながら市民への施設開放を進めます。また、民間のノウハウや経験を活かしたスポーツ施設の管理運営を進めます。

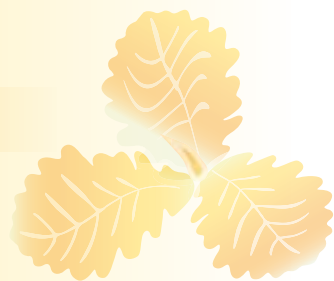
### (3) 地域におけるスポーツ活動の振興

- ・総合型地域スポーツクラブの設立・育成を支援するほか、体育指導委員活動の充実や、休日や夜間の学校体育施設の開放を進めるなど、各地域において気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①成人のスポーツ実施率 (週1回以上)	33.6% (H18年7月)	50%	・スポーツ実施率に関する市民アンケート調査から、市民のスポーツ活動の活発度合いを測る指標です。
②スポーツ施設予約システムの利用登録者数	24,127件 (H22年3月)	30,000件	・スポーツ施設を予約できるシステムの利用登録者数から、施設利用促進に向けた取組みの進捗度を測る指標です。
③学校体育施設開放による利用者数	496,787人 (H22年3月)	520,000人	・市民に開放された学校体育施設の利用者数から、地域に密着したスポーツ活動が行われている度合いを測る指標です。

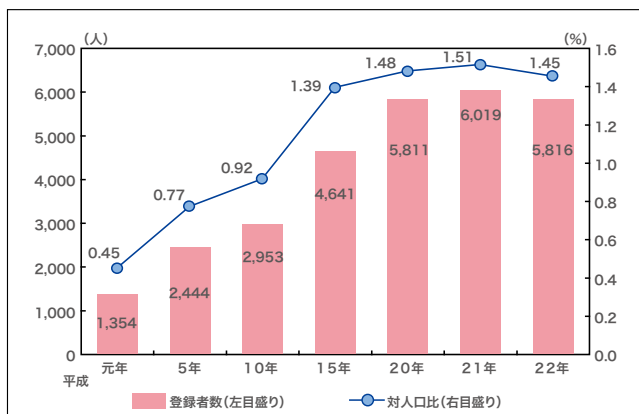
# 1. 国際化の推進



## 現状と課題

- ◆本市の外国人登録者数は、ここ数年6,000人前後で推移しており、人口比率では全体の約1.5%を占めています。平成元年から平成22年にかけて、市の人口は約1.3倍の伸び率であるのに対して、外国人登録者数は約4.3倍という高い伸び率を示しており、本市で生活する外国人は、近年、急速に増加しています。
- ◆本市では、外国人への生活支援として、外国語による相談窓口の充実を図っています。また、多言語による「くらしの便利帳」「防災ハンドブック」「ごみ分別表」等の作成や、市ホームページの多言語化など、市政情報・生活情報がより多くの外国人へ伝わるように努めています。外国人の日本語支援や姉妹・友好都市との交流などに関する市民活動も活発に行われています。
- ◆言語や文化、生活習慣等の違いから、外国人が地域での生活に馴染めなかったり、日本人と外国人との間に誤解やトラブルが生じたりする事例が増えています。日本人も外国人も同じ地域で暮らす住民として、それぞれの異なる文化を認め合いながら、より豊かな地域社会を形成できるよう、お互いに協力しなければなりません。そのためには、多文化共生の地域づくりに向けた相互理解の促進や多言語による情報提供体制の充実、外国人の地域社会への参加が必要です。
- ◆本市では、平成23年度の新学習指導要領完全実施前から市立小学校に英語指導講師を配置し、外国語活動や外国語科授業など国際理解教育の充実を図っています。
- ◆本市は、昭和60年に核兵器の廃絶と恒久平和を願って平和都市を宣言しました。宣言後は、戦争の悲惨さと平和の大切さを広く市民に訴えるため、毎年、平和展を開催するなど、啓発活動に取り組んでいます。戦争の記憶を風化させないためにも、今後は若い世代への働きかけが重要となっています。

■外国人登録者数の推移



■友好都市カムデン(オーストラリア)の青少年との交流活動



## 基本方針

- 大学、企業、市民活動団体などとの連携を図りながら、外国人にも安心して暮らしやすい多文化共生のまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 異文化理解・多文化共生の地域づくりを推進します

・外国人登録者数が増加を続ける中で、市民が異文化を理解し、市民と外国人が地域コミュニティで共生していくための環境づくりに積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 異文化理解・多文化共生の地域づくりの推進

・市民の異文化理解、多文化共生に向けた意識啓発の充実を図るとともに、外国人市民会議など、外国人が市民として自立して社会参画できる取組みを推進します。

### (2) 外国人の地域生活の支援

・外国人が安心して暮らしやすい環境を整備するため、情報の多言語化や伝達手段の多様化による情報提供の充実を図ります。また、ユニバーサルデザイン・外国語併記の公共サイン設置を進めるとともに、日常生活の様々な面で外国人が気軽に相談できる体制を整備します。

・保健・医療・福祉、防災、教育関連など幅広い部署が連携することで、外国人の健康や防災等に関する支援、外国人児童生徒の教育支援など総合的な支援体制の強化に努めます。

### (3) 国際性豊かな市民の育成

・海外の姉妹・友好都市との交流事業を継続的に実施することにより、国際感覚が豊かな市民を育成します。また、市内の小中学校等での外国語活動や外国語授業、その他国際理解教育に関する教育活動を通して、児童生徒の国際性とコミュニケーション能力の素地を養います。

### (4) 平和啓発活動の推進

・戦争の記憶を風化させないために、小中学校での戦争と平和に関する学習機会の充実や、平和展の開催など、国際平和に関する理解を深めるための各種平和施策に継続的に取組みます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①「地域の国際化」に関する重要度	35.9% (H21年10月)	50%	・市民アンケート調査で、地域の国際化が重要であると回答した比率で、市民の地域の国際化への認識を総合的に測る指標です。
②通訳・翻訳ボランティア登録者数	111人 (H22年4月)	145人	・外国人への通訳・翻訳活動を行うボランティアの登録者数から、市民の国際化に関する活動の活発度を測る指標です。





# 第3章 活力・賑わい

～活力と賑わいのあふれるまち～

## 第1節 活力発信地として広域的な役割を担う

1. つくばエクスプレス沿線地区のまちづくりの推進
2. 柏駅周辺地区の整備の推進

## 第2節 産業を高度化し雇用を創出する

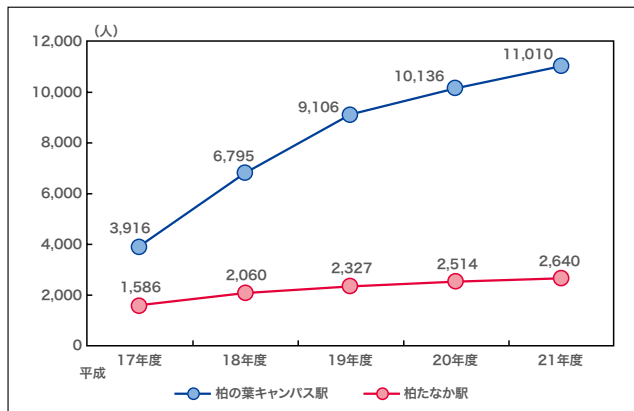
1. 市内事業者の事業環境の整備
2. 新事業の創出支援
3. 都市農業の振興
4. 都市観光の振興
5. 企業立地の促進と雇用環境の充実
6. 卸売市場の活性化

# 1. つくばエクスプレス沿線地区のまちづくりの推進

### 現状と課題

- ◆つくばエクスプレスの乗客数は、平成17年8月の開通以降、順調に増加しています。市内に立地する柏の葉キャンパス駅、柏たなか駅周辺でも、土地区画整理事業により基盤整備が進められており、その進捗に伴って、ファミリー層を中心に多くの世帯が転入し、沿線に居住する人口は増加を続けています。
- ◆柏の葉地区では、柏市・東京大学・千葉大学・千葉県により「柏の葉国際キャンパスタウン構想」が策定されており、「環境・健康・創造・交流の街」を基本コンセプトに、国際学術研究都市を目指した取組みが進められています。柏の葉キャンパス駅周辺地区の特徴としては、大学や公的研究機関、多くのベンチャー企業等の知的資源が集積していることや、新たに転入してきた市民を中心に、市民による自発的な活動が活発に行われていることなどがあげられます。
- ◆利根川と近接している柏たなか駅周辺地区は、農地や山林など豊かな自然に囲まれています。都市農業も盛んに行われており、自然を残し活用する方向でのまちづくりが求められます。
- ◆今後2つの地区では、それぞれの地域資源を活かしたまちづくりを推進することにより、一層の魅力向上を図り、定住人口と交流人口を増大させていくことが必要です。
- ◆本市の中心市街地である柏駅周辺地区と、市のもう1つの核として期待されている柏の葉キャンパス駅周辺地区との間のアクセスは、現状では十分とはいえません。2つの地区を結ぶ交通体系の整備が必要です。

■つくばエクスプレス2駅の乗車人員（1日平均）の推移



■柏の葉キャンパス駅周辺



### 基本方針

- 豊かな地域資源を活用しながら、公民学が連携して、独自性が高い新たな取組みを積極的に進める、市の先導的な役割を担う地区を目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 公民学が連携して先進的なまちづくりを進めます

- ・地域に集積している大学，民間企業，市民やNPO団体，千葉県及び柏市が連携・協働して，先導モデルとなるまちづくりに取組めます。

## 今後の取組み

### (1) 柏の葉キャンパス駅周辺地区のまちづくりの推進

- ・柏の葉地区のまちづくりの指針として，公民学連携により策定した「柏の葉国際キャンパスタウン構想」を推進します。
- ・地域住民によるまちづくりに関する意見交換会の開催を支援し，地区におけるエリアマネジメントの立上げを目指します。
- ・柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業については，市と施行者が協力して事業を推進します。

### (2) 柏たなか駅周辺地区のまちづくりの推進

- ・柏たなか駅周辺地区の特色を活かして，柏市都市農業活性化計画に基づき，農業体験農園の設置や農業関連講座の開催など，都市農業と共存するまちづくりを推進します。
- ・柏北部東地区一体型特定土地区画整理事業については，市と施行者が協力して事業を推進します。

### (3) 交通軸の機能強化

- ・柏の葉キャンパス駅周辺地区と柏駅周辺地区が連携して発展できるよう，両地区を結ぶ交通軸の検討を進めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①柏の葉地区のCO <sub>2</sub> 削減率	2,308千t-CO <sub>2</sub> (平成12年)	平成12年比 10%以上の削減	・CO <sub>2</sub> の削減率の変化から，最先端の環境技術を取り入れたCO <sub>2</sub> 削減モデルの効果を測る指標です。
②つくばエクスプレスの各駅1日あたり乗車人員	柏の葉キャンパス駅： 11,700人 柏たなか駅： 2,800人 (H22年4月)	柏の葉キャンパス駅： 20,000人 柏たなか駅： 4,000人	・市内のつくばエクスプレスの2駅における1日あたりの乗車人員の変化から，沿線地区のまちづくりの進捗度を総合的に測る指標です。

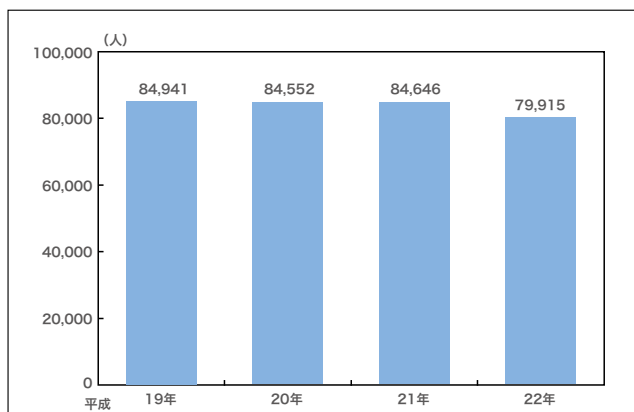
### 2. 柏駅周辺地区の整備の推進



#### 現状と課題

- ◆ 柏駅周辺地区は、大型商業施設や商店街で構成される広域商業拠点として認知されています。同地区では音楽・アート・飲食などの数多くのイベントが開催され、「活気があるまち」としてのイメージが強く、周辺自治体からも多くの交流人口を吸引しています。
- ◆ しかし近年、つくばエクスプレス沿線をはじめ近隣市町への大型店の立地などの影響もあり、同地区の歩行者通行量が減少に転じるなど、賑わいにややかげりが見られます。若者向けの古着屋や雑貨店等が軒を並べる裏カシと呼ばれるエリアも、一時ほどの活気は見られません。
- ◆ このような状況に対応するために、同地区97haを対象とする「柏市中心市街地活性化基本計画」を策定し、平成20年3月に国の認定を受けました。計画の期間は平成25年3月までで、現在計画に掲げている事業を推進しています。また同地区を「都市再生緊急整備地域」と指定し、民間活力を導入した市街地の整備と都市の再構築を進めています。
- ◆ 同地区では、様々な民間組織が主体となり、独自の企画によるまちづくり活動が行われています。今後は、このような民間組織や同地区事業者と連携した取組みを更に進めていくことが求められます。
- ◆ 全国的に中心市街地の空洞化が見られる中、柏駅周辺地区は賑わいにかげりがみられるとはいえ、集客力は高いといえます。今後、同地区の更なる活性化を進めていくためには、既存の強みを活かしながら、長期的視点で、他都市との差別化を図っていく必要があります。

■ 柏駅周辺地区の歩行者通行量の推移



■ 柏駅周辺地区の賑わい（二番街）



#### 基本方針

- 広域的な商業拠点として、更なる魅力の向上を図ることにより、市民と来街者の両方が「積極的に訪れたい」と感じる、賑わいのある地区を目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 中心市街地の集客力を強化します

・本市にとって最大の集客エリアである柏駅周辺中心市街地については、集客力を高めるための活性化策の推進に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 柏駅周辺中心市街地の活性化の推進

- ・柏駅東口歩行者専用嵩上式広場（ダブルデッキ）改良事業など、柏市中心市街地活性化基本計画に掲げる事業を推進し、商業の更なる活性化を含めた地区の魅力度の向上を図ります。
- ・柏駅周辺イメージアップ推進協議会をはじめとした民間団体と連携し、柏駅周辺の魅力向上に向けた新たなイメージの定着化を図るとともに、活性化イベントなどの柏駅周辺活性化事業を推進します。
- ・行政情報をはじめ、市内の観光スポットやイベントなどの地域情報の発信機能を備える「かしわインフォメーションセンター」の運営について、引き続き支援します。

### (2) 柏駅周辺地区の都市基盤の整備

- ・柏駅東口D街区第一地区市街地再開発事業や、柏駅西口北地区市街地再開発事業、柏駅南口地区共同化事業などの柏駅周辺の再開発事業を進めるとともに、元町通り線、中通り線、南通り線、小柳町通り線などの都市計画道路の整備を推進することにより、まちなかの回遊性を高め、来街者が楽しめる都市環境を整備します。

## 具体的な目標水準

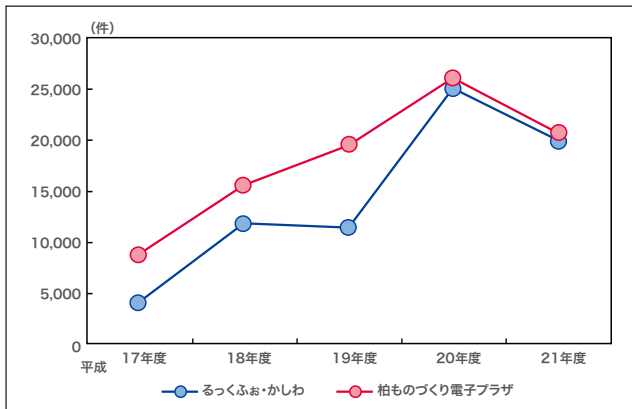
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①柏駅周辺地区の歩行者通行量	79,172人 (H21年3月)	H21年度の 数値を 維持する	・柏駅周辺地区の歩行者通行量（8箇所の定点調査）から、柏駅周辺中心市街地の集客力の変化を測る指標です。

### 1. 市内事業者の事業環境の整備

#### 現状と課題

- ◆市内の商業では、中心部や郊外型大型店の集客力が高い一方で、地域の商店街では、個人商店事業者の高齢化が進んでおり、停滞傾向にあるところもみられます。しかし、今後は地域住民の高齢化が進むことが予想されることから、身近な地域の商店街の役割は、より重要となってきます。
- ◆地域の商店街は、高齢者の買い物の場の確保という面に加えて、地域におけるコミュニティの核としての役割もあります。今後は個店と商店街の魅力づくりと合わせ、地域との連携による商店街の活性化に取り組むことが望まれます。
- ◆本市の製造業は、昭和40年代以降メカトロ分野の産業が多く集積し、市内には十余二工業団地、根戸工業団地など、8つの工業団地が立地しています。しかし、産業構造の変化や景気低迷の影響を受け、近年事業環境は厳しさを増している事業者も多くなっています。
- ◆経営基盤が十分に整っていない中小事業者に対しては、ビジネスマッチングや販路開拓のための事業者情報の発信や融資制度の充実などの支援が必要です。

■市内の事業所検索サイトへのアクセス数の推移



■柏ビレジ商店街



#### 基本方針

- ・事業者が安心して経営できる環境を整え、産業が発展していくまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 市内事業者情報を戦略的に発信します

- ・個々の事業者が顧客を拡大させていくためには、積極的に企業やその取扱い製品を外部にPRしていくことが重要であり、集客に繋がる事業者情報を戦略的に発信することに優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 事業者の経営基盤の安定化

- ・市内事業者の経営の安定化を図るため、市内金融機関や千葉県信用保証協会と連携して、事業資金等を提供する制度融資の充実を図ります。

### (2) 地域商店街の活性化

- ・商店街を中心とした地域の連携や、まちの魅力を創出する取組みなど、地域商店街活性化事業を支援し、地域住民のニーズにマッチした商店街の形成を目指します。
- ・街路灯などの共同施設の維持管理の支援を行います。街路灯については、省電力型電球の使用を推奨します。

### (3) 市内事業者に関する情報の戦略的発信

- ・柏市製造業支援サイト「ものづくり電子プラザ」や、事業所検索サイト「るっくふお・かしわ」等において、市内の個別事業所の情報及びその取扱い製品に関する情報・サービスの発信を強化します。
- ・民間媒体と連携した情報発信を行います。また、新市場開拓に向けた情報発信の支援を行います。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
① 「ものづくり電子プラザ」、 「るっくふお・かしわ」 の各サイトへの 年間アクセス数	電子プラザ 20,643 件 るっくふお 19,913 件 (H21 年度)	電子プラザ 27,000 件 るっくふお 25,000 件	・各サイトへのアクセス数から、情報発信活動がどの程度受け入れられているか、その効果を測る指標です。

## 2. 新事業の創出支援

### 現状と課題

- ◆ 柏の葉地区では、東京大学・千葉大学・国立がん研究センターなどの学術研究機関や、東葛テクノプラザ・東大柏ベンチャープラザなどのインキュベーション施設が多く立地しており、新事業創出の素地が整備されています。学術機関との連携や、充実した施設への入居ができるなどといった恵まれた環境のもとで、同地区では新たな事業の創出や起業を目指す動きが活発に展開されています。
- ◆ 新事業の創出に向けては、市による取組みのほか、つくばエクスプレス沿線地区の起業家支援組織「TXアントレプレナーパートナーズ」による支援活動も積極的に行われており、新たな事業創出や起業の動きを促進しています。
- ◆ しかし最近では、インキュベーション施設に空室が見られるなど、市内における起業家数は減少しています。施設入居企業の経営状況の悪化や、施設退去時の事業者の市外への流出といった問題点も指摘されています。今後は、新事業の創出や起業がしやすく、その後も市内へ定着しやすい環境の整備を更に進めていく必要があります。
- ◆ 高齢化や企業の海外流出に伴う市場の多様化、環境や健康意識の高まりといった社会環境の変化に伴う新たな需要は、市内事業者の新事業創出のきっかけとなりつつあります。
- ◆ また、柏の葉地区では、社会的課題を解決するための数多くの実証実験が行われています。こうした実験は市内の事業者にとって新事業の切り口を見出す大きなチャンスとなりつつあります。

#### ■ 東大柏ベンチャープラザ



#### ■ 東葛テクノプラザ



### 基本方針

- 学術研究機関や行政との連携、実証実験への参画などを通して、市内事業者が新たな事業に挑戦でき、また多くの起業家が生まれ、集まり、成長するまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 産学官連携による新産業の創出を支援します

- ・社会環境、産業構造の変化に伴い従来型の製造業等の縮小がある一方で、産学官連携等により新たに生じる需要を捉えることで新事業を創出しようとする市内事業者の支援について、優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 産学官連携による新産業の創出

- ・社会環境や産業構造の変化に対応するとともに、大学等学術研究機関と連携した新製品開発や新分野進出を目指す中小企業等に対して、必要な制度のアドバイスや取引業者の紹介を行うインキュベーションマネージャーの配置、入居するインキュベーション施設の家賃補助、新規事業向けのセミナーの開催など、市内事業者の新事業創出のための支援を行います。
- ・社会問題解決を目的に行う実証実験への市内事業者の参加を促し、これを通じた事業者による新事業の立上げを促進します。

### (2) 起業家の育成

- ・東葛テクノプラザや東大柏ベンチャープラザ、柏商工会議所等と連携し、起業を目指す人材を育成するための支援を行います。
- ・市民の起業に対する挑戦意欲を育むための講座の開催や、地域住民が地域の課題をビジネスの手法により解決するコミュニティビジネスの支援を行います。

## 具体的な目標水準

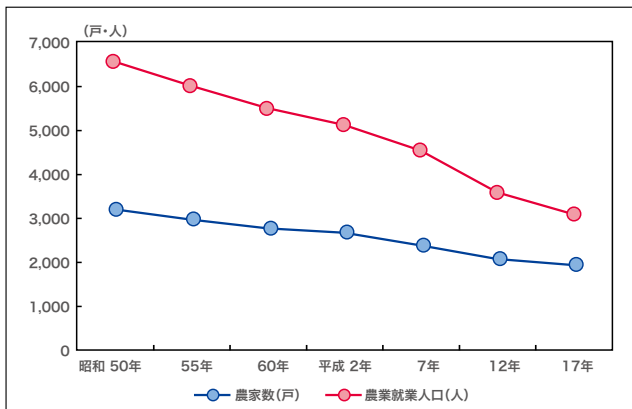
指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①企業における技術開発課題等の相談件数	46件 (H21年度)	60件	・企業における技術開発課題等の相談件数の動向から、産学官連携等による新事業創出等へ向けた支援の成果を測る指標です。
②インキュベーション施設への入居率	92.5% (H22年6月)	100%	・東葛テクノプラザ、東大柏ベンチャープラザへの入居率から、柏の葉地区における新産業創出や起業家育成の動向を測る指標です。

### 3. 都市農業の振興

#### 現状と課題

- ◆本市では、首都圏の消費者をターゲットに、野菜を中心とした都市農業が展開されており、コカブは全国一の生産量を誇っています。
- ◆しかし、全国的な傾向と同様に、本市でも農業者の高齢化が進む中で、後継者が農業を継がないケースが増えており、農業従事者は減少を続けています。その結果、農業産出額は減少が続いており、耕作放棄地は増加傾向にあります。また、市街化が進む中で、既存農地での営農環境も悪化が進んでいます。
- ◆人口減少や高齢化による国内食糧需要の縮小、貿易自由化による安価な輸入品の増加など、取り巻く外部環境の変化という面から見ても、農業は厳しい状況にあるといえます。
- ◆今後の農業の振興にあたっては、「柏市都市農業活性化計画」の推進が重要であり、農業者の経営基盤の強化を図り収益性を高めていくとともに、新たな農業の担い手として、新規就農者の受入や異業種からの参入を促進していく必要があります。
- ◆農地については、耕作放棄地を拡大させず、農地を有効に活用していくための対策が必要です。また、環境への配慮や、市民への情報発信等による農業に対する意識の醸成といった視点も求められます。
- ◆市内では、地域の農産物を地域で販売する、いくつかの農産物直売所が整備され、「道の駅しょうなん」「農産物直売所かしわで」などは多くの地域の住民が利用しています。こうした地産地消の動きは農業者と地域住民双方にメリットが大きく、都市農業の活性化のためにも更に促進していくことが求められます。

■ 農家数及び農業就業人口の推移



■ 道の駅しょうなん



#### 基本方針

- 様々な「つながり」と都市資産を活用し、生業として魅力ある農業が営めるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 農業者の経営力を強化します

- ・農業を取り巻く環境が厳しい中で、市全体の農業を維持・拡大していくために、その担い手である認定農業者等が高い収益力を確保できるよう、農業経営の強化策に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 農業者の経営基盤の強化と担い手の育成

- ・地域農業の組織化・集団化による地域農業集団を支援し、栽培技術や経営研修等を通じて、担い手農業者の育成を図ります。
- ・農作業の受委託等、農地の流動化による経営規模の拡大、制度資金の利用による法人としての資本の充実などを進め、農業事業者の経営基盤を強化します。
- ・新たな就農者の育成や異業種からの農業参入を促進するために、営農技術に関する研修機会を提供するとともに、営農資金の調達、農地の斡旋などの受入体制を整備します。

### (2) 農地の有効活用の推進

- ・農地の利用集積を促進するとともに、耕作放棄地の発生防止・解消を図り、農地の有効な活用を推進します。また、土地改良施設については、計画的に改修を進めます。

### (3) 環境に配慮した農業の推進

- ・環境への負荷が少ない資源循環型農業の仕組みを構築し、そのもとで安全・安心な農作物を供給する、持続可能な農業を推進します。

### (4) 地産地消の推進

- ・直売所方式による農産物販売の販路拡大を推進するとともに、地場農産物の学校給食への利用を促進します。また、本市で生産された農産物を扱う販売店や飲食店を「地産地消協力店」に指定し、生産者と消費者の橋渡し役として、地産地消の取組みを推進します。
- ・市内食品関連事業者との連携による新商品の開発など、農商工連携を促進します。

### (5) 農業交流の促進

- ・体験農園等の市民が農業に触れる機会の拡充や、地場農産物や生産者情報、農業イベント情報等を掲載する農業情報紙の発行など、食と農に関する情報発信を進めることにより、市民の農業に対する意識の醸成を図ります。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①一経営体あたりの平均年間事業所得額	494万円 (H18年度・全国平均)	570万円	・農業事業者の平均年間事業所得額から、本市の農業者の経営体としての強さの度合いを測る指標です。
②地産地消協力店の店舗数	0店舗 (H22年3月)	130店舗	・地域の農産物を地域で取扱う店舗の数から、市内における地産地消の進捗度を測る指標です。

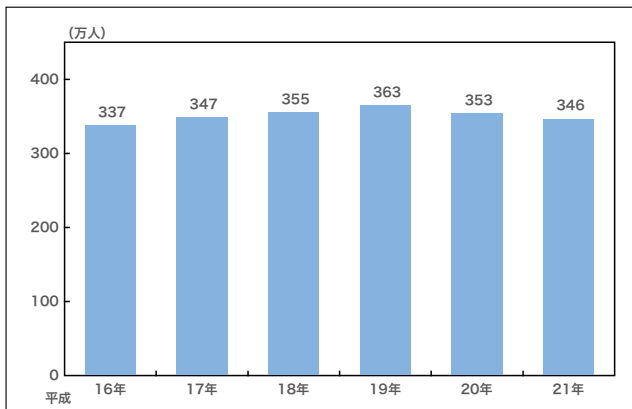
### 4. 都市観光の振興



#### 現状と課題

- ◆国や県で観光振興に向けた方針が打ち出されている中で、各自治体でも集客による地域活性化につながる観光への取組みが進められています。都市部では、多様な都市の魅力を観光資源とした「都市型観光」が推進されています。
- ◆市内には、手賀沼やあけぼの山農業公園、国の重要文化財に指定された旧吉田家住宅、柏駅周辺地区等の都市的エリアなど、多様な観光資源が存在しています。また、柏レイソルをはじめとしたホームタウンチームの活動も有力な観光資源として位置づけられます。
- ◆平成21年の千葉県観光入込調査では、観光入込客数の多かったものとして、道の駅しょうなんが、観光・レクリエーション施設部門で7位、柏まつりが行・祭事及びイベント部門で4位と上位に入っており、これらの個別の施設や行事も有力な観光資源といえます。
- ◆本市ではこれまで、観光マップの発行、かしわインフォメーションセンターでの情報提供などに取組む一方、施策面では観光振興に向けた体系的な取組みは行われてきませんでした。今後は、市内の多様な観光資源を効果的に活用することで、更なる交流人口の増加に向けて取組むことが重要です。
- ◆今後は長期的視点のもとで、市民や訪問者にとってより親しみが感じられるよう、本市ならではの観光資源の魅力を高め、観光にかかわる様々な団体と連携を図りながら、情報発信機能の向上等を通じて、都市観光の振興を図っていく必要があります。

■ 柏市の観光施設・イベントへの入込客数の推移



■ あけぼの山農業公園



#### 基本方針

- 市内にある多様な観光資源を活用する仕組みづくりと、その魅力を発信する情報提供機能の充実を図り、多くの人々が交流し、訪れるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 観光情報を積極的・効果的に発信します

- ・観光を振興するには、まず市内にある多種多様な観光資源や開催するイベント等を認知してもらうことが必要であり、その手段である観光情報の発信に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 多様な観光資源の活用と創出

- ・手賀沼などの自然環境、柏駅周辺地区の都市的環境・文化、都市農業を活用した体験農園、また、柏レイソルなど市内に拠点を持つホームタウンチームの活動、更には市内で開催される様々なイベントや行事など、本市独自の観光資源を「集客資源」としてとらえ、環境、農業、スポーツ、文化などの分野と連携を図りながら市の魅力を高め、交流人口の増加策を推進します。
- ・手賀沼周辺地区の地域資源を活用し、交流拠点づくりを目指す手賀沼アグリビジネスパーク事業を推進します。

### (2) 観光情報提供の充実

- ・市のホームページや、かしわインフォメーションセンターなど多様な媒体を通して、幅広い層に観光情報を発信します。
- ・市内の様々な観光資源とかかわる組織やイベント実施団体と緊密に連携しながら、市民や訪問者が活用しやすい観光情報の発信に努めます。
- ・近隣市との連携による、広域的な情報提供体制を整備していきます。

## 具体的な目標水準

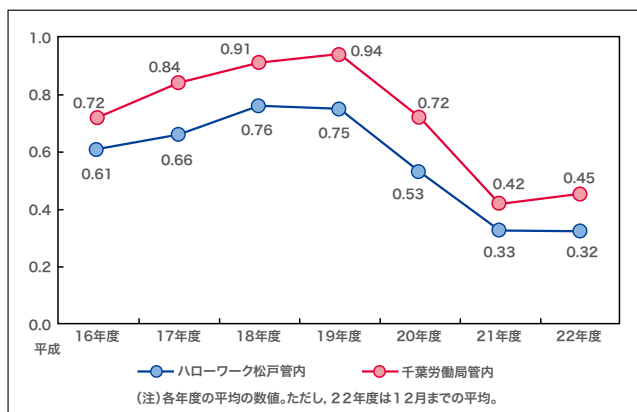
指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①柏市への観光入込客数	3,457 千人 (H21 年度)	3,630 千人 (5%増)	・本市への観光入込客数から、観光振興がどの程度達成されているかを総合的に測る指標です。

## 5. 企業立地の促進と雇用環境の充実

### 現状と課題

- ◆本市は、様々な業務機能が集中する首都東京に近接するとともに、交通面でも国道6号と16号が市内中央部で交差し、北部地域においては、常磐自動車道柏インターチェンジが国道16号に接続するなど、企業の立地面において地理的な優位性があります。
- ◆しかし、近年産業構造の変化や既存施設の老朽化などの要因から、工場が市内から市外へ移転し、跡地がそのまま更地となっている事例も見られます。企業の立地が地域にもたらす経済効果は大きく、市の特性を踏まえた企業立地の促進が必要です。
- ◆雇用環境が厳しい中で、ハローワーク松戸管内の有効求人倍率は低迷しており、全国、千葉県と比較しても低い水準にあります。また、ハローワークプラザ柏の月間有効求職者数は高止まりの状態が続いており、市内に新たな雇用機会を創出していくことが求められます。
- ◆このような雇用情勢の中で、若年層や就労意欲が高い退職後の団塊世代など、それぞれの世代が就業しやすい技能や知識を身につけるための支援も求められます。本市では職業能力の向上などを目的とした就労支援事業を行っており、今後も国や県と連携した取組みを行っていく必要があります。

■ハローワーク松戸・千葉労働局管内の有効求人倍率



■十余二工業団地



### 基本方針

- 企業立地に向けた環境整備と積極的な誘致活動により、多くの企業が立地し、雇用機会も多く確保された、市民が安心して働けるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 市内での雇用機会を拡充します

- ・雇用は市民生活を支える基盤であり、雇用機会は市の活力につながる極めて大きな要素であることから、市内における雇用機会の拡充に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 企業立地の促進

- ・企業立地を促進するための体制を整備するとともに展示会等での情報発信など、地域の強みを活かした積極的な誘致活動を推進します。
- ・市内の企業立地促進地域において立地及び営業を行う企業に対して、企業立地促進奨励金を交付します。
- ・市内での実証実験に参加する企業の支援を行うことにより、対象企業の市内への立地を誘導します。

### (2) 雇用機会の創出

- ・ハローワークなど関係機関と連携して、人材を求める企業と求職者との橋渡しを行う合同就職面接会の開催や、失業者を雇用した企業への奨励金の交付などを行うことで、様々な環境にある市民の雇用機会の創出に努めます。
- ・高齢者の雇用機会創出のための活動を行うシルバー人材センターの支援を行います。

### (3) 就労支援の充実

- ・求職者や労働者に求められる職業能力の習得、向上に向けた支援を行います。
- ・若年層の就業を総合的に支援するため、フリーターや就職しない若者を対象に、相談活動やスキルアップのための各種講座を開催することにより、若者の職業的自立支援を図ります。

## 具体的な目標水準

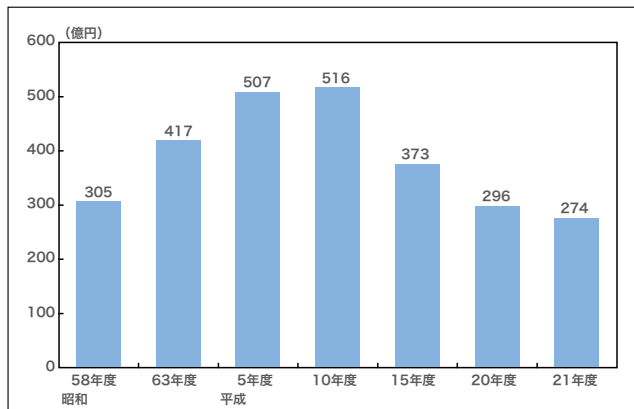
指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①企業立地促進奨励金の対象立地企業数 (のべ数)	4社 (H21年度末)	7社	・企業立地促進奨励金を交付し市内に立地した企業の数から、企業立地促進施策による効果を測る指標です。
②ハローワークプラザ柏の 月間有効求職者数	3,017人 (H21年度平均)	2,200人	・ハローワークにおける有効求職者数から、雇用の機会が確保されているかどうかを測る指標です。

## 6. 卸売市場の活性化

### 現状と課題

- ◆ 柏市公設卸売市場は昭和46年に開設され、全国各地から集荷した安全で安心な生鮮食料品などを、適正な価格で安定供給する「地域における市民の台所」としての役割を果たしてきました。
- ◆ しかし、増加基調にあった市場の取扱高は、少子高齢化等に伴う食料消費の減少や市場外取引の増加をはじめとした流通形態の変化などの要因を背景として、平成10年度の約516億円をピークとして減少に転じ、平成21年度は約274億円まで落ち込んでいます。この減少基調は柏市場に限ったものではなく、全国的な状況といえますが、一方で、関東圏では大規模市場に荷が集中するようになり、柏市場関係事業者の経営も厳しさを増しています。
- ◆ また、開設以来39年を経て、施設や設備の老朽化や機能面での陳腐化が目立ってきています。更に徒歩圏となる柏の葉キャンパス駅周辺地区では新たなまちづくりが進められ、周辺を取り巻く地域環境も大きく変化しています。
- ◆ こうした様々な課題がある中で、取扱規模を拡大することにより競争力を高め、更には、卸売市場としての活性化を図るため、老朽化している施設の更新や取扱高の向上への取組みなど、公設市場の再整備が必要になっています。

■ 柏市公設市場の取扱高の推移



■ 市場祭り



### 基本方針

- 再整備された柏市公設卸売市場において、市と市場に関係する個々の事業者が連携しながら活発に活動し、市民のニーズに応えることができる市場のあるまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 公設市場の再整備を推進します

・市場を取り巻く環境が大きく変化する中で、安全で安心な食料品を安定して供給できるよう、市場の再整備に取り組めます。

## 今後の取組み

### (1) 公設市場の再整備の推進

・老朽化が著しい現市場施設について、民間活力の導入による移転を視野に入れた施設の更新を目指すとともに、市場の競争力を確保するために、近隣市場事業者の入場を推進し、また、市と市場関係者が連携して市場取引の向上を図るなど、安定的な食料品の供給や市場運営ができる市場の再整備に取り組めます。

### (2) 市場関係事業者の支援

・市場開設者、卸売業者、仲卸業者、関連事業者、産地など、市場に関わる事業者の経営の安定化を図るための取組みを推進します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①市場（卸売業者）取扱高	274 億円 (H21 年度)	274 億円	・市場の取扱高から、どれだけ安定的に食料供給に寄与しているかを測る指標です。



# 第4章 環境共生


～自然が身近に感じられるまち～



## 第1節 豊かな水と緑に親しむ

1. 緑の保全と創出
2. 治水と親水空間の形成

## 第2節 環境にやさしい循環型社会を形成する

1. より良い環境の整備
  2. 資源循環型社会の形成
- 

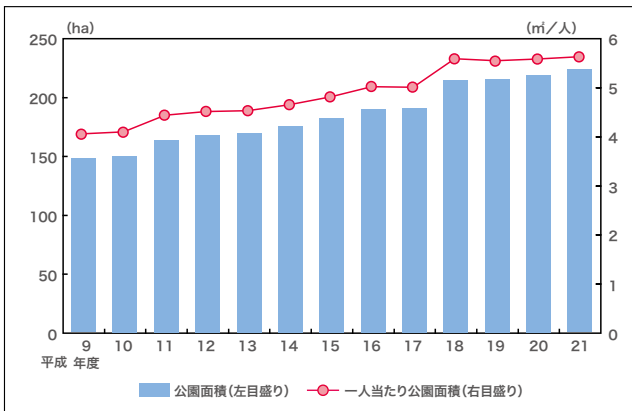


# 1. 緑の保全と創出

## 現状と課題

- ◆本市は、沼南地域や市の北部に大規模な雑木林や農地が広がるほか、手賀沼や利根川沿いに分布する低地や、台地に入り組んだ大堀川や大津川の川沿いなどにも農地が広がっており、これらが市の自然の基盤となる「骨格の緑」を形成しています。
- ◆昭和30年代後半以降の市街化区域の拡大により、こうした緑の面積は減少してきました。しかし、人口が減少に向かう今後は、既存の市街化区域の有効活用を促進し、緑豊かな自然環境を守っていくことが求められます。
- ◆市街地では小規模な農地や樹林地が点在していますが、緑は少ない状況となっています。本市の都市公園は、数の上では周辺市の中で最も多くなっていますが、人口一人当たりの公園面積は5.56㎡と平均的な水準にあり、本市は比較的小規模の都市公園が多いことが分かります。地域における公園の数や大きさについての満足度は高くなく、また、老朽化している公園も目立ち、計画的な改修工事が求められています。
- ◆こうした状況に総合的に対応するために、本市では、平成21年に柏市緑の基本計画を策定し、緑の保全、公園の整備、緑化意識の普及啓発等の取組みを通して、緑豊かなまちづくりを計画的に推進しています。
- ◆市民の緑に対する意識は高く、市民団体等による里山保全活動や、市民が公園管理の担い手となる公園アダプト制度など、市民が緑の保全に関わる活動が活発に行われています。
- ◆開発の進展による自然環境の悪化や外来生物の増加などにより、本市固有の生物の多様性が失われつつあります。本市では、生物多様性の認知度を高める啓発活動のほか、保全重点地区抽出の検討などを行っています。

■都市公園面積、人口一人当たり公園面積の推移



■こんぶくろ池



## 基本方針

- これまで受け継がれてきた緑や新たに創出された緑が、将来にわたり良好な状態で維持され、その保全を積極的に推進していく、緑豊かなまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 貴重な緑を守る取組みを推進します

- ・一度失われた緑地や水辺空間の復元は非常に困難であり、その保全は緊急に取り組むべき課題であることから、市内の貴重な緑を守るための保全策に優先的に取り組みます。

## 今後の取組み

### (1) 緑をまもる

- ・利根川や手賀沼周辺等の「骨格の緑」と、市民の様々な利用や活動の中心となっている、こんぶくろ池自然拠点や大青田の森拠点等の「拠点の緑」の保全を、観光、農政などの関連部署との連携を図りながら、公有地化、借地、法制度の活用など多様な手法を用いて推進します。
- ・市内の未利用地を、市民が里山づくりやガーデニングなどの用途で有効に活用できる仕組みとして、「カシニワ制度」を推進します。

### (2) 緑をつくる

- ・柏リフレッシュ公園、大堀川防災レクリエーション公園など、特徴のある「拠点の緑」の整備や、中心市街地の緑化の推進により、暮らしに身近な場所に質の高い緑の空間や多様な緑を確保していきます。
- ・公園施設の老朽化に対応する安全対策の強化とともに、住民参加型の管理手法の導入を推進します。また、長寿命化に向けた具体的な対策を立案します。

### (3) 緑をそだてる

- ・緑の資源循環や里山保全活動などを推進するための仕組みづくりを行うとともに、市民・市民団体等が緑を育成する取組みを支援します。
- ・市民の緑に関する理解を深めるために、PR・啓発活動を推進します。

### (4) 生物多様性の保全

- ・これまでに実施した自然環境調査をもとに、柏市版の保全すべき動植物や、市内の多様な動植物が生息・生育する地区の指定等を行い、多様な生物が継続して生息・生育できる環境の保全と創造に努めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
① 持続性のある緑地の比率	29.4% (H21年3月)	30%	・市域がどの程度持続性のある緑や水辺で覆われているかをみる比率で、緑の保全状況を測る指標です。
② 1人あたりの都市公園面積	5.56㎡/人 (H21年3月)	6.00㎡/人	・市民1人あたりの都市公園の面積で、公園の整備状況を測る指標です。

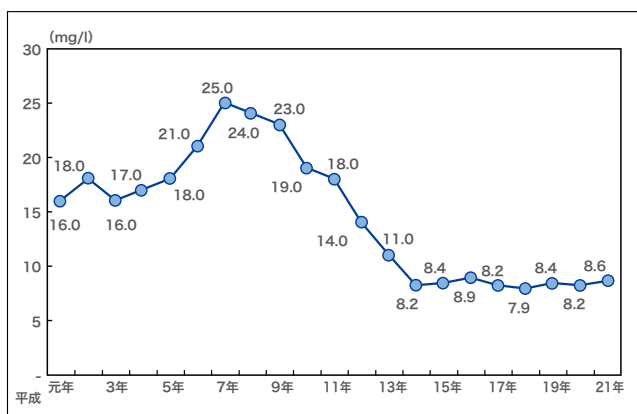


## 2. 治水と親水空間の形成

### 現状と課題

- ◆手賀沼の水質は、下水道整備による家庭雑排水対策や路面排水対策など、数々の取組みを進めてきた結果、改善が進んでいます。特に、平成12年度に北千葉導水路が本格稼動した効果は大きく、13年度以降は水質汚濁度全国ワースト1位から脱却し、平成21年度には第5位となっています。
- ◆手賀沼の浄化については、県の湖沼水質保全計画に基づき、大堀川・大津川流域のリンの除去施設の設置や公共下水道の整備など、県、関係市と連携した取組みを行っています。市としては、一層の水質浄化に向けて、家庭でできる浄化対策の普及や、下水道対策の普及を積極的に推進する必要があります。
- ◆河川では、国が提唱する「多自然型川づくり」の基本指針にあるように、動物の行き来が可能となる自然護岸への改修や、河川沿いに植物を植栽できるスペースの確保などを考慮し、現在県により大津川等の河川改修が行われています。
- ◆市内には、ビオトープを含め湧水が約70箇所ありますが、近年の宅地造成の進展等による環境の変化から、湧水量の減少や湧水自体の消滅といった事象がみられるため、残すべき湧水の保全に努める必要があります。
- ◆昭和40年代以降の急激な宅地造成に雨水・排水処理施設の整備が追いつかず、近年では、ゲリラ豪雨等の予測できない局所的な降雨が発生し、浸水被害が多発しています。

■手賀沼COD値（年平均値）の推移



■手賀沼



### 基本方針

- 浸水被害の解消を図るために、適切な治水対策を行います。また、自然豊かな手賀沼と、多様な動植物の生息空間があるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 自然豊かな手賀沼の再生を目指します

- ・手賀沼は市の環境浄化のシンボリック的存在であり、水質の改善が進んでいるものの、依然として環境基準が達成されていないため、自然豊かな手賀沼の再生に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 手賀沼の浄化

- ・家庭で可能な生活排水対策の普及促進や市民への啓発活動を推進するほか、効果的な下水道の整備と合併浄化槽の普及を図り、「きれいな手賀沼」の復活を目指します。
- ・千葉県や流域関連市など、外部との連携による浄化に向けた取組みを推進します。

### (2) 水辺環境の保全・創出

- ・自然の保護・復元という観点から、多自然型川づくりを推進します。
- ・小中学校におけるビオトープの整備を進めるとともに、市民の協力を得ながら湧水の保全を図ります。

### (3) 浸水解消事業の推進

- ・浸水被害の解消を図るために、県や関係市と連携して、河川・排水路の整備を推進します。
- ・下水道事業認可が取得できていない地区の浸水被害を軽減させるため、公共用地を利用した貯留浸透施設の設置を進めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①手賀沼のCOD値 (沼中央COD 75%値)	10.0mg/l (H21年度)	5mg/l 以下	・水質の汚染度をあらわすCOD値（化学的酸素要求量。大きいほど汚染されている）で、手賀沼の浄化に向けた取組みの成果を測る指標です。
②整備済排水路の総延長	620 m (H21年度末)	1,830 m	・柏市内の水路整備に着手するため、流末関係市の水路改修を行政界まで進めてもらうもので、整備の進捗度合いを測る指標です。

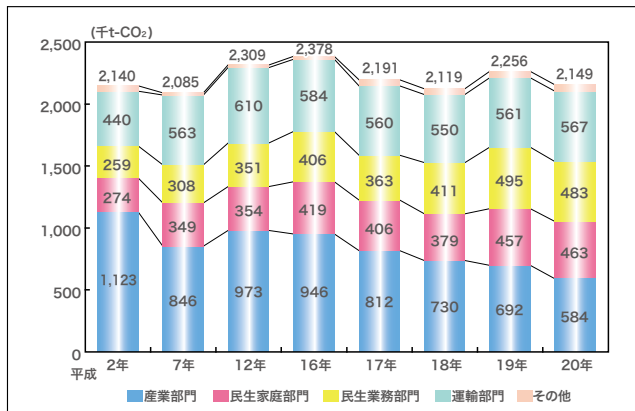


# 1. より良い環境の整備

## 現状と課題

- ◆近年の温室効果ガスの増加による地球温暖化現象は、異常気象や海水面の上昇などをもたらし、生態系や農林水産業等に大きな影響を与えており、温室効果ガス排出量削減に向けた取組みが、大きな課題となっています。
- ◆本市では、温暖化対策を計画的かつ総合的に実施するために、平成20年3月に「柏市地球温暖化対策計画」を策定しました。その中で、本市全体での温室効果ガス排出量を、平成27年度までに平成12年度と比較して10%以上削減するなど、3段階での具体的な目標設定を行っています。
- ◆具体的には、「環境配慮行動計画」により市民に対して省エネ型電灯や環境家計簿などの普及促進を図る一方で、「省CO<sub>2</sub>まちづくり計画」で市内における面的な対策を実施しており、排出量は平成16年度をピークに減少傾向にあります。しかし削減幅は目標を下回っており、更なる取組みの強化が必要な状況にあります。
- ◆平成21年度からストップ温暖化サポーター（SOS）事業を展開し、家庭を中心とした温暖化対策に努めています。こうした市民、事業者、市が協働で行う事業を今後も推進していく必要があります。
- ◆平成17年に南部クリーンセンター内に、柏市民の環境保全に関する理解を深め、協働して環境保全の活動を促進することを目的として、かしわ環境ステーションが設置され、市民向けの「エコドライブ講習会」「エコ料理教室」などのイベントも開催されています。
- ◆大気汚染や公共水域における水質汚濁などの環境汚染防止については、広域的に関係機関と連携して取り組む必要があります。

■ 柏市域における温室効果ガス排出量の推移



■ かしわ環境フェスタ



## 基本方針

- 市が取組む環境施策と市民・事業者が取組むべき環境保全活動について、それぞれが連携し、「ともに生きるために、環境を守り、育て、伝えるまち」を目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 市民、事業者と連携し 低炭素社会の構築に向けた 取組みを推進します

- ・地球温暖化対策は緊急に取り組むべき課題であり、市民や事業者などと市が協力し、低炭素社会の構築に向けた取組みの推進に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 地球温暖化対策の推進

- ・柏市地球温暖化対策計画を改訂し、国の目標と連動した新たな目標を掲げます。目標の達成に向けては、エコドライブの促進などのエコアクションや柏市建築物環境配慮制度（C A S B E E 柏）の取組みを進めるほか、カーボンオフセット制度の導入等を推進します。
- ・ストップ温暖化サポーター（S O S）事業など、市民との協働による地球温暖化対策を推進します。
- ・都市分野の対策を総合的に推進し、低炭素型都市づくりを目指します。

### (2) 環境汚染の防止

- ・大気汚染や水質汚濁のほか、アスベストやダイオキシン類などの環境汚染物質に関する監視と情報の提供を行います。
- ・自動車の排ガス、騒音等の交通公害については、関係機関と連携して広域的な対応を図ります。また、電気自動車等低炭素型自動車の導入を促進するとともに、カーシェアリング等での活用を検討します。

### (3) 環境市民の育成・支援

- ・南部クリーンセンター内にあるかしわ環境ステーションでは、様々な市民のニーズに対応した環境学習プログラムを提供します。
- ・市民が活用できる環境データベースの作成、手賀沼ボランティアの拡大などを図り、環境保全活動に取り組む市民を育成します。

### (4) 環境マネジメントの運用

- ・全庁的に取り組んでいるエコアクションプランをはじめ、環境基本計画、実施計画などの環境施策の進捗管理を継続的に行うとともに、年次報告書となる環境報告書を取りまとめ公表します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①柏市域からの温室効果ガス排出量	2,149 千t-CO <sub>2</sub> (H20年度)	2,077 千t-CO <sub>2</sub>	・市内から温室効果ガスがどの程度排出されたかをあらわす数値で、地球温暖化対策の進捗度を総合的に測る指標です。
②光化学オキシダントが環境基準を超えた日数	81日 (H19年度)	40日	・1年のうちで、光化学オキシダントの発生量が多い日数の動向から、大気の大気汚染度合いを測る指標です。

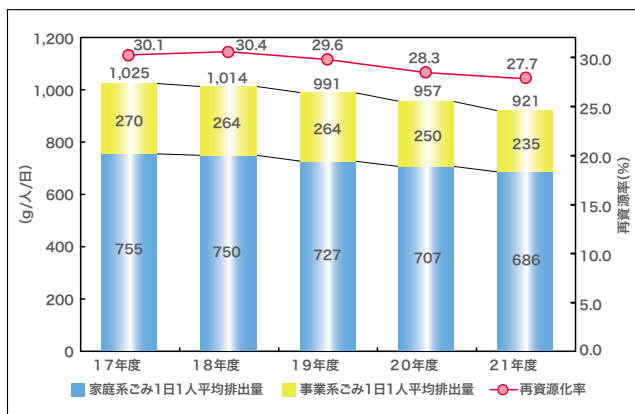


## 2. 資源循環型社会の形成

### 現状と課題

- ◆本市では、市民のごみへの意識が高く、市民1日1人当たりのごみ排出量も近隣市と比較して少ない状況です。今後はごみの3R（リデュース＝発生・排出抑制，リユース＝再利用・再使用，リサイクル＝再生利用）の更なる推進に向けて、新たな視点からの取組みが求められます。
- ◆合併後6年が経過しましたが、柏地域と沼南地域では、依然として清掃事業の制度が異なっています。沼南地域の事業は柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合により行われており、今後のあり方について検討が必要です。
- ◆柏地域のごみの収集に関しては、粗大ごみと資源品は外部への委託化が完了していますが、それ以外については市が直営で行っています。事業の効率化を図るために、民間委託を進めていく必要があります。ごみ処理については、南部・北部2つの清掃工場にて、それぞれ事業者へ委託して事業が行われています。
- ◆清掃工場で焼却された後の焼却灰等を処分する柏市最終処分場は、平成23年度末までに埋め立てが終了する予定です。市内に新たな最終処分場の設置は難しいため、今後は市外で処分・再資源化することが想定され、新たなコスト負担が必要となります。
- ◆市民のごみに対する意識が高まる一方で、モラルの低下によるばい捨てなどは、依然として無くならず、環境美化への悪影響が問題となっていますが、本市では、柏市ばい捨て等防止条例の施行のほか、パトロール活動やゴミゼロ運動など市民による活動の効果もあり、ばい捨ては減少傾向にあります。
- ◆産業廃棄物の関係では、不法投棄の防止や減量と適正処理の推進に向けて、事業者に対する監視指導と不適正処理の監視パトロールを行っています。

■ 市民1日1人当たりのごみ排出量と再資源化率の推移



■ ゴミゼロ運動



### 基本方針

- ・より環境負荷の少ない、次世代にも継承可能なごみ処理体制の構築を図ることにより、快適で衛生的な都市型生活と豊かな自然環境を身近に感じられるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に努めます

- ・資源循環型社会を目指して、ごみとして最終的に埋め立てる量を削減していくために、3Rの推進に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 3Rの推進

- ・市民の意識や行動が変わるようなきっかけづくりや、事業者が指導に応じたり、その制度に参加しやすくなる手法の工夫といった視点で、3Rの推進に向けた調査研究を進めます。
- ・ごみの発生抑制の一層の推進を図るために、レジ袋削減事業など、新たな取組みを検討します。

### (2) 環境美化の推進

- ・禁煙等強化区域内でのばい捨てや路上喫煙に対する過料の徴収、不法投棄の防止などにより、環境美化の推進を図ります。また、ゴミゼロ運動、美化サポーター事業など、市民や事業者により自主的に行われている環境美化活動を支援します。

### (3) 清掃事業・ごみ処理体制の整備

- ・安定的な清掃事業体制を確保した上で、同等の事業をより安価に、またはより効率的に実施できるよう、清掃事業体制の一部を委託化する等、事業の見直しを進めます。
- ・南部・北部2つの清掃工場は、出来る限り延命化を図りつつ、延命が困難な施設については、将来的な処理体制の構築に向けた調査研究を行います。
- ・平成23年度末までに、柏市最終処分場の埋め立てが終了する予定であることから、今後の焼却灰等の再資源化や最終処分については、民間事業者への委託化を進めます。

### (4) 産業廃棄物の適正処理の推進

- ・産業廃棄物の不法投棄を防止するための監視活動を行うとともに、対象事業者への指導・監督やセミナーの開催を通じて、産業廃棄物の適正処理の推進と事業者の資質の向上を図ります。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①柏地域の焼却灰等の最終処分場での埋立量	6,682 t / 年 (H21 年度)	3,500 t / 年	・最終処分場での埋立量から、一般廃棄物の3Rへの取組みの推進状況を測る指標です。
②産業廃棄物不法投棄監視パトロールの年間実施日数	246 日 (H21 年度)	250 日	・監視パトロール活動の実施日数から、産業廃棄物の不法投棄防止への取組みの推進状況を測る指標です。



# 第5章 健康・福祉

～ともに育み，支え合うまち～

## 第1節 生涯健康で元気に暮らせる環境を整備する

1. 健康づくりの推進
2. 健康危機管理機能と体制の充実
3. 医療体制の整備

## 第2節 支え合う地域社会を形成する

1. 市民とつくる地域福祉の推進
2. 高齢者を支える体制の充実
3. 障害者を支える体制の充実
4. 高齢者・障害者等の自立支援の促進

## 第3節 安心して産み，健やかに育つ環境を整備する

1. 母子保健の推進
2. 子育て環境の充実
3. 健やかな成長と自立支援

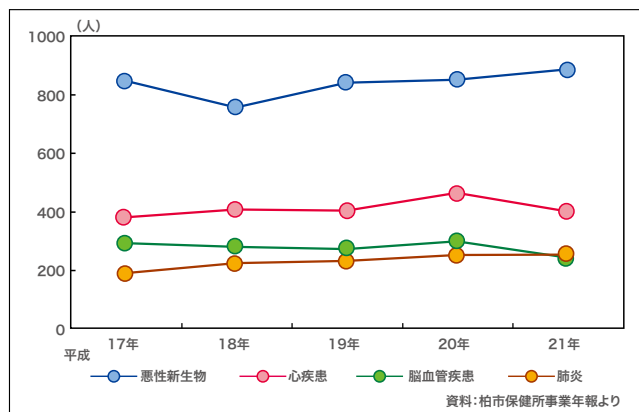


# 1. 健康づくりの推進

## 現状と課題

- ◆日本人の平均寿命は毎年伸びていますが，その一方で，脳卒中・がん・心臓病・糖尿病などの生活習慣病は，高齢化に伴い患者数の増加が予想されます。なお，これらの疾患は，食生活や運動などの生活習慣を改善することにより，発症を予防することが可能といわれています。
- ◆本市では，がんが主要死因の第1位となっており，たばこ対策や効果的ながん検診事業の実施，正しい予防知識の普及啓発など，総合的ながん対策に取り組んでいます。また，地域包括支援センター等を窓口として，関係機関が連携し，がん患者やその家族の相談・支援に取り組んでいます。
- ◆平成20年度の柏市国保特定健康診査受診者のうち，25.4%がメタボリックシンドロームの該当者及び予備群と判定されています。生活習慣病の予防と発症時の重症化を防止するために，特定健康診査の受診を促進していく必要がありますが，現状では特に40，50歳代で受診率が低くなっています。
- ◆市民の健康への関心は高く，一人ひとりの市民が健康づくりに取り組むための施策の充実が求められています。本市では，地域ウォーキング講座の実施やウォーキングパスポートの普及など，市民が気軽に運動できる環境整備に努め，市民の主体的な健康づくり活動を支援しています。
- ◆また，食事は健康な身体づくりのための重要な要素であり，特に子どもを含めた若年層の健全な食生活は重要です。家庭が学校や地域と連携しながら，子どもに食の大切さを認識させ，正しい食生活を指導していく食育を推進していく必要があります。
- ◆現代社会におけるストレスや，近年の経済環境の悪化などにより，全国的にうつ病などのこころの病に悩んでいる人が多くなっています。自殺者も増加しており，本市でも平成21年度の自殺者は87人と前年比5人の増加で，主要死因の中では第6位となっています。

■ 柏市死亡者の主要死因の推移



■ 手賀沼ふれあいウォーク



## 基本方針

- 心身ともに生涯健康で元気に暮らせる環境が整備され，市民も健康維持への強い意識のもとで，積極的に健康づくりに取り組んでいるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### がんと生活習慣病の予防を推進します

- ・がんと生活習慣病は、市民の生命やその後の生活を脅かす大きな疾病であり、これらの予防はその他疾病への予防にもつながることから優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) がんと生活習慣病対策の充実

- ・がん対策については、各種がん検診の受診率の向上とともに、関係機関との連携により、がんに関する正しい知識の普及啓発活動を推進します。
- ・子宮頸がん予防ワクチンの公費助成を実施するほか、受動喫煙の防止や禁煙を希望している人への支援など、たばこによる健康への危害防止を図ります。
- ・生活習慣病対策については、市民の健康課題を明確にし、目標設定のもと、計画的な健康づくりに取組みます。特に、特定健康診査の受診率向上と特定保健指導の円滑な実施により、早期発見・早期治療に努めます。

### (2) 健康づくり活動の推進

- ・地域でトレーニングを行う十坪ジム事業や地域ウォーク事業など、市民が気軽に参加できる健康づくり活動を推進します。また、ねぎやかぶなど本市の代表的な農産物を活用し、食を通じた健康づくりを推進します。

### (3) こころの健康づくりの推進

- ・こころの悩みに対して、治療や対応、社会復帰、生活支援などの総合的な相談体制を充実させます。また、千葉大学と連携してうつ病予防等対策事業を行うほか、リーフレットやホームページを活用した自殺防止のための啓発活動や、市民と協働のこころの健康づくりを支援します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①がん検診受診登録者数	133,974人 (H22年4月)	180,864人	・がん検診の受診行動に結びつく啓発活動の成果を測る指標です。
②メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の比率	25.4% (H20年度)	19.0% (H20年度比 △25%)	・柏市国保特定健康診査受診者のうちのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の比率で、生活習慣病対策による効果を測る指標です。

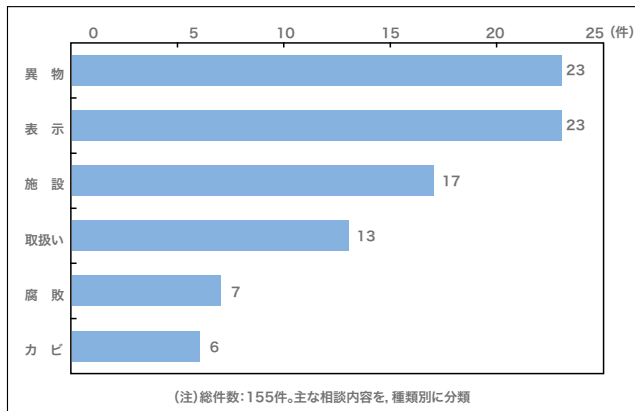


## 2. 健康危機管理機能と体制の充実

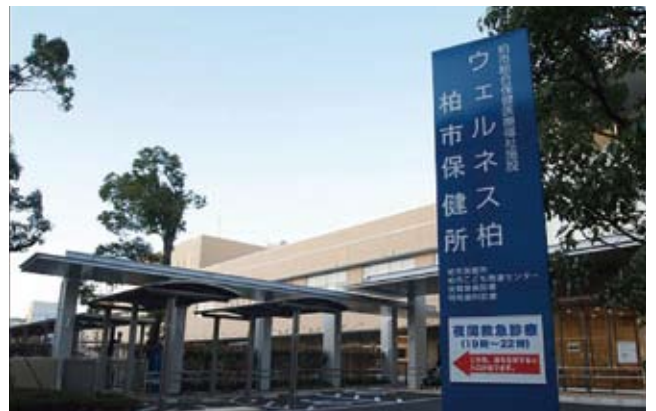
### 現状と課題

- ◆本市では，平成20年4月の中核市移行に伴い，新たに保健所が設置されました。これにより，健康危機事案の発生に際して適切かつ迅速な対応が求められるとともに，市民の健康危機に対応する拠点として，保健所機能を更に充実させていく必要があります。
- ◆近年，「輸入冷凍餃子事件」など食の安全・安心を脅かす事件が多発し，食品の安全性に対する市民の関心が高まっています。
- ◆市の中心部には，大規模小売店舗や飲食店が集中しているほか，市内には食品製造施設，柏市公設卸売市場など，食品関係施設が多数存在しています。市内でも飲食店での食中毒の発生，食品製造施設等における自主回収に至る問題などが発生しており，食と公衆衛生の安全に関する厳格な対応が求められます。
- ◆近年，新型インフルエンザや腸管出血性大腸菌感染症など，健康危機管理事案も発生しています。暮らしの安全・安心を脅かす衛生上の被害への迅速かつ的確な対応が必要となっています。
- ◆ペットブームの中で，十分な知識がないまま動物を飼い始めたことから生じるトラブルや，一部の悪質な動物取扱業者による動物の不適切な管理など，多くの問題が発生しています。動物愛護思想の普及啓発と，動物による危害防止に向けた取組みが求められます。

■食品に関する相談件数（平成21年度）



■ウェルネス柏



### 基本方針

- 食に関する問題や感染症などの健康危機事案に関して，平時からの発生予防と発生後のまん延防止が的確にできる体制を整備し，市民の安全・安心が保たれているまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 健康危機管理拠点としての保健所体制を強化します

- ・保健所において迅速かつ的確な対応が可能となるよう、健康危機管理体制の強化に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 健康危機管理体制の充実

- ・市民の健康危機を未然に防止するために、保健所を健康危機管理拠点とし、的確な保健・衛生情報の提供、医療安全相談体制の充実、医療・薬事に関する監視指導の徹底を図ります。また、健康危機が発生した場合には、対応体制の確立、正確な情報の把握、原因究明、住民の健康被害の拡大防止に努めます。
- ・市民や関係機関とのリスクコミュニケーションを図るとともに、定期訓練や研修等により、職員の健康危機管理能力の向上を図ります。

### (2) 食の安全・安心の確保

- ・食品営業施設等への監視・指導により、食に関する健康危機事案の発生を防止するとともに、事案発生時には細菌検査、ウイルス検査、食品検査などを行い、被害の拡大防止に努めます。また、食品衛生に関する正しい知識の普及を推進します。

### (3) 生活衛生の維持・向上

- ・興行場、旅館、公衆浴場、理容・美容所、クリーニング店などの生活衛生関係施設への監視・指導を充実させることにより、良好な衛生環境を確保します。

### (4) 感染症・結核対策の推進

- ・感染症や結核についての予防啓発を行うとともに、発生の早期発見と治療及びまん延防止を図ります。

### (5) 動物愛護と適正飼養の推進

- ・動物愛護フェスティバルや広報活動を通じて、動物愛護及び適正飼養の普及を図るとともに、本市の動物愛護事業の拠点である動物愛護センターの整備を推進します。また、動物による危害防止に努め、市民が動物と共生できる住みよいまちづくりを目指します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①監視指導を行っている食品営業施設の比率	42% (H22年3月)	60%	・市内の食品営業施設の監視指導状況から、食の安全対策の充実度を測る指標です。
②衛生検査の実施件数	17,680件 (H21年度)	19,500件	・衛生検査の実施件数から、健康危機管理に関する充実度を測る指標です。
③感染症予防啓発活動の実施回数	8回 (H21年度)	20回	・社会福祉施設等への予防啓発活動の実施状況から、感染症への予防活動の充実度を測る指標です。



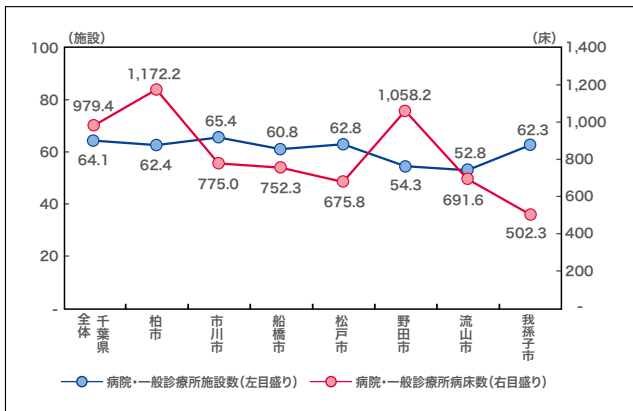
### 3. 医療体制の整備

#### 現状と課題

- ◆わが国では高齢化の急激な進行等により、医療ニーズは年々高まりをみせていますが、全国的な産婦人科や小児科の医師不足などから、医療体制の維持が困難な地域も発生しています。
- ◆本市は、市民1人あたりの医師数や診療所数、病床数が近隣市と比較して高い水準にあり、大規模病院が多く立地しています。しかし、本市でも産婦人科・小児科不足が課題となっています。こうした中で、市立柏病院では平成22年度から小児科を開設し、外来診療を開始しています。
- ◆高齢化が進む中で、かかりつけ医及び在宅医療体制の整備が重要となっています。また、各医療機関が救急時にそれぞれの役割に応じた機能を果たしていけるよう、救急医療体制の整備とともに市民への適切な周知が必要です。
- ◆迅速な救急搬送と円滑な受入体制を目指した取組みにより、救急医療体制は県内でもトップクラスにあります。現在、救急業務の高度化に向けて、救急救命士及び薬剤投与・気管挿管認定救命士が1救急隊に各2名配置できるよう養成しており、市民が安心できる救急医療体制の構築に向け、更なる取組みの推進が求められています。
- ◆自治体病院の経営環境が一様に厳しい中で、市立柏病院は、市民が享受すべき基礎的水準の医療サービスを安定的に提供してきましたが、病院施設の老朽化が進んでおり、今後の体制やあり方などについて検討を行っていく必要があります。
- ◆新型インフルエンザなど、感染症の流行に備えた医療提供体制の整備が求められます。

■人口10万人あたり医療施設・病床数の自治体比較

■市立柏病院



(平成21年医療施設調査・病院報告)



#### 基本方針

- ・関係各機関が連携しながら豊かな医療環境を活かすことで、市民が質の高い医療を身近に受けられるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 市民が安心できる地域医療体制の充実を図ります

・身近な地域で市民が安心して診療を受けることができる地域医療体制の充実に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 地域医療体制の充実

- ・市民が住みなれた地域で安心して医療サービスを受けられるよう、訪問診療やかかりつけ医等の普及などを支援する拠点の整備に努めます。
- ・医療機関団体との一層の連携強化のほか、周辺市との広域連携の促進等により、地域医療体制の充実を図ります。
- ・東葛北部医療圏域における周産期医療センターの設置について、引き続き国、県に要望します。

### (2) 市立柏病院の機能の充実

- ・市立柏病院については、公立病院として担うべき機能を整理し、小児救急体制を含む地域医療の充実に果たすべき役割を検討します。

### (3) 救急医療体制の充実

- ・ウェルネス柏（柏市総合保健医療福祉施設）での夜間急病診療、輪番病院による深夜診療、休日診療など、救急医療体制の充実を図ります。また、急病や医療相談に常時対応できる方策の検討を行います。
- ・一次・二次・三次医療機関の各役割と機能に応じた連携システムの強化に努めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①かかりつけ医を決めている市民の比率	73.6% (H18年度)	80%	・かかりつけ医を決めている市民の比率から、身近な地域で市民が医療の相談ができる体制が整備されているかを測る指標です。
②照会1回で救急搬送した比率	92% (H21年)	95%	・照会1回で医療機関へ救急搬送した比率から、救急医療体制の充実度を測る指標です。

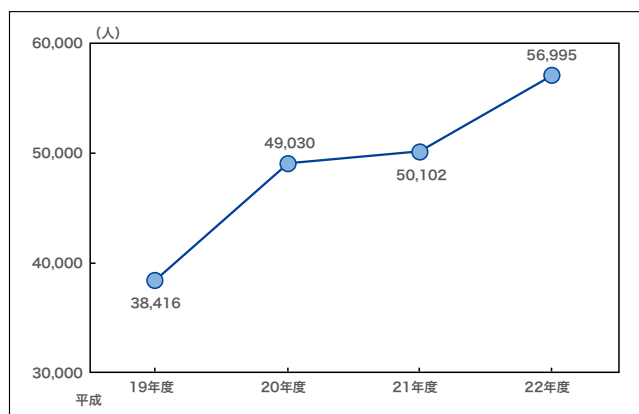


# 1. 市民とつくる地域福祉の推進

## 現状と課題

- ◆ 地域における高齢者の保健・医療・福祉の向上，権利擁護，介護予防マネジメントを総合的に担う専門機関として，現在，市内の7圏域に地域包括支援センターを設置しています。今後の高齢者人口の増加に伴い，地域包括支援センター機能の拡充が求められます。
- ◆ 各地域では，社会福祉協議会，民生委員・児童委員や柏市民健康づくり推進員による生活支援・地域支援事業などの福祉活動が積極的に行われており，こうした団体と町会等が連携した地域包括ネットワーク会議も開催されています。地域におけるこのようなネットワークづくりは，今後ますます増加が予想される高齢者を地域全体で守るうえで，とても重要な取組みとなっています。
- ◆ 平成22年4月に，保健所，夜間救病診療所，こども発達センター，福祉総合相談窓口など，様々な機能を集約したウェルネス柏を開設し，保健・医療・福祉の複合施設としての特色を活かした各種サービスを一体的，効果的に提供しています。
- ◆ 少子高齢化や核家族化の進行，市民意識の変化などにより，地域社会のつながりや相互扶助の機能低下，虐待，引きこもりなどの社会問題が顕在化してきています。その一方で，従来からの民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの活動はもとより，近年，NPOやボランティアによる市民公益活動が大きな役割を果たすようになるなど，地域社会における助け合いや市民活動の機運が高まっています。
- ◆ 誰もが安心して地域生活を送ることができるよう，バリアフリー化などの生活環境整備に努めるとともに，虐待の早期発見や防止，人権擁護，災害時要援護者への地域ぐるみの支援体制づくりなど，すべての人にやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

■ ふれあいサロン参加延人数の推移



■ 災害時要援護者 避難誘導の風景



## 基本方針

- 地域での支えあい活動を，関係団体と行政が連携してネットワークを構築しながら行うことにより，住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 地域福祉を支える人づくりを推進します

- ・ 自助・共助・公助の考え方を踏まえた、ともに支え合う地域福祉の実現を目指し、市民の福祉意識の高揚や住民同士の交流などを促進し、地域福祉を支える人づくりを推進します。

## 今後の取組み

### (1) 地域福祉活動の充実

- ・ 地域で福祉に関する自主的なボランティア活動やインフォーマルな活動を行う団体等と、行政の関係機関とのネットワーク化を構築し、互いに連携した取組みを進めることで、地域における福祉活動の活性化を図ります。
- ・ 市民が主体的に地域福祉に参加できるよう、市民相互の交流事業や学習機会を拡充します。
- ・ 身近な窓口である民生委員児童委員協議会や、地区社会福祉協議会等の地域組織と連携し、日常的な見守り体制を強化します。
- ・ 柏市防災福祉K-Netでは、災害時に備えて平常時から支援者と要援護者の連絡を密にし、見守り活動等を行うとともに、地域内での災害対策等について確認し合える体制を整備します。
- ・ 福祉有償運送事業者の質の向上を図り、移動困難者である要介護者や障害者の移送サービスの充実に努めます。

### (2) 福祉サービスの情報提供・相談・支援体制の整備

- ・ 地域包括支援センターを核として、誰もが相談内容を問わずに気軽に相談できる総合相談支援体制を構築します。
- ・ 相談窓口間のネットワーク化を図り、情報交換や相談内容の集約等に取り組めます。

### (3) 保健・医療・福祉の有機的連携

- ・ 在宅医療・リハビリテーションの推進など、保健・医療との横の連携を図りながら福祉サービスの充実を図ります。
- ・ ジェロントロジーの考えを踏まえ、豊四季台団地で実施している保健・医療・福祉の一体的提供に係るモデル事業を推進します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①ふれあいサロンの開催箇所数	147箇所 (H21年度)	300箇所	・ 高齢者が集うサロンの開催箇所数から、地域福祉活動の活発度を測る指標です。
②地域包括支援センターに寄せられる相談件数	22,784件 (H21年度)	40,000件	・ 地域包括支援センターでの相談件数の量から、地域におけるセンター機能の充実度を測る指標です。

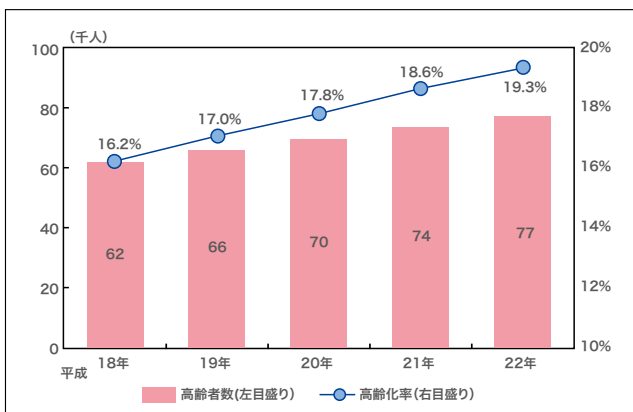
## 2. 高齢者を支える体制の充実



### 現状と課題

- ◆ 高齢者の数が全国的に増加傾向にある中で、本市でも65歳以上の高齢者数は、平成22年4月現在で約7万7千人と、10年前と比較し約3万4千人増加しています。今後団塊世代が65歳を迎えることから、高齢者の数は更に急増していくことが予想されます。
- ◆ 高齢者が地域で自立して暮らし続けることや、一人ひとりが自らの健康の維持増進に取り組むことを支援するための環境整備が課題となっています。また、独居老人や認知症高齢者が増えているほか、高齢者に対する虐待も目立ってきています。こうした高齢者一人ひとりへのきめ細やかな対応が必要となっています。
- ◆ 介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅介護を基本方針とし、高齢者それぞれのニーズにあった各種介護サービスを提供しています。一方、特別養護老人ホームの待機者数は、平成22年10月現在1,209人となっており、施設需要に整備が追いつかない状況にあります。今後も高齢者の増加に伴い、待機者は更に増加することが見込まれます。また、将来の病気や介護を考え、高齢者が自身のライフスタイルにあった住まいを選択できるような環境が望まれています。
- ◆ 介護保険事業では、高齢者への適切な介護サービスを迅速に提供できるよう、要介護認定事務の最適化や、給付と負担の適正化に向けた取組みを進めていく必要があります。

■ 高齢者数・高齢化率の推移



■ 介護予防の体操教室（ほのぼのプラザますお）



### 基本方針

- 高齢者ができるだけ介護を必要とせず、介護が必要となった場合にも充実したサービスを利用できる環境の中で、すべての高齢者が安心していきいきと暮らせるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 地域包括ケアシステムの充実を図ります

- ・高齢者が地域で孤立しないよう、地域での見守りや支え合い、公的サービスが包括的・継続的に提供できる地域包括ケアシステムの充実に、優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 地域包括ケアシステムの充実

- ・日常生活圏域にある地域包括支援センターが中心となり、専門的な相談・支援を行うとともに、地域ケア会議等を開催し、地域資源について情報の共有を進め、地域ケアシステムの充実を図ります。

### (2) 多様な生活支援サービスの充実

- ・一人暮らしなどの高齢者を地域の中で孤立させないための見守りネットワークや、交流の場としてのサロン活動、緊急通報システム、安否確認を兼ねた配食サービスなどを充実させます。
- ・要介護認定者の生活を支援するため、在宅介護サービスの充実のほか、在宅生活が困難な高齢者のため、地域密着型サービスや広域型の老人ホーム等、各種福祉施設の整備拡充を図ります。また、高齢者向け住宅のあり方について検討します。

### (3) 介護予防の推進

- ・介護支援サポーター制度など、元気な高齢者が高齢者を支えるボランティア活動の支援とともに、介護予防の視点から高齢者の社会参加活動を支援します。
- ・介護予防の重要性について普及啓発を行うとともに、高齢者が身近な地域で自発的に介護予防に取り組めるきっかけづくりや、継続的な介護予防への取組みを支援します。
- ・要介護状態へのリスクが高い特定高齢者を対象とした訪問・通所による介護予防事業を推進します。

### (4) 認知症対策の推進

- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、認知症高齢者の早期発見と適切な対応によって重度化の進行を防ぎ、介護家族の負担軽減を図ります。
- ・保健・医療・福祉の各関係機関の連携を強化することで、地域の見守り基盤のネットワーク化を推進するとともに、地域での専門的ケアに携わる人材を育成します。

### (5) 高齢者の権利擁護の強化

- ・判断能力が十分でない認知症高齢者等及びその家族のための権利擁護制度の利用支援と、成年後見制度の普及啓発に努めます。また、高齢者への虐待防止のため、関係機関と連携しながら啓発活動、虐待防止マニュアルの見直しなどを行います。

### (6) 介護保険事業の適正な運営

- ・介護保険事業における要介護認定結果や介護給付費等の情報を、地域包括ケアシステムに効果的に取り入れることで、日常生活圏域を基本とするきめ細かなサービスの向上と、介護保険財政の健全化に努めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①要支援・要介護認定者の認定率	12.9% (H22年11月末)	13%台	・高齢者に占める要支援・要介護認定者の比率から、高齢者が元気で暮らしている状況と、介護予防活動の成果を測る指標です。
②介護支援サポーターの登録者数	316人 (H22年12月末)	1,000人	・元気な高齢者がボランティアで介護活動を行う制度の登録者数で、高齢者の生きがい活動の活発度を測る指標です。

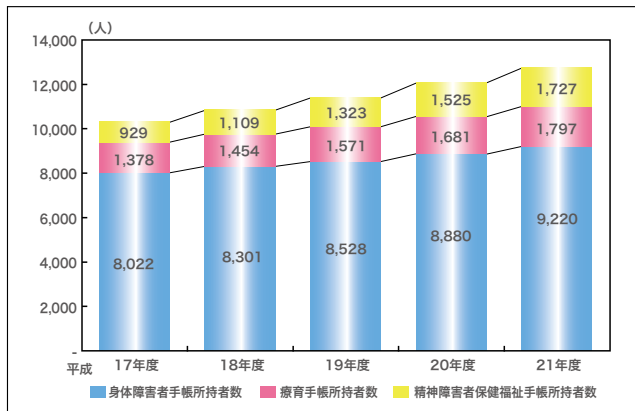


### 3. 障害者を支える体制の充実

#### 現状と課題

- ◆「ノーマライゼーションかしわプラン」に基づき，福祉サービスなどの生活支援を中心に，就労，情報提供，権利擁護，教育，医療など広範な分野にわたる障害者施策を総合的に展開しています。
- ◆障害者の高齢化をはじめ，障害の重度化などが進行する一方で，発達障害や高次脳機能障害のある方への支援も必要となっています。
- ◆情報面，物理面，制度面など，様々なバリア（障壁）を取り除くとともに，誰にでも使いやすい環境（ユニバーサルデザイン）が求められます。また，各種障害者施策を進めていくうえで，市民，NPO，民間事業者，地域活動団体などとの一層の連携が求められています。
- ◆平成22年3月末現在，本市では身体障害者手帳所持者は9,220人，療育手帳所持者は1,797人，精神障害者保健福祉手帳所持者は1,727人おり，近年それぞれ大幅に増加しています。
- ◆障害者の地域生活を進めるうえでは，居宅サービス，ケアホームやグループホーム等の充実など，障害者それぞれのニーズにあった支援を行っていく必要があります。
- ◆障害者の自立した日常生活と社会参加促進のため，公共施設や住宅，道路，公共空間等におけるバリアフリーの重要性がより高まっています。
- ◆精神障害など，中途に発現する障害については，早期支援に至らず重症化する例も多くあることから，医療導入の視点を含めた相談支援体制づくりが必要となっています。

■ 障害者手帳所持者数の推移



■ 障害者施設における作業風景



#### 基本方針

- 障害のある人が，障害のない人と同様に地域の中で安心して尊厳を持って暮らしていけるまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 障害者の相談支援体制を強化します

- ・ 障害者から「相談できる人がいない」「気軽に話を聞いてもらいたい」などのニーズが高い中で、身近で利用しやすい相談支援体制の充実に向けて積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 情報提供・コミュニケーション支援の充実

- ・ 障害者に必要な情報を、点訳・音訳や音声コードの活用等によって分かりやすく迅速に提供できるよう、情報提供体制の充実を図ります。
- ・ 手話通訳者・要約筆記者を養成し派遣することで、障害者のコミュニケーション支援を充実させます。
- ・ 障害者団体等の意見を障害者施策に反映する機会を積極的に設けていくほか、自立支援協議会を活用しながら、障害者との情報の共有化や障害者への情報発信を行います。

### (2) 相談支援・ケアマネジメント体制・権利擁護体制の充実

- ・ 相談からサービス利用まで、一人ひとりの障害や生活状況に応じた適切な支援が行えるよう、関係機関との連携とともに適切な人材育成に努め、地域のケアマネジメント体制の充実を図ります。
- ・ 一人ひとりの障害や生活状況に応じた適切な保健・医療・福祉サービス利用につながるよう、身近で専門的な相談体制をつくります。
- ・ 成年後見制度が必要な時に利用できるよう権利擁護体制の充実を図り、利用の普及啓発に努めます。

### (3) 日常生活の支援

- ・ 居宅介護、重度訪問介護、行動援護など、主に居宅において提供される各種サービスのほか、生活介護、療養介護、自立訓練、ショートステイなどの施設サービスの充実により、障害者の日常生活を支援します。

### (4) 居住の場の確保

- ・ 障害者が安心して自立した地域生活を送れるよう、ケアホーム、グループホーム、知的障害者生活ホームなどの多様な居住の場の確保や入居支援に努めます。
- ・ 重度の障害や医療的ケアが必要な障害者の生活をサポートしていくため、民設民営を基本とした重症心身障害児入所施設等の整備に取組みます。

### (5) 経済的支援の推進

- ・ 障害者本人や障害者のいる世帯の経済状況を勘案した福祉手当を支給することで、経済的負担の軽減に取組みます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①ケアプランを作成した障害者の比率	0.3% (H21年度)	20%	・ 指定相談支援事務所にて、障害者に対して相談・調査から一貫した支援を行うためのケアプランを作成した比率で、障害者のケアマネジメント体制の充実度を測る指標です。

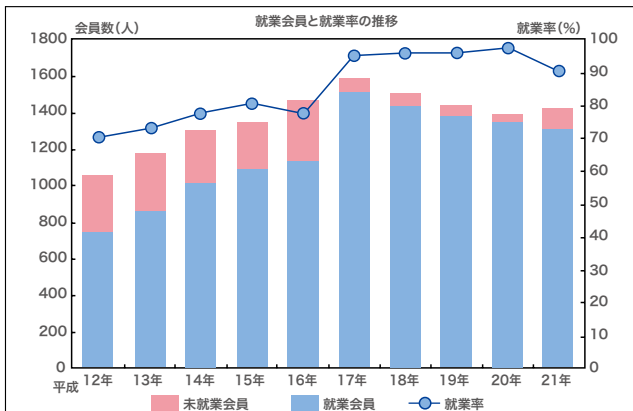


## 4. 高齢者・障害者等の自立支援の促進

### 現状と課題

- ◆ 団塊世代の大量退職に伴い，豊かな知識と社会経験を持つ元気な高齢者の増加が見込まれています。こうした市民に生きがいを持って市内で活躍してもらうため，新たな就業の場や地域参加の機会を拡充していく必要があります。
- ◆ 高齢者の生きがいづくりや社会参加の側面から，就労・コミュニティビジネスの支援が求められています。
- ◆ 本市では市内各地区でのサロン活動が活発に行われています。今後も高齢者が自主的に活動する機会を更に広めていく必要があります。
- ◆ 障害者自立支援法では就労支援が位置付けられ，障害者雇用促進法も平成21年から順次改正されるなど，障害者における就労は，障害者施策の中で重要な位置を占めるようになっていきます。
- ◆ 平成18年には，障害者の就労支援施設として，障害者就業・生活支援センター「ビック・ハート」が市内に開設されましたが，新規相談が2か月待ちになるなど，需要への対応が追いつかない状況にあります。また，この他にも独自に活動を行う就労支援関係機関がありますが，障害者の就労支援体制の連携は十分に取れているといえない状況にあります。
- ◆ 雇用状況の悪化に伴い，生活保護実人員数は増加傾向を続けています。千葉県全体や近隣市との比較では，本市はまだ低い水準にあるものの，生活保護世帯数は急増しており，平成21年度は前年比20パーセント増の2,271世帯で，過去最高となっています。

■ 柏市シルバー人材センターの就業会員数等の推移



■ 豊四季台西地区サロン「ゆずり葉の会」



### 基本方針

- 誰もがその人らしく，住み慣れた地域で安心して自立した生活が営めるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

## 高齢者・障害者の就労を支援します

- ・高齢者の就労は、生きがいや社会との結びつきの確保のため、また、障害者の就労は、自立と社会参加促進のため、それぞれ非常に重要であることから、高齢者・障害者の就労支援に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

## (1) 高齢者の生きがいづくりの支援

- ・高齢者による独居高齢者・高齢者世帯への見守り等の生活支援サービスなど、高齢者の生きがいづくりや社会参加機会拡大のための事業立ち上げを支援します。また、シルバー人材センターやハローワークとの連携による就業機会の拡大のほか、高齢者が求める多様な働き方の受け皿としての就業機会も提供します。
- ・高齢者が社会参加を通じて自己実現を図ることができるよう、多様な地域活動や生涯学習などのメニューを提供します。
- ・元気な高齢者がボランティアとして高齢者を支える介護支援サポーター事業など、高齢者が長年培ってきた能力や経験を活用できる取組みを推進します。

## (2) 障害者の経済的な自立支援

- ・就労を希望する障害者に対しては、平成23年4月に設置するハートフルワーク柏（柏市障害福祉就労支援センター）において、必要な知識の習得や能力向上訓練を行うほか、就労後の職場定着のための支援などを行います。また、ハートフルワーク柏が中心となり、関連機関と連携を図りながら、障害者の雇用に関する相談から就職に至るまでの一貫した支援体制を充実させます。
- ・地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じた創作的活動や生産活動の機会を提供することで、障害者の社会参加、交流促進等を図ります。

## (3) 生活保護世帯（低所得者）の経済的な自立支援

- ・生活が困窮している世帯に対しては、それぞれの課題に対応した自立支援プログラムの策定を促進し、効果的な支援を実施します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①高齢者を中心としたコミュニティビジネス立ち上げ支援数	実績なし (H21年度)	10事業	・生きがいづくりなどを主とする事業の立ち上げ支援数から高齢者の社会参加機会の充実を測る指標です。
②ハートフルワーク柏を利用して就職した障害者数	実績なし (H22年度)	20人/年	・ハートフルワーク柏を通して就業した障害者の数から、センターの機能の充実度を測る指標です。
③就労による保護費の減少額	7,000千円 (H21年度)	20,000千円	・就労支援プログラムを活用して就労が実現したことによる費用効果額であり、自立支援策の効果を測る指標です。

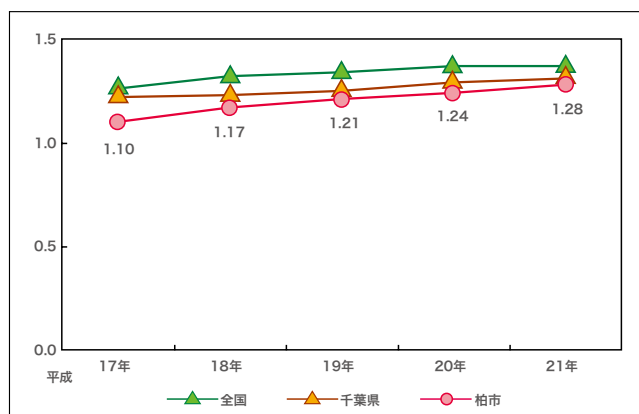


# 1. 母子保健の推進

## 現状と課題

- ◆平成21年の合計特殊出生率は、千葉県全体が1.31であるのに対し、本市は1.28となっており、県全体と比較すると若干下回っています。本市の水準は、平成13年から18年まで1.2未満で推移してきましたが、ここ数年は上昇傾向にあり、平成21年の出生数も3,535人と、前年より98人の増加となっています。また、子育て世代の転入も増加しており、この傾向は、つくばエクスプレス沿線地区などを中心に今後しばらくの間は続くことが予想されます。
- ◆本市の乳幼児の子育て世帯の約9割が核家族となっています。子育て中の転入世帯では、不慣れた土地での新しい生活から育児に悩んだり、孤立するケースが多いことが懸念されるため、子育て世帯への的確な対策が求められます。
- ◆出産・乳幼児期の子育て世帯を支援するため、市が実施する母子保健事業のほか、町会・自治会等が主催する地域子育て広場事業、また、柏市民健康づくり推進員による声かけ訪問事業など、地域で行う事業も積極的に行われています。こうした地域が主体となっていく取組みを更に推進していく必要があります。
- ◆障害児・発達障害児施策を総合的に推進する拠点として、平成22年4月に「柏市こども発達センター」が設置されました。心理相談員や言語聴覚士等の専門職による相談・評価機能を充実し、評価に基づく療育サービスを提供するとともに、民間福祉団体やNPO法人の提供する療育サービスと連携した総合的な療育支援システムの構築が求められます。
- ◆本市の出生児の約1割が、出生時体重2,500グラム未満の低出生体重児であり、その数は増加傾向にあります。低出生体重児や発達が気になる子どもに関する発達相談の件数も年々増加しています。このような子どもと家族に対し、成長に合わせた適切な支援を提供するとともに、社会全体で支えていく意識の醸成が求められます。

■ 合計特殊出生率の推移



■ 母と子のつどい



## 基本方針

- 安心して子育てができ、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 妊娠期、出産早期からの母子保健サービスを推進します

- ・核家族化、近隣との交流の希薄化など、子育ての悩みや育児不安を招きやすい環境が進んでいるため、妊娠期・出産早期からの母子保健サービスを適切に提供する体制の整備に優先的に取り組みます。

## 今後の取組み

### (1) 母子保健サービスの充実

- ・妊産婦、乳児、1歳6か月・3歳児、それぞれの健康診査の受診率向上を図り、発育・発達の気になる子どもとその保護者への早期アプローチに繋げるにより、適切な支援を行います。
- ・妊娠、出産、育児への保護者の不安を和らげ孤立化を防ぐため、専門家による家庭訪問指導を実施するなど、適切に対応できる相談支援体制の充実を図ります。

### (2) 地域ぐるみの子どもの発育支援

- ・乳幼児の発育状況や、保護者の心身の健康状態等に対する相談に応じるための事業を推進します。
- ・柏市民健康づくり推進員と市民同士の繋がりにより、地域で支え合いながら子育てが出来る環境を整えます。また、柏市民健康づくり推進員による声かけ訪問活動や、町会・自治会等、地域が主体となって取り組む、子どもの発育を支援する活動に対して協力・支援を行うことで、身近な地域で安心して子育てができる環境の整備を進めます。

### (3) 発達の気になる子どもの支援強化

- ・発達障害児への療育支援の充実を図るため、心理相談員、理学療法士、作業療法士等の専門職による各種指導体制を強化します。
- ・発達障害児への理解促進のための市民への啓発活動を行います。
- ・健康診査の結果、フォローが必要と思われる発達の気になる子どもについては、個々の状況に応じた適切な支援サービスを提供できる機関につなぐなど、関係機関との連携強化を図ります。
- ・民間福祉団体やNPOと行政の各部署が連携を図り、すべての療育関係者が発達障害児を支援する、総合的な療育支援システムを構築します。

### (4) 予防接種の促進

- ・予防接種法に基づく定期予防接種として、ポリオの集団接種を実施します。
- ・個別接種として実施する、乳幼児を対象としたBCG、日本脳炎、三種混合などの一類疾病予防接種の接種率の向上を図ります。
- ・「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」に基づき、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ(Hib)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種への公費助成を実施します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①新生児訪問の訪問率	60% (H21年度)	70%	・母子の健康状態を把握するための新生児訪問を行った比率から、母子保健事業の充実度を測る指標です。
②外来療育サービス利用件数	5,612件 (H21年度)	15,000件	・柏市こども発達センターの外来療育サービス利用件数から、発達障害児への療育支援事業の充実度を測る指標です。

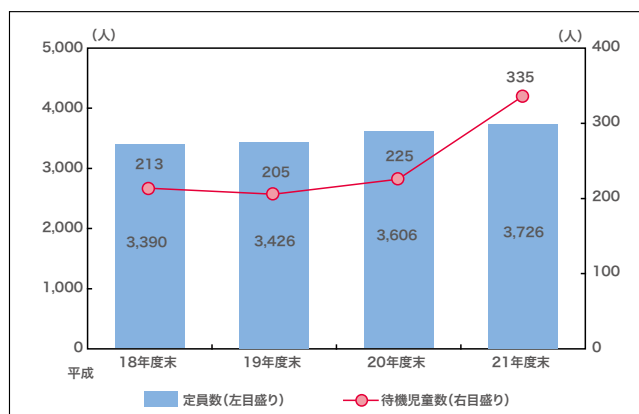


## 2. 子育て環境の充実

### 現状と課題

- ◆ 少子化により，全国的に子どもの数が減少していますが，本市では北部地区等における開発の進展により，子育て世帯の転入が増加しています。子育て世帯では，子どもの面倒を見る家族等がない共働きも多く，仕事と子育てを両立させるための保育サービスへのニーズは高い水準にあります。
- ◆ 本市では，私立認可保育園を開設するための整備費補助を行うことで，平成22年度は1園，23年度には4園が新たに設置されますが，増大するニーズのすべてに応えることはできず，待機児童数は252人（平成22年12月現在）となっています。
- ◆ 核家族化や地域での人間関係の希薄化によって，精神的な不安を抱えていたり，子育てに関する悩みを相談できない保護者が増加しており，その対策として，適切な情報提供や相談体制の整備が必要です。
- ◆ 子育て世帯にとって，子育てに関する経済的負担は大きな課題となっています。本市では，子ども医療費助成制度の対象範囲の段階的拡大を図っていますが，依然として医療費助成のニーズは高く，更なる支援の拡充が求められています。
- ◆ 本市のひとり親家庭の数は，離婚件数の増加等に伴い年々増加しています。母子家庭では雇用などの経済的な問題で，また，父子家庭では子どもの養育や家事で悩んでいるケースが多く，ひとり親家庭の自立を促すために，各家庭が抱える課題に対応していく必要があります。

■ 保育園の定員数・待機児童数の推移



■ 保育園の世代間交流



### 基本方針

- 子育て世帯が，仕事と家庭を両立できる環境を整備し，安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 待機児童の解消に努めます

- ・市民意識調査の結果では「子育て支援のために重点的に取り組むべきこと」として「保育施設の充実」、「子育てと仕事の両立支援」との回答が上位を占めています。これらの保育需要の増加に対応するため、待機児童の解消に優先的に取り組みます。

## 今後の取組み

### (1) 待機児童の解消

- ・認可保育園の整備や定員の弾力化を推進することにより、受入可能人数の増加を図ります。
- ・駅前認証保育施設や保育ルームなど市の基準を満たした認可外保育施設に対しては、引き続き運営費等の補助を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

### (2) 保育サービスの充実

- ・多様化する保育ニーズに対応するために、通常保育・延長保育に加え、休日保育、病児・病後児保育、一時保育などの保育サービスを充実させます。
- ・保育園における育児講座や世代間交流の実施など、地域に根ざした多様な育児支援を推進します。
- ・市内の認可外保育施設を対象に、適正な運営が行われているかを確認するための立入調査を強化することで質の向上を図ります。

### (3) 情報提供・相談体制の充実

- ・全ての子育て世帯に必要な情報が迅速に届くよう、情報誌「かしわこそだてハンドブック」を発行するほか、インターネットサイト「はぐはぐ柏」の充実を図ります。
- ・子育て家庭の多様な相談に応じられるよう、各窓口間の連携による相談体制を充実させます。

### (4) 子育ての経済的負担の軽減

- ・子どもへの医療費の助成や、経済的理由により就学が困難な児童生徒への教育関連経費の支援の充実により、子育て家庭への経済的負担の軽減を図ります。
- ・ひとり親家庭が安定的な生活を営めるよう、資格取得や自立支援を行います。

### (5) 仕事と子育ての両立支援

- ・仕事と家庭の両立が可能な社会の実現に向け、インターネットサイト「参画 eye」や情報紙「フリートーク」等を通じた啓発活動を推進します。
- ・こどもルーム（学童保育所）の市内全小学校区への整備を進めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①保育園の待機児童数	252人 (H22年12月)	0人	・保育園の待機児童の数から、子育てをしながらの働きやすさを測る指標です。

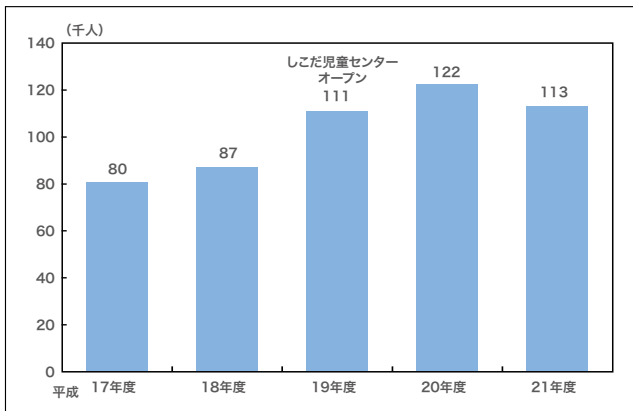


### 3. 健やかな成長と自立支援

#### 現状と課題

- ◆核家族化が進む中で，家庭での子育て機能を補い子どもの社会性を育む場として，安全で健やかに子どもが活動することのできる子どもの居場所が重要となっています。
- ◆子どもの安全で健やかな活動場所として，本市には平成22年2月現在，地域の子育ての拠点となる児童センター（5ヶ所）があり，そのセンターを中心に，小規模児童センターや近隣センター遊戯室などの連携を図りながら，それぞれの役割を果たしています。また，その他の活動場所として，放課後の補充学習や体験型学習等を実施する放課後子ども教室（10ヶ所）などがあります。
- ◆しかし，子どもの居場所はまだまだ十分に整備されているとはいえず，児童センターでは施設の老朽化も見られます。子どもの健やかな成長を育むため，各地域にバランス良く施設が配置されるとともに，施設の充実や多様な遊び場の確保が求められます。
- ◆本市では，地域が主体となった子育て支援の取組みも活発に行われていますが，更に多くの市民が地域活動に参加するためには，行政による効果的な仕組みの構築が重要です。
- ◆児童虐待による事件・事故は増加傾向にあり，社会問題となっています。本市では，児童虐待防止のための要保護児童対策地域協議会を平成18年に設置し，関係機関が連携した対策を進めています。
- ◆思春期における子どもの健康問題は，喫煙，薬物乱用，ストレスなど複雑・多様化してきています。子どもの健やかな成長のために学校や関係機関との連携による対応が求められます。

■ 児童センター利用者数の推移



■ 児童センターでの活動の様子



#### 基本方針

- 子どもが安心して活動できる環境を地域とともに整備することによって，子どもの社会性が生まれ，子どもが自立して健やかに成長していけるまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

## 子どもの居場所づくりを進めます

- ・地域と連携しながら、子どもが安全で健やかに活動できる場の確保に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

## (1) 子どもの居場所づくり

- ・児童センターの整備や活動の充実とともに、小学校区への放課後子ども教室の実施箇所拡大や公共施設の活用により、子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保に努めます。
- ・市民との協働による居場所づくりを推進します。また、子ども同士や異年齢の人との交流を通じて、のびのびと過ごせる居場所を拡充します。

## (2) 地域ぐるみの子育て支援

- ・地域の中で安全・安心に子育てができるよう、相談体制の構築と、地域の中で子どもが育つ環境整備に努めます。
- ・学びあえる機会の拡充や地域ボランティアの育成、情報提供の充実を図り、地域の住民が主体となって子育てを行う仕組みを推進します。

## (3) 児童虐待防止対策の強化

- ・保健、医療、福祉、教育、警察等関係機関との連携強化を図ることで、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めます。
- ・児童虐待防止について市民意識の向上を図るため、オレンジリボンキャンペーン等により啓発活動を推進します。
- ・保護者が様々な状況によって育児に追い詰められる状況とならないよう、他者に相談したり、問題解決の糸口を見つけられるためのワークショップを実施し、虐待予防に努めます。

## (4) 思春期保健対策の推進

- ・子どもたちが自分の心と身体についての知識を身につけ、年齢や成長に応じた行動がとれるよう、学校や地域、保健・医療機関等との協力体制による健康教育の実施や、関係者の人材育成、各種啓発、相談体制の整備を図ります。
- ・育児の大切さを学ぶため、小中高生が職場体験やボランティア体験などを通して乳幼児とふれあう機会を提供します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①子どもの居場所の設置箇所数	16箇所 (H22年3月)	31箇所	・児童センターやこどもルーム等の子育て広場、地域子育て支援センター事業、青少年の居場所づくり事業の設置数の状況から、子どもの居場所が確保されている度合いを測る指標です。
②放課後子ども教室の設置数	10箇所 (H22年3月)	23箇所	・放課後子ども教室の設置状況から、子どもの居場所が確保されている度合いを測る指標です。



# 第6章 定住促進

～快適に住み続けられるまち～

## 第1節 やさしさとうるおいのある都市空間を整備する

1. 景観の保全と創造
2. バリアフリーの推進

## 第2節 快適でゆとりある住環境を整備する

1. 住宅・住環境の向上
2. 上水道の整備拡充
3. 下水道の普及促進

## 第3節 安全な生活環境を整備する

1. 防災・危機管理対策の推進
2. 消防・救急体制の向上
3. 交通安全・防犯体制の強化
4. 安心できる消費生活の実現
5. 基地対策の充実

## 第4節 バランスのとれた都市構成を実現する

1. 市街地の整備
2. 総合交通体系の充実
3. 道路網の整備

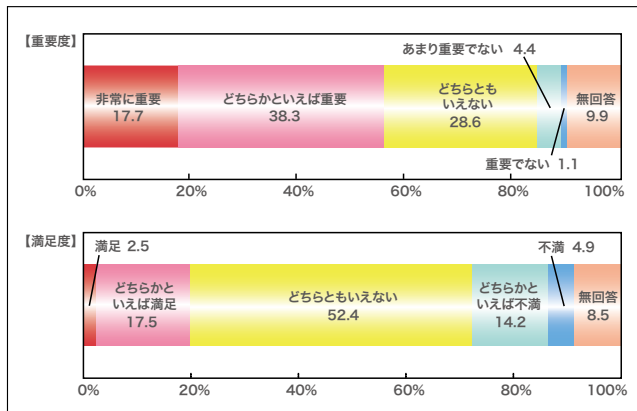


### 1. 景観の保全と創造

#### 現状と課題

- ◆本市は、商業・業務機能等が集積する都市空間と、手賀沼や利根川、大堀川周辺等の水と緑の自然空間を併有していますが、昨今、心の豊かさやうるおい、やすらぎに対する市民ニーズが高まっており、これまで以上に都市景観における質の向上が求められています。
- ◆このような状況を踏まえ、本市では、柏市景観計画、柏市景観まちづくり条例、柏市屋外広告物条例の一体的な運用により、良好な景観形成を図っています。
- ◆景観の質的向上を図るためには、景観の骨格となる都市空間や水辺空間など、重点的に保全・創造する区域の指定が重要となります。また、利根運河など、広域的なつながりのある景観資源を軸とした、関係自治体間の連携も求められます。
- ◆身近な地区における景観形成や中心市街地での景観誘導を行うためには、関係事業者との協議や地元景観協議会組織等との連携した取組みが重要です。
- ◆公共施設については、景観重要公共施設の指定などによる、市全体の景観形成を先導するような役割が求められます。
- ◆市では重点的に都市景観形成を図る地区として、柏の葉一丁目など4地区を景観重点地区に指定しています。

#### ■景観に関する市民の意識



(平成21年度市民意識調査より)

#### ■柏の葉キャンパス駅周辺の景観



#### 基本方針

- 都市と自然、個と地域など、多様な要素の調和した景観が、市民・事業者・柏市などの協働により守り育てられ、次世代に引き継がれていくまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

柏駅周辺など都市の骨格となる景観の形成を促進します

・快適な空間やまちの魅力向上など、都市環境の向上を図るために、都市拠点・田園集落拠点・水と緑のつながりあるエリアといった、骨格となる景観形成を促進します。

## 今後の取組み

### (1) 骨格的景観の形成

・柏駅周辺や利根運河など、景観形成において重要となる地区や施設を、市民や事業者との合意形成を図りながら景観重点地区や景観重要公共施設に指定するなど、個性的で質の高い都市景観を形成します。

### (2) 身近な景観づくり

・「パークマネジメント」を活用した公園施設の更新を図り、地区の特性を活かした景観を創出します。  
・公共サインについては、景観形成にも寄与するよう、デザインや色彩に配慮した統一感のある分かりやすいものを設置します。

### (3) 景観への配慮

・屋外広告物や大規模建築物については、条例や制度に基づく規制・誘導を行い、良好な景観形成に努めます。  
・景観アドバイザー制度を活用し、大規模建築物などの景観形成についての助言等を行い、良好な景観の創出と保全に努めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①景観重点地区の指定数	4地区 (H23年3月)	6地区	・重点的に景観形成を進める地区数を増やすことで、市全体の景観形成の進捗度を測る指標です。
②パークマネジメントにおけるアクションプラン策定モデル地区数	0地区 (H23年3月)	6地区	・柏市パークマネジメントプランにもとづいてモデル地区を増やしていくことで、地区の特性を活かした景観が創出されているかを測る指標です。

## 2. バリアフリーの推進



### 現状と課題

- ◆ 鉄道駅やバス路線の結節点には、多くの商業施設や公共施設が集積しています。高齢化社会の中で、高齢者や障害者が自立した日常生活や社会参加が行えるよう、公共空間におけるバリアフリーの重要性がより一層高まっています。
- ◆ こうした状況を踏まえ、平成22年に柏市バリアフリー基本構想を策定し、総合的にバリアフリー化を進めることとしています。現在、市内の鉄道駅舎のエレベーター設置、路線バスのノンステップ車両の導入支援、駅から徒歩圏内の主要道路の段差解消等のバリアフリー化を進めています。
- ◆ 公営住宅についても、高齢者の増加によりバリアフリー化への対応を必要とするものが増えてきています。

■ 増尾駅エレベーター



■ ノンステップバス



### 基本方針

- 交通機関や公共的施設をバリアフリー化するとともに、市民等のバリアフリー化に対する理解を深め、支え合いの意識を醸成することにより、誰もが安全に、いつでも、どこにでも出かけられるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 公共空間のバリアフリー化を推進します

- ・誰もが安全に、いつでも、どこにでも出かけられるよう、鉄道駅やバス路線の結節点周辺を中心に、公共空間のバリアフリー化に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 公共空間のバリアフリー化の推進

- ・鉄道駅についてはエレベーターやエスカレーターのほか、多目的トイレの設置、道路については既存歩道の段差解消や視覚障害者用誘導表示等の設置、また、バス交通については、引き続きノンステップバスの導入を促進するなど、関係機関と調整をしながらバリアフリー化を推進します。

### (2) 公共的建築物のバリアフリー化の推進

- ・公共的建築物の整備にあたっては、利用者の意見を取り入れながら、年齢や国籍、障害の有無に関わらず、誰でも容易に利用できるようユニバーサルデザインの導入を進めます。

### (3) 住環境のバリアフリー化

- ・高齢者や障害者も安心して暮らせる住環境を整えるため、個人住宅については、段差の解消などの住宅改修や転倒予防の支援を推進します。また、公営住宅の改修に際しては、バリアフリー化を促進します。

### (4) 支え合い意識の醸成

- ・高齢者や障害者が地域社会と関わりを持ち、生きがいを持って暮らしていけるよう、市民、市民団体、町会・自治会、商店会、企業、商工団体等に対する情報提供や啓発活動を行い、理解の促進と支え合い意識の醸成を図ります。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①バリアフリー化された鉄道駅の数	9 駅 (H23 年 3 月)	11 駅 (全駅)	・エレベーターやエスカレーターなどが設置された駅の数で、高齢者や障害者等の鉄道駅の利用しやすさを測る指標です。
②ノンステップバスの導入率	74% (H22 年 3 月)	100%	・乗降口の段差を無くしたバスの導入率で、高齢者や障害者によるバス交通の利用のしやすさを測る指標です。

# 1. 住宅・住環境の向上



## 現状と課題

- ◆本市は、昭和30年代から急速な都市化が進行したことから、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅が相当数現存しています。これらの住宅所有者に対しては、木造住宅簡易耐震診断相談会や木造住宅の耐震診断費・耐震改修費の助成事業を実施し耐震化を促しています。
- ◆平成22年現在、市営住宅が14団地あり、管理戸数は835戸となっています。
- ◆整った街並みや落ち着いた住環境に対する市民の関心が高まっています。

■住環境が整備された街並み



■市営住宅



## 基本方針

- 安全で快適に住み続けられるように、住宅の耐震化が促進されるとともに、都市環境にも配慮した良好な街並みと住環境が整備されたまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 住宅の耐震化を支援します

- ・地震による人的被害や経済的被害の発生を最小限とするため、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化に積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 住宅性能・機能の向上

- ・震災時における住宅の防災性を高め、居住者の安全を確保するため、旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者に対して、簡易耐震診断相談や耐震診断費・耐震改修費の助成等に関する情報を幅広くPRし、耐震化を促進します。

### (2) 住環境の向上

- ・誰もが住み続けたいと願う良好な街並みと住環境確保のため、地区計画や建築協定等の制度の活用及び柏市建築物環境配慮制度（CASBEE柏）を促進します。また、マンション管理組合や居住者間の問題解決のための相談会の実施など、民間住宅の住環境向上を支援します。
- ・住宅の「延命化・質の向上」や「高齢化に伴うバリアフリー工事」の必要性からリフォーム相談体制を支援します。

### (3) 住宅及び住宅地供給の促進

- ・環境への配慮や少子高齢化への対応など、成熟型社会に求められる高質な居住空間の創出を目指します。民間開発については、開発行為の協議等を通じて道路や公園などの整備を適正に誘導し、優良な宅地の供給を図ります。また、土地区画整理事業や市街地再開発事業により、良好な居住環境を備えた住宅と宅地の供給を促進します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①住宅の耐震化率	64% (H19年1月)	84% (H28年3月)	・住宅総戸数のうち、昭和56年6月以降の新耐震基準を満たす住宅の占める比率で、地震に対する建築物の安全性を測る指標です。
②柏市建築物環境配慮制度届出件数	3件 (H23年1月末)	200件	・新築建築物の環境配慮度合いを自己評価し、届出を行った件数から、建築物を建てる際の、市民の環境への配慮の度合いを測る指標です。

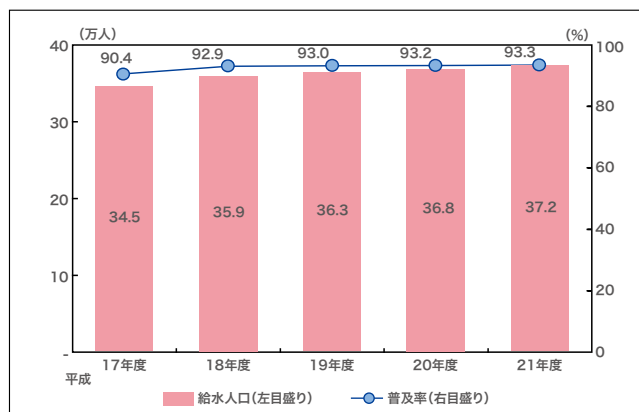
### 2. 上水道の整備拡充



#### 現状と課題

- ◆本市の水道事業は、昭和30年の給水開始以来、急激な人口増を背景に拡張事業を実施し、平成21年度末での水道普及率は93.3%となっています。水源は、地下水が25.2%、北千葉広域水道企業団からの浄水の受水が74.8%となっています。
- ◆水道施設の整備については、北部地域における増設とともに、老朽化が進む既存施設の維持・修繕並びに更新の必要性が高まっています。また、大規模地震発生時のライフライン及び緊急飲料水確保のため、耐震性の強化を図る必要があります。
- ◆経営面では、料金等徴収や施設運転管理など外部委託を拡大し、コスト削減を図っていく必要があります。
- ◆近年、河川の汚濁や化学物質による水源の水質悪化が懸念されており、安全で良質な水の供給が強く求められています。更に、地球環境保全に対する関心が高まる中、水資源の保全と有効活用を進める必要があります。

■ 給水人口と水道普及率の推移



■ 配水管の改良工事



#### 基本方針

- 健全経営により持続可能な水道事業が確立され、市民から信頼される安全・安心で安定した水が供給されているまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 水道施設の積極的な整備と耐震更新化を推進します

- ・水源地施設や管路の多くが老朽化により更新時期を迎えることから、水道の安定供給を図るため、効率的かつ計画的な耐震更新化に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 安定した水道の供給

- ・将来の水需要に対する水源確保のほか、大規模地震災害に対応した計画的な施設整備・改修・更新を進めることで、安定した水の供給を確保します。
- ・老朽化が進んでいる水源地施設等の適切な維持管理と改修・更新及び耐震性の向上に努めます。

### (2) 安全・安心な水の供給

- ・水源から家庭に至るまでの水質の監視・管理体制の充実と浄水能力の維持・向上を図り、安全で安心な水の供給に努めます。
- ・赤水・濁り水対策として配水管洗浄を計画的に実施するとともに、鉛製給水管の布設替を計画的に進めます。
- ・北千葉広域水道企業団の高度浄水処理について、企業構成団体とともに推進します。

### (3) 水道事業の健全経営の維持

- ・運営管理の効率化、計画的な投資と維持管理、受益者負担の原則に基づく適正な料金設定により、健全経営を維持します。

### (4) 環境に優しい水道事業の推進

- ・省エネの推進、自然エネルギーの有効活用、漏水防止対策の推進、水資源の涵養・有効活用などにより、地球環境に優しい水道事業の推進に努めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①水道普及率	93.3% (H21年度末)	95%	・行政区域内人口に対する上水道が利用できる人口を示す比率で、上水道の普及状況を測る指標です。
②水道管路の耐震化率	9.2% (H21年度末)	18%	・配水管等管路の総延長のうち、耐震性を備えた管延長の比率で、大規模地震災害時に安定した給水ができるかを測る指標です。
③有収率	93.5% (H21年度末)	94.5%	・配水池から配水管を通して配水された水量のうち水道料金の対象となった水量の比率。漏水などにより使用されなかった水量が増えると低くなることから、水道事業の収益性を測る指標です。

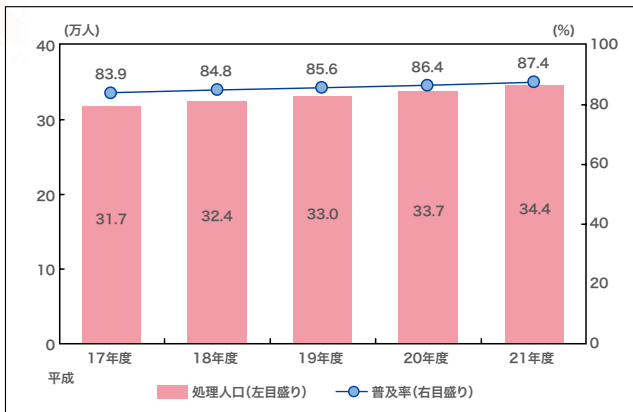


### 3. 下水道の普及促進

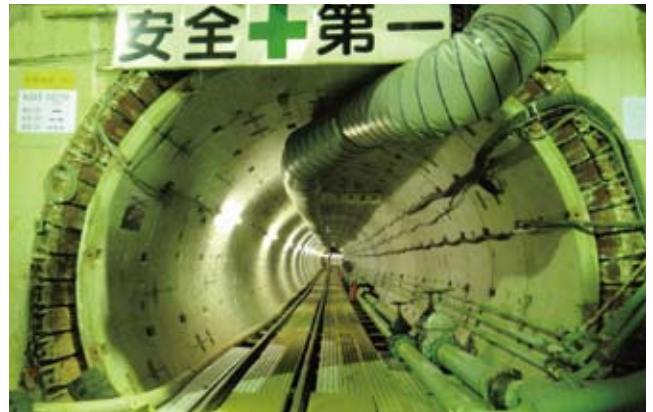
#### 現状と課題

- ◆平成21年度末における汚水の人口普及率は87.4%と、近隣市と比較して高い水準となっており、近年では大堀川、大津川の水質改善の傾向も見られます。しかし、初期に整備した下水道施設は、標準耐用年数の50年を迎えており、長寿命化のための改築更新が必要となっています。
- ◆近年、集中豪雨等による浸水被害が多発しています。本市の雨水整備については、計画延長に対する整備率が50.7%と低い状況となっており、浸水被害解消のため、今後は適切な優先順位のもとに雨水幹線整備を促進していく必要があります。
- ◆柏駅周辺の192haの区域は、合流式下水道として単独処理されていましたが、既設の合流管から汚水と雨水を分離して流せるよう、早期に分流化を図る必要があります。

■処理人口と公共下水道（汚水）普及率の推移



■大堀川右岸第8号雨水幹線工事



#### 基本方針

- 公共下水道の雨水・汚水整備により、浸水被害が起きないまち、快適な住環境が確保されるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 浸水被害解消を図るため 雨水幹線整備を 推進します

- ・浸水被害を解消するため、床上浸水軒数が多い箇所における雨水幹線整備を優先的に進めます。

## 今後の取組み

### (1) 公共下水道（雨水）の整備

- ・大津川左岸第4号雨水幹線の整備など、市内の浸水被害地区における雨水幹線整備を進めることにより、浸水地域の削減に努めます。また、雨水幹線整備にあたっては、下流からの整備を基本としつつ、床上・店舗浸水軒数が多い箇所から順次進めます。

### (2) 公共下水道（污水）の整備

- ・污水管整備を行うことで各戸の水洗化を促進するとともに、快適な住環境整備と手賀沼等の公共用水域の水質改善を図ります。
- ・柏北部中央地区及び柏北部東地区の土地区画整理事業においては、施行者による造成状況に合わせて公共下水道（污水・雨水）の整備を推進します。

### (3) 公共下水道の長寿命化

- ・老朽化した下水管については、改築更新を行い、予防保全の観点から計画的に維持管理を進めます。

### (4) 合流式下水道の分流化促進

- ・雨水と污水を同一管で排除している柏駅周辺の合流管については、污水管・雨水管を分離して流せるよう早期に分流化を図ります。また、分流化の本管布設にあわせ、宅内の排水設備についても改修を促進します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①床上・店舗浸水被害の軒数	253軒 (のべ件数)	124軒	・平成19年6月、平成20年8月の豪雨による延べ床上・店舗浸水件数を基準に改善度を示すもので、豪雨時の安全性を測る指標です。
②公共下水道（雨水）の整備延長	58,420m (H21年度末)	64,220m	・雨水幹線がどの程度整備されたかを表す数値で、浸水解消対策の進捗度合いを測る指標です。
③公共下水道（污水）の普及率	87.4% (H21年度末)	90.2%	・行政区域人口に占める污水の使用可能人口の比率で、快適な住環境の確保状況を測る指標です。



# 1. 防災・危機管理対策の推進

## 現状と課題

- ◆平成17年度に実施した地震被害想定調査では、最大で7万人の市民が避難者になる可能性があります。最近発生した災害では、平成20年8月の豪雨により500棟以上が浸水被害を受けています。
- ◆震災や水害など市民の日常生活に大きな影響を与える災害は、いつ発生するか予測することが難しいため、日頃からの安全対策が重要です。建築物の耐震化や防災施設の整備、避難施設や避難路の確保など、災害に強い都市構造を築くことが望まれています。
- ◆大規模災害時には、行政関係機関による対応だけでは不十分であり、地域住民などの自主的な救助活動が重要な役割を果たすことから、市民一人ひとりの防災知識の向上と行動力の養成に加え、地域における自主的な防災活動の促進が重要となっています。
- ◆防災行政無線については、平成22年度末までに重要拠点への整備が完了したことから、今後はそれらの機能が災害時に十分に発揮できるよう、平常時から関係機関との連携に努める必要があります。
- ◆新興感染症の発生や技術の高度化、社会環境の変化などを背景に、市民の暮らしを脅かす事態が発生しており、危機管理体制の強化が必要となっています。

■地震被害想定調査（平成17年度実施）

項目	項目・前提条件	東京湾北部地震	茨城県南部地震	柏市直下地震
建物	倒壊数(棟)	62	28	679
	全壊数(棟)	637	463	5,360
	半壊数(棟)	2,205	1,594	15,418
火災	焼失棟数	冬夕方18時	17	15
		夏昼12時	15	10
人的被害	死者(人)	冬早朝5時	15	10
		冬夕方18時	12	8
		夏昼12時	11	7
	重傷者(人)	冬夕方18時	71	67
1日後の避難者(人)	冬夕方18時	26,820	22,013	70,380

(注)被害想定については冬早朝5時、冬夕方18時、夏昼12時の3つの時間帯で実施。死者以外は最大被害のみ掲載。

■地域防災訓練（バケツリレー）



## 基本方針

- 市民の防災対応能力の向上とともに、市民・事業所・関係機関との連携により、災害リスクから市民の安全・安心を守ることができるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 災害に強いひとづくりを推進します

- ・「自分の身は自分が守る，自分たちの地域は自分たちで守る」という「自助」「共助」の意識の醸成と体制構築を行い，災害に強いひとづくりに優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 災害に強い都市づくりの推進

- ・災害による被害から市民の生命と財産を守るため，市民，事業所，関係機関と連携し，建築物の不燃化や耐震化，延焼防止対策及び狭あい道路の拡幅整備など，災害に強い都市構造への転換を促進します。あわせて，防災施設や避難施設，広域避難場所等を整備することにより，災害に強いまちづくりを推進します。

### (2) 災害に強いひとづくりの推進

- ・防災に強い関心と深い理解を持ち，災害時に冷静沈着に行動できるよう，防災訓練や防災講習会を通じて防災知識等の普及に努めます。
- ・地域における自主的な防災活動の強化を図るため，自主防災組織の結成を未組織団体に働きかけるとともに，防災推進員を対象にした地域防災リーダー講習会の開催により，自主防災組織の活性化を目指します。
- ・災害時要援護者支援施策である柏市防災福祉K-Net事業では，要援護者向けの防災訓練や支援者向けの説明会を実施し活動を支援します。

### (3) 危機管理体制の強化

- ・災害，感染症や環境汚染，突発的な事件・事故など，市民の生命・財産・身体に係る危機事象に的確・迅速に対処できるよう，関係機関との連携体制を確立します。
- ・全ての職員が災害・危機事象発生時に的確・迅速に対応できるよう，危機管理・防災リーダー等への講習会などを実施します。
- ・災害時における情報収集・伝達活動を円滑に行うため，関係機関との無線通信訓練を定期的実施するとともに，地区災害対策本部と地域住民組織が互いに連携した組織的活動ができる体制づくりに努めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①自主防災組織の結成率	76.9% (H23年3月)	85%	・市内全町会・自治会・区の世帯中，自主防災組織が結成されている世帯比率で，地域における防災力を測る指標です。
②DIG災害図上訓練実施率	20% (H23年3月)	100%	・全ふるさと協議会中，DIG災害図上訓練（地図を使って防災対策を検討する訓練）を実施した比率で，地域における防災力を測る指標です。

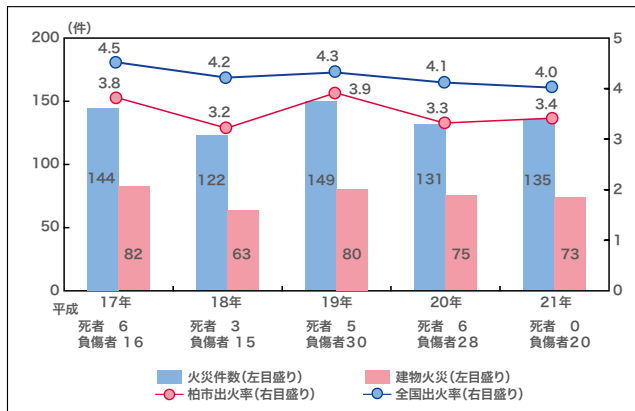


## 2. 消防・救急体制の向上

### 現状と課題

- ◆本市の平成21年中の火災発生件数は135件と、2.7日に1件の割合で火災が発生しており、人口1万人あたりの火災件数（出火率）は3.4件となっています。また、救急件数は14,358件で、1日あたり39.3件の出動となっています。
- ◆本市の消防は、常備消防が1本部4署6分署、非常備消防（消防団）が1本部5方面42分団体制となっています。これらについて適正配置を図るほか、消防水利の整備、消防・救急車両や救急・救助資機（器）材等の計画的な更新・維持補修により、消防力を維持していく必要があります。
- ◆住宅用火災警報器の設置が義務付けられましたが、本市の普及率は平成22年4月1日現在で59%となっています。高齢化の進行等に伴い住宅火災による死傷者の増加が懸念されることから、普及促進する必要があります。
- ◆近年、救急需要が増加しており、消防機関と医療機関との連携により、円滑な傷病者の搬送及び受入れ体制の強化が求められています。また、市民による救命救急（バイスタンダーCPR）の必要性についての市民周知と実施促進が課題となっています。

■ 火災件数と出火率の推移



■ 普通救命講習会



### 基本方針

- 市民一人ひとりが安心して暮らせる、安全性の高い消防救急体制が整備されたまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 初動体制を強化します

- ・市民生活の安全安心確保のため、消防施設・設備の適正配置や計画的な更新を進めながら、迅速な消防・救急活動に対応できる初動体制の強化に積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 消防体制の充実

- ・消防力の維持向上を図るため、職員一人ひとりの能力の向上や消防署等の拠点施設の充実、消防水利の整備、消防車両・救助資機（器）材等の計画的な更新・維持補修を進めます。特に、拠点施設については、手賀東部地区への分署の新設や、大室分署の移転整備を進めます。
- ・千葉県や他市町村の動向を見据えながら、消防救急無線のデジタル化や消防指令業務の共同運用等に対応します。

### (2) 火災予防の推進

- ・身近な市民生活における安全安心確保のため、従来の大規模施設のほか、個人住宅や小規模施設についてもきめ細かな予防対策を推進します。
- ・住宅用火災警報器の設置は、火災の早期発見による被害拡大防止と死傷者の低減に有効なことから、普及促進に努めます。

### (3) 救急救命体制の充実

- ・市民の応急手当普及員の養成や救命講習会の開催など、市民と消防が一体となって救命率を向上させる各種取組みを推進します。
- ・救急救命士の養成に引き続き努めるほか、救急車両・救急資機（器）材等の計画的な更新・維持補修などにより、救急救命の充実と高度化を進めます。
- ・119番通報入電から病院収容までの時間を短縮できるように、病院との連携強化を図りながら、円滑な受け入れ体制の構築を進めます。
- ・緊急に医療機関へ搬送する必要がある傷病者がすぐに救急車を利用できるよう、市民の救急窓口相談事業を推進します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①消防車の出動から放水開始までの所要時間	5分42秒 (H19～H21年の 3か年平均)	5分15秒	・消防車の出動から火災現場で放水を開始するまでの時間で、市民の安全確保のための消防活動が迅速に行われているかを測る指標です。
②救急入電から救急出動、病院収容までの所要時間	32分12秒 (H21年)	30分00秒	・救急通報入電から救急車が出動し病院収容するまでの時間で、市民の安全確保のための救急活動が迅速に行われているかを測る指標です。

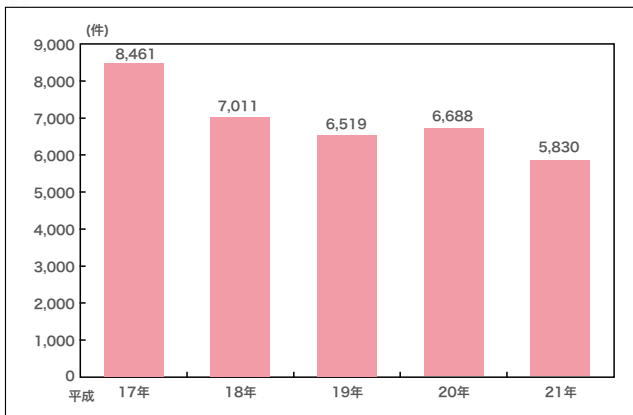


### 3. 交通安全・防犯体制の強化

#### 現状と課題

- ◆本市の刑法犯認知件数（犯罪発生件数）は、平成14年をピークに減少傾向にあるものの、平成21年における犯罪発生件数は約5,830件となっています。特に、車上ねらいやひったくり、空き巣、振り込め詐欺といった市民の身近で発生する犯罪が多く、また、子どもを狙った犯罪や不審者による声かけなどの事案も多数発生しています。
- ◆市民によるパトロールや町会・自治会等の団体による各種防犯活動など、市民による自主的な防犯活動が活発化しており、警察等の関係機関との連携による更なる普及促進が期待されています。
- ◆本市の交通事故発生件数（物損事故を除く）は、平成22年で1,700件となっており、近年、高齢者や自転車による事故が増加傾向にあります。
- ◆警察については、人口増に対応した警察機能の強化（警察署や交番の新設など）が求められています。

■ 柏警察署管内刑法犯認知件数の推移



■ 自転車マナーアップ隊による啓発活動



#### 基本方針

- 市民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、地域の見守り合いと犯罪が起こりにくい環境整備を行うとともに、交通事故の防止を図ることにより、誰もが安全・安心を実感できるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

市民による自主防犯活動の更なる普及促進に努めます

・安全で安心なまちづくりについての関心及び理解を深め、自主的に防犯活動が行えるよう、自主防犯活動の普及促進に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

## (1) 防犯啓発事業の強化

・市民一人ひとりが安全で安心なまちづくりへの関心と理解を深め、犯罪防止に適切かつ効果的に活動できるよう、柏駅前での街頭キャンペーンや犯罪発生マップによる情報提供、また、自転車盗難や振り込め詐欺防止のための防犯キャンペーンなどの取組みを進めます。

## (2) 地域防犯体制の強化

・町会・自治会等による自主防犯活動、市民によるエンジョイ・パトロール、防犯団体や防犯ボランティアによる各種活動、市民安全パトロール支援車（サポカー）による地域巡回パトロールなど、様々な主体におけるきめ細かな防犯活動を展開することで、犯罪が起こりにくい地域づくりを推進します。

・エンジョイ・パトロール登録者を対象とした防犯講座や情報交換会を実施し、犯罪を起こさせない人づくりを推進します。

・長寿命・低コストでCO<sub>2</sub>排出量の削減効果も期待できる、環境にやさしいLED防犯灯の普及促進を図ります。

## (3) 防犯関係機関等との連携の促進

・柏警察署の分署化及び交番の新設について、県と警察に対し継続的に要請を行います。また、警察をはじめとする関係機関・団体との連携をより緊密なものとし、市全体の防犯推進体制の更なる強化に努めます。

## (4) 交通事故の防止

・交通事故の減少と未然防止のため、特に交通事故の増加が懸念される幼児や小中学生、高校生、高齢者に対して交通安全教室などの交通安全教育や各種啓発活動を継続的に実施します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①エンジョイ・パトロール登録者数	5,300人 (H21年度末)	7,100人	・エンジョイ・パトロールの登録者数で、市民一人ひとりの防犯意識の高揚の度合いを測る指標です。
②町会・自治会等による自主防犯組織数	132組織 (H21年度末)	150組織	・町会・自治会等の自主防犯組織数で、犯罪が起こりにくい地域づくりの度合いを測る指標です。
③交通安全教室の受講者数	29,365人 (H21年度)	31,000人	・交通事故を減少させるため、幼児・小中学生・高齢者等を対象に実施した交通安全教室の実施人数で、交通安全に向けた取組み度合いを測る指標です。

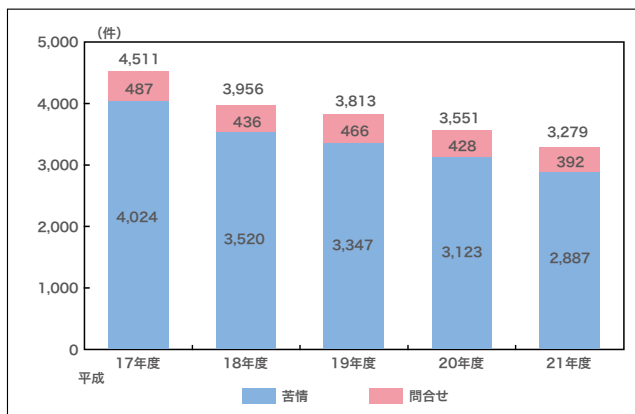


### 4. 安心できる消費生活の実現

#### 現状と課題

- ◆消費生活センターに寄せられる相談件数は、平成16年度の7,255件をピークに減少傾向にあり、平成21年度は3,279件となっています。しかし、相談内容は、振り込め詐欺、悪質商法、多重債務、ネット取引による契約トラブルなど、年々多様化、複雑化、悪質化しており、解決困難な事例が増加しています。
- ◆消費者被害の迅速な救済を目的に、消費生活相談事業を推進していますが、相談内容が多様化、複雑化しているため、消費生活相談員のレベルアップが求められています。また、多重債務問題をはじめとする解決困難事例への対応が求められています。
- ◆消費者被害を未然に防止するためには、消費者自身の適切な判断と行動を促すことが重要であり、悪質商法やネット犯罪等の新しい手口への対処方法や、消費者として必要な知識と情報を得るための情報提供と啓発が求められます。
- ◆適正な計量検査等の充実のため、平成20年度から特定計量器の定期検査を開始しています。

■消費生活相談件数の推移



■出前授業「子ども消費者教室」



#### 基本方針

- ・市民が賢い消費者として自立し、消費者被害を未然に防ぐことで、安心して安全に生活することができるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 自立した賢い消費者の育成を支援します

- ・消費者被害の未然防止には、市民一人ひとりが消費者として必要な知識、情報、生活技術等を身に付けた、「自立した賢い消費者」となることが重要であり、その育成支援に積極的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 消費者被害への対応の充実

- ・相談内容の多様化、複雑化、悪質化などに迅速かつ的確に対応するため、専門の資格を持った消費生活相談員のレベルアップを図り、被害の救済及び拡大防止に努めます。また、多重債務問題をはじめ、問題が複雑化した解決困難事例に対応するため、弁護士による無料相談会や東葛地区での広域的対策の充実と、警察や学校、町会・自治会、消費者団体等関係機関とのネットワーク体制を強化します。

### (2) 自立した消費者の育成支援の充実

- ・消費者被害の未然防止を図るため、消費者として必要な知識や情報を学ぶ消費者教育を、子どもから高齢者まで各年齢層に合わせ効果的に実施します。
- ・ふるさと協議会毎に選任された消費生活コーディネーターが中心となった、各地域の特性に応じた自主的な啓発活動及び情報収集活動を積極的に支援します。

### (3) 適正な計量検査事業の推進

- ・正確な計量を実施するため、特定計量器の検査等業務体制の充実を図ります。また、子ども消費者教室や消費者講座とのタイアップにより計量思想の普及啓発に取組みます。

## 具体的な目標水準

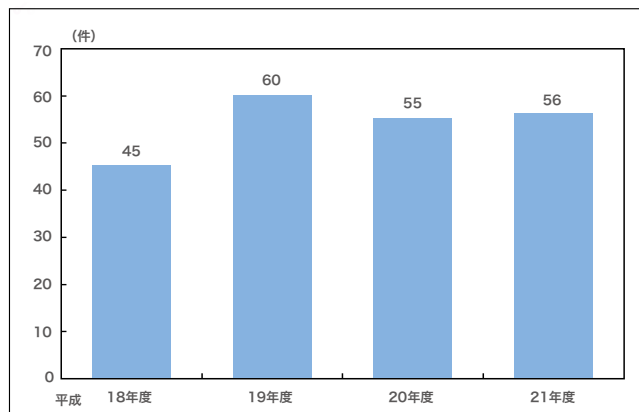
指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①消費者被害に対する救済率	9.13% (H21年度)	17%	・消費生活相談事業により、消費者被害がどの程度、金銭面で救済されたかを測る指標です。
②消費者教育を受けた市民数	77,491人 (H21年度)	84,000人	・消費者教育事業を受けた市民の数で、自立した賢い消費者の育成度合いを測る指標です。

### 5. 基地対策の充実

#### 現状と課題

- ◆市内には、自衛隊関連施設として、海上自衛隊下総航空基地、航空自衛隊航空システム通信隊柏送信所、陸上自衛隊第二高射特科群柏高射教育訓練場があります。
- ◆特に海上自衛隊下総航空基地は、住宅地が連担している市街地に基地と飛行経路が所在していることから、航空機事故への不安や騒音被害など市民生活に様々な影響を与えています。こうしたことから、基地に起因する苦情などの状況を把握するとともに、基地の安全対策と周辺的生活環境の改善に向けた、関係機関への働きかけが求められています。
- ◆大規模災害時における救援活動等においては、自衛隊と地域との円滑な連携・協力による対応が必要であることから、災害時における施設の利用に関する協定の締結等を行っています。
- ◆市では、海上自衛隊下総航空基地や、その他自衛隊に起因する事故が発生した場合の対応マニュアルを定め、危機管理体制の整備を図っています。

■航空機騒音に関する苦情件数の推移



■下総航空基地



#### 基本方針

- ・騒音被害の軽減と事故防止への取組み等により、基地周辺住民の生活環境の安定及び福祉の向上を目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 騒音・安全対策の充実を図ります

・基地の運用によって生じる騒音等に対する緩和・防止策や安全対策について関係機関へ適切な要請を行います。

## 今後の取組み

### (1) 騒音・安全対策の充実

・騒音の軽減，事故防止など，基地に関連する安全対策の徹底について関係機関へ要請します。

### (2) 基地周辺対策の充実

・基地周辺住民への防音対策事業や特定防衛施設周辺整備調整交付金などの防衛補助事業の充実について，関係機関に要請するとともに，基地周辺の生活環境改善に向けた各種取組みを推進します。

### (3) 防衛施設周辺自治体との連携

・基地が所在する全国の自治体や近隣市と情報交換を行うとともに，防衛施設周辺整備対策等に関する要望を行います。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①騒音等による苦情数	56件 (H21年度)	40件	・市に寄せられた自衛隊航空機の騒音等による苦情の数で，騒音対策等の効果を測る指標です。

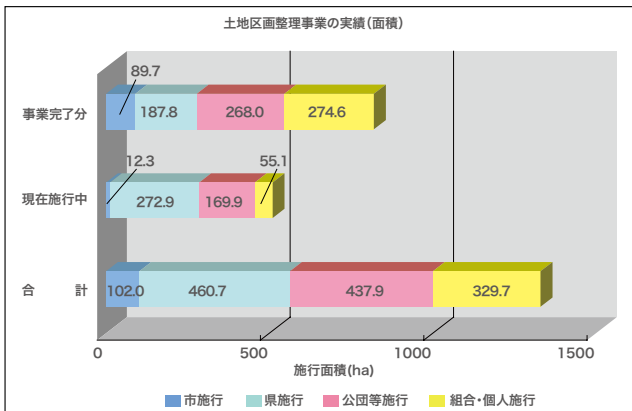


# 1. 市街地の整備

## 現状と課題

- ◆市内には、宅地開発や土地区画整理事業等により計画的に市街地整備が進められた地区が点在する一方、道路や下水道等の都市基盤が整わないまま無秩序に市街化が進んだ地区も多数存在しています。このような地域については、都市基盤の整備とともに地区特性や住民意向を踏まえた環境整備を行う必要があります。
- ◆土地区画整理事業により、つくばエクスプレス沿線地区では都市拠点の整備、北柏駅北口地区や高柳駅西側地区では生活拠点の整備、柏インター周辺地区では産業拠点の整備など、良好な居住環境を備えた宅地供給や都市の活力や賑わいの基盤づくりが進められています。しかし、昨今の社会経済情勢など、土地区画整理事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に組合施行においては、事業の推進のために市の支援が必要となっています。
- ◆都市計画決定から長期間未着手となっている南柏駅東口地区については、地区の現状を踏まえながら、今後のまちづくりを検討する必要があります。
- ◆柏駅周辺地区においては、再開発事業などの手法による建築物の共同化、都市計画道路の整備、空地の創出などにより都市環境の向上を図り、まちの活性化を推進していくことが求められます。

■ 土地区画整理事業の実績（平成23年3月末現在）



■ 湖南特定土地区画整理事業



## 基本方針

- 土地区画整理事業などを推進することで、都市機能と居住環境のバランスを図り、環境にも優しいまちを目指します。



## 特に優先的に進める取組み

### 計画的な都市基盤整備を推進します

- ・地域特性に応じた住みよい都市づくりと効率的な都市経営を行うため、適正な都市計画を誘導し、他の施策と連携を図りながら、交通結節点を中心としたコンパクトなまちづくりに取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 計画的な都市基盤整備の推進

- ・都市計画マスタープラン等の土地利用方針に基づき、バランスのとれた市街地を形成します。
- ・新たな地域振興拠点となる沼南中央地区の整備に合わせ、適正な都市計画の見直しを行います。
- ・既成市街地のうち、土地利用現況の変化や、新たな幹線道路が整備されたところなどについては、都市計画（用途地域等）の見直しや地区計画の検討、公共サインの設置により、良好な環境を創出・維持します。また、協働により地域の特性を活かしたまちづくり活動を行うため、エアリアマネジメントを推進します。

### (2) 中心市街地の環境整備

- ・柏駅東口D街区第一地区市街地再開発事業、柏駅西口北地区市街地整備事業、柏駅南口地区共同化事業など、柏駅周辺の市街地整備や市街地再開発事業により、中心市街地における都市機能増進と経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進します。

### (3) 土地区画整理事業の推進

- ・北柏駅北口土地区画整理事業、つくばエクスプレス沿線地区、組合施行の高柳駅西側地区、沼南中央地区等の土地区画整理事業により、地区の特性に応じた良好な市街地整備や計画的な宅地供給を進めます
- ・南柏駅東口土地区画整理事業については、事業の廃止を含めた整備手法を検討します。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①沼南中央地区の 都市計画の進捗度	0% (H22年4月)	100%	・本市の新たな地域振興拠点である同地区の土地区画整理事業の進捗に伴う都市計画の見直しですが、どの程度進捗しているかを測る指標です。
②組合施行の土地区画整理事業の進捗率	77.4% (H22年4月)	100%	・組合施行4地区の区画整理事業の事業費ベースによる進捗率（平均値）で、計画期間中の土地区画整理事業の進捗度合いを測る指標です。

### 2. 総合交通体系の充実



#### 現状と課題

- ◆本市は、東京都心へ直結するJR常磐線・東京メトロ千代田線と東武鉄道野田線が乗り入れる柏駅を中心に発展してきましたが、つくばエクスプレスの開業に伴い、柏駅を中心とした都市構造から柏の葉キャンパス駅周辺地区との2極化が進行しています。また、市町合併に伴い一体的なまちづくりが進み、交通結節点へのアクセス向上や円滑な拠点間の移動が求められています。
- ◆高齢化社会、地球環境問題など社会情勢の変化に対応する交通体系の構築が求められています。特に、団塊世代の地域回帰により、病院や公共公益施設等を移動する地域内の交通ニーズが増加しています。
- ◆バス交通は市民生活に密着した身近な移動手段であり、まちづくりを進める上でも重要な役割を担っています。しかし、バス路線が乗り入れていない地域があることや、幹線道路とJR柏駅周辺道路の混雑により定時性の確保も課題となっています。また、鉄道においては、東京方面への輸送力増強が課題となっています。
- ◆環境にやさしく健康面にも良いなど、手軽で便利な交通手段として自転車が見直されており、従来の通勤・通学、買物だけでなく、余暇や趣味等にも利用される機会が増えています。一方で、狭あい道路の解消など自転車の走行環境の整備が課題となっています。
- ◆市内各駅周辺の放置自転車台数及び放置自転車撤去台数は依然として多く、レンタサイクル事業による駐輪需要の総量抑制や既存駐輪場の配置・規模の見直し、また、民間活力を活かした駐輪場整備などに取組む必要があります。

■ かしわコミュニティバス(右) かしわ乗合ジャンボタクシー(左)



■ 北柏駅南口第一駐輪場



#### 基本方針

- 公共交通の利便性を高めることで、自動車に多くを依存しない選択性の高い交通体系を構築し、温室効果ガスの排出を抑制した、人と環境にやさしいまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### バス交通の利便性を高めます

- ・環境負荷の軽減や高齢化社会への対応には、自動車に過度に頼らない選択性の高い交通体系を構築する視点が必要なことから、市民生活に身近な移動手段であるバス等の利便性を高めることに優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) バス・タクシー等の交通利便性の向上

- ・幹線道路や駅前広場の整備等と併せ、利用者ニーズに合ったバス交通網の再構築を、関係機関と調整しながら進めます。
- ・かしわコミュニティバス、かしわ乗合ジャンボタクシーの運行の見直し（車両小型化やオンデマンド方式等）と積極的なPR等により、利用の促進を図ります。また、タクシー利用者の多様なニーズに対応したサービスが提供されるよう、タクシー事業の適正化と活性化を支援します。

### (2) 鉄道の利便性向上・輸送力増強

- ・まちの活力を支える鉄道の利便性を高めるため、常磐線快速電車の東京駅乗り入れ、地下鉄11号線の南部地域への延伸、つくばエクスプレスの東京駅への延伸及び柏の葉キャンパス駅への快速停車、その他増便や複線化等について関係機関に働きかけます。
- ・高柳駅西側特定土地区画整理事業による駅前広場整備に併せ、高柳駅舎について総合的な視点から検討を進めます。また、駅東西を結ぶ自由通路整備について関係機関と調整を進めます。

### (3) 持続可能な交通体系の充実

- ・公共交通への転換を促すため、市民や企業に対し環境や健康などに有効な交通行動を呼びかけるモビリティマネジメントを推進します。
- ・環境に配慮した次世代環境都市の実現を視野に、柏の葉地区を中心にITS（高度道路交通システム）やICT（情報通信技術）の利活用等の推進に努めます。

### (4) 自転車利用環境の向上

- ・老朽化した既存駐輪場の計画的な再整備と放置自転車撤去活動の推進により、放置自転車の解消に努めます。また、市営駐輪場の指定管理者制度の拡充や道路占用制度を活用した駐輪場の民営化促進など、民間事業者が駐輪場業務に参入しやすい環境を整備します。
- ・自転車と歩行者等との分離や自転車マナーの向上により、交通事故の回避を図ります。また、自転車ネットワークの形成や自転車シェアリングの導入により、自転車の利用しやすい交通環境の整備に努めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末目標値	指標の説明
①バス交通の課題を抱える地区数	4箇所 (H22年度)	0箇所	・路線バスの延伸やコミュニティバス等の導入などにより、バス交通の課題を解消すべき地区の数を表す指標です。
②駅周辺の1日あたり放置自転車数	413台 (H21年度)	330台	・駅周辺の放置自転車の数値で、安全で快適な歩行空間が確保されているかどうかを測る指標です。

# 3. 道路網の整備



## 現状と課題

- ◆本市の道路網は、国道6号、国道16号の2つの広域幹線道路を骨格とし、柏駅周辺地区を中心とした放射・環状系道路を配しており、概ね格子状の都市計画道路網となっています。しかし、都市計画道路の整備状況は約37%と低い水準にとどまるなど、整備の遅れや流入交通量の増加などにより、道路混雑が慢性化しています。
- ◆将来の交通需要を的確に捉え、計画的かつ効果的に幹線道路と生活道路を整備する必要があります。特に、沼南地域との一体性の確立や地域経済の活性化に資する道路の整備促進が求められています。
- ◆安全で暮らしやすい生活環境を確保するため、その基盤となる生活道路の拡幅や、歩行者・自転車通行空間の確保が求められます。
- ◆道路の劣化や橋梁の老朽化が進んでいることから、市内全域の生活道路の安全かつ円滑な機能を確保するため、道路パトロールの強化による損傷箇所の早期発見と、市民要望への迅速な対応による適正な維持管理に努めています。

■国道16号呼塚交差点付近の渋滞



■老朽化した橋梁



## 基本方針

- 良好な道路機能の整備・維持により、安全で快適な生活環境が持続できるまちを目指します。

## 特に優先的に進める取組み

### 交通利便性に配慮した 主要幹線道路の整備を 進めます

・産業振興の活性化と安全で暮らしやすいまちづくりのため、日常生活の移動に配慮した主要幹線道路の整備に優先的に取組みます。

## 今後の取組み

### (1) 広域幹線道路の整備

・広域幹線道路の交通渋滞緩和のため、国道16号のバイパス道路整備を国・県に要望します。

### (2) 市内幹線道路網の拡充

・都市活動の活性化のため、吉野沢高野台線、豊四季宿連寺線、船戸若柴線など交通体系の骨格をなす主要幹線道路の整備を計画的に進めます。また、合併による新市の各拠点間の連携を促進するため、新市建設計画において重要路線として位置づけた主要幹線道路の整備を計画的に進めます。

### (3) 生活道路の整備

・狭い道路の拡幅や通学路の歩道整備など、地域に密着した生活道路の改善と適正な維持管理により、安全・安心な生活環境整備に努めます。また、沼南地域での道路舗装率の向上のほか、行政界における道路整備を関係機関と調整しながら進めます。

### (4) 道路の適正な維持管理

・道路の劣化や橋梁の老朽化に対応するため、道路情報管理システムの整備によって道路情報を一元的に管理し、道路維持管理業務の効率化、高度化、整備コストの低減化を図ります。

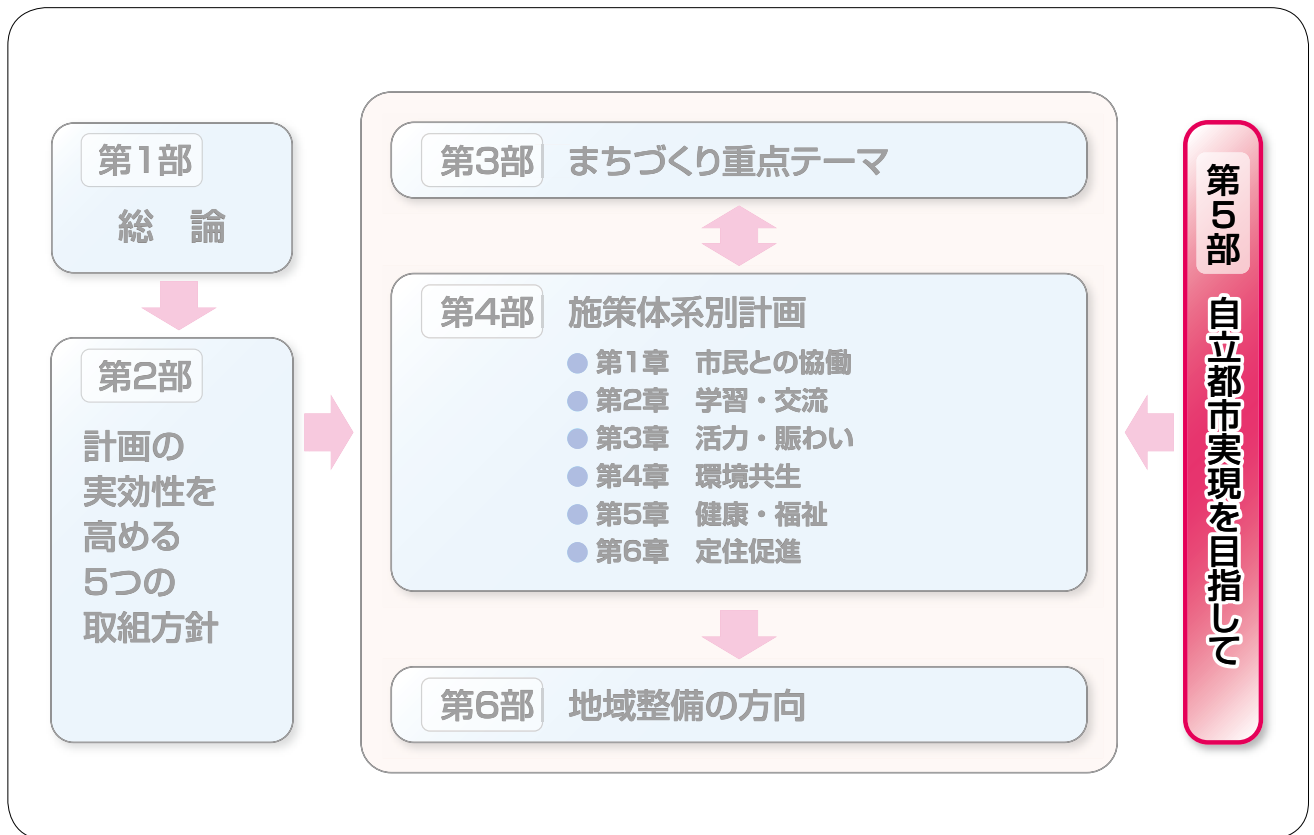
## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①都市計画道路整備率	約 36.6% (H21年3月)	37.6%	・整備済の都市計画道路の比率で、交通体系の骨格をなす市内幹線道路の整備状況を測る指標です。



# 第5部 自立都市実現を 目指して

\*計画を着実に推進するための行財政運営方針と具体的取組みについて整理します。



## ■ 「自立都市」に関する考え方

- 本市は、平成20年4月に中核市に移行し、これまで千葉県が行っていた様々な分野における事務権限の移譲を受けたことにより、地域に密接に関わる施策を自らの判断と責任のもとで、より主体的に取り組むことが可能となりました。
- 地方分権の進展により、基礎自治体における自立性と行財政基盤強化への取り組みが一層求められています。本市においても厳しい財政状況が続いており、行財政改革の推進による業務の効率化と財政健全化に努める必要があります。
- こうした状況を踏まえ、限りある財源の効率的・効果的な活用と、中核市の権限を最大限に活かし、様々な主体が連携し合い、本市ならではの特色を活かしながら地域のまちづくりを協働で行うことで、個性かつ魅力ある自立した都市づくりを推進するものとします。
- この第5部では、自立都市実現に向けた取り組みのうち、市の行財政運営において取り組む事項について整理します。

## 1. 健全な財政運営と行財政改革の推進

### 現状と課題

- ◆本市においては、景気の低迷による影響や少子高齢化の進行に伴い市税収入が伸びなやむ中で、高齢者福祉、生活保護、子育て支援、老朽化が進む公共施設の維持管理経費など経常的経費の増加が続いています。また、過去に発行した市債等の債務残高は減少傾向にあるものの、依然として近隣市に比べて高い水準にあり、公債費や先行取得用地の買戻し経費などが負担となっています。
- ◆今後も、歳入面では、少子高齢化の傾向から市民の担税力の低下が見込まれる一方で、歳出面では、引き続き扶助費の増加など、財政の硬直化が更に進むことが懸念される状況にあります。地方分権時代に相応しい、自立性・自主性の高い市政運営を行うためには、計画的で規律ある財政運営を行うとともに、市財政の透明性の向上が求められます。
- ◆中核市への移行により、地域に密着した多くの業務移譲を受けたことを機に、市民との協働のもとでの新たな地域経営に向けた取り組みが必要です。
- ◆行財政改革については、これまでで行政評価や事業仕分けなどを活用した事務事業の見直し、組織のスリム化、職員定数の適正化、給与制度の見直し、民間委託の推進など幅広く取り組んでいますが、更なる簡素で効率的な行政システムの確立と適正な行政運営が求められています。
- ◆社会のICT（情報通信技術）普及を踏まえ、その活用による業務の効率化、迅速化を進めるとともに、更なる市民サービスの向上のため、電子自治体の一層の推進が必要となっています。

### 基本方針

- ・ 中期的視点に立った健全で効率的な行財政運営の推進により、安定して持続可能な行財政基盤の構築を目指します。



## 今後の取組み

### (1) 健全な財政運営

- ・歳入については、市税の適正課税や徴収体制強化による収納率の向上に努めるとともに、各種行政サービスにおける受益と負担の適正化を進めます。また、新たな税収確保策として企業誘致への取組みを強化します。
- ・市が保有する未利用の土地については、民間への貸与等による有効活用や売却などにより、新たな財源確保に努めます。
- ・歳出については、各施策の重要性や優先度に応じた重点的な事業選択により、限られた財源の有効活用を図ります。また、行政改革の取組みを一層強化することにより経常的経費の削減に努めます。
- ・中期的な健全財政の視点から、「経常収支比率」などの指標に具体的な目標値を設定し、その達成に努めます。

### (2) 行財政改革の推進

- ・事務事業については、その必要性や優先度などを考慮しながら常に見直しを図るとともに、組織横断的な取組みによって重複化や肥大化防止に努めます。
- ・行政評価などを活用して、計画—実行—評価—見直しのマネジメントサイクルを確立することで、効率的・効果的な行政運営に努めます。
- ・公共＝行政というこれまでの発想を転換し、行政が自ら執行しなければならないものを除き、サービスの維持・向上が見込まれるものについては、積極的に民間活力を活用します。また、市民、大学、各種団体等による主体的な取組みを積極的に支援するとともに、相互に連携・補完し合える体制強化に努めます。

### (3) 電子市役所の構築

- ・24時間ノンストップ・ワンストップの行政サービスや行政情報提供を推進するため、ICT（情報通信技術）を積極的に活用します。庁内では、行政経営の視点から業務改善や情報共有化等の推進に努めます。また、柏市情報セキュリティポリシーに基づき、セキュリティ対策に努めます。

## 具体的な目標水準

指標の名称	現状値	H27年度末 目標値	指標の説明
①経常収支比率	96.6% (H21年度)	95%	・財政構造の弾力性を判断する指標で、税など、毎年度経常的に収入されるお金を人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する費用にどれくらい使っているかを示すものです。
②財政基盤強化度	5.5% (H21年度)	10%	・1年間の収入（一般財源の標準的な大きさ）に対して、財政調整基金の割合がどれくらいあるかを示す指標で、景気の変動等による税収減や大規模な修繕や公共事業などの突然の大きな支出に対する備えを示すものです。
③将来負担比率	110.3% (H21年度)	85%	・1年間の収入（一般財源の標準的な大きさ）に対して、将来にわたって負担すべき債務（道路や公園、学校などをつくる時に借りたお金など）がどれくらいあるか判断する指標です。

## 2. 効率的な組織運営と人材育成

### 現状と課題

- ◆職員定数については、中核市移行に伴う事務事業の見直しや組織改正、指定管理者制度の活用、業務の外部委託の推進、再任用制度の活用等により引き続き適正化に努めていくことが課題となっています。
- ◆また、定数の適正化にあわせ、平成16年度に市が定めた「求められる職員像」(チャレンジ精神にあふれ、改善・改革を推進する職員、市民と対話できる職員、課題形成、政策の提案・実施ができる職員、全体の奉仕者としての意識を持った職員)についても、研修、組織風土、人事管理の3つの手段により実現を目指しています。これまで、研修カリキュラムの見直し、複線型人事制度の導入、新たな人事評価制度の導入などを実施してきました。

### 基本方針

- 各部署や担当の垣根を越えた横断的な組織運営と、職員が能力を十分に発揮できる人材育成に努めます。

### 今後の取組み

#### (1) 効率的な組織運営

- ・行政の役割と市民・民間の役割を明確にし、様々な主体による発想やアイデアが活かされるよう、市民との協働、民間活力の活用を促進します。
- ・事業の重点化等により業務の効率化を進めます。また、多様化する行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、部や課、担当の垣根を越えた横断的な行政運営に努めます。
- ・各部署の目標や課題に対する経営管理本部のチェック機能を強化します。
- ・人件費を抑制しながら、効率的な組織運営を安定的に継続させることができるよう、計画的な定員の適正化に努めます。
- ・多様化・高度化する行政課題に対応できるよう、市政運営方針及び現状の危機意識の共有化を進め、職員の意識改革を図ります。

#### (2) 人材育成の強化

- ・職員が能力を十分に発揮できるような人材育成に努めるとともに、職員の能力や実績を適切に評価し、給与や昇格等の処遇に反映するなど、職員の士気高揚につながる人事評価システムを構築します。
- ・市民との協働を効果的に推進するため、調整能力、コーディネート能力の高い人材の育成に取り組めます。
- ・中核市移行に伴う専門的な業務の実施や団塊世代の大量退職に備え、職務経験者や有資格者等の採用のほか、それぞれの分野で精通した専門性の高い職員の育成を図ります。

## 3. 公共施設のあり方の見直し

### 現状と課題

- ◆本市の社会資本は、昭和40年から50年代にかけての人口急増期に整備されたものが多いことから、老朽化による大規模改修や建替の更新時期を迎える施設が今後急増することが予測されています。施設の安全面から、優先順位を考慮した計画的な耐震化等による対策のほか、予防保全の観点から、定期点検や適正な修繕による施設の延命化や管理費用の低減が求められています。
- ◆北部、中央、南部の各地域に偏りなく、効率的かつ機能的な行政サービスが提供できるよう、公共施設等の適正配置については常に配慮をしていく必要があります。公共施設の維持管理についてはコストもかかることから、市民が利用しやすい施設づくりによって施設利用率の向上を図るとともに、公共施設の複合化、多用途化を進めるなど有効活用に向けた取組みが求められます。

### 基本方針

- ○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○  
○
- ・公共施設の安全性確保とともに市民サービス向上を基本とした公共施設の適正配置と有効活用に努めます。

### 今後の取組み

#### (1) 公共施設の老朽化対策と有効活用

- ・公共施設の配置については、効率的かつ機能的な行政サービスの提供を基本に、利用率や必要性の低い公共施設は、統廃合や多用途への転換を進めます。
- ・老朽化した公共施設については、安全性への配慮に努めるほか、中長期的視点から計画的に各施設の長寿命化を進めることで、ライフサイクルコストの縮減による経費抑制とコストの平準化を図ります。
- ・施設整備やその管理運営においては、指定管理者制度やPFIなど、民間による事業手法を積極的に取り入れることでコスト縮減に努めます。

## 4. 広域行政への取組み

### 現状と課題

- ◆合併により中核市となったことで、各分野における様々な取組みにおいて、これまで以上に近隣自治体の中での中心的な役割が期待されています。
- ◆地方分権型社会への転換が求められ、自治体間競争が激化する一方で、市民サービスの向上や各自治体を持つ資源の共有化や統廃合など、より効率的な行政運営を行う観点から、近隣自治体間での連携や広域行政の推進の必要性が高まっています。

### 基本方針

- ・市民の生活圏の拡大に対応した行政サービスの提供と効率的な行財政運営を図るため、近隣自治体等との連携・協力による広域行政への取組みを推進します。

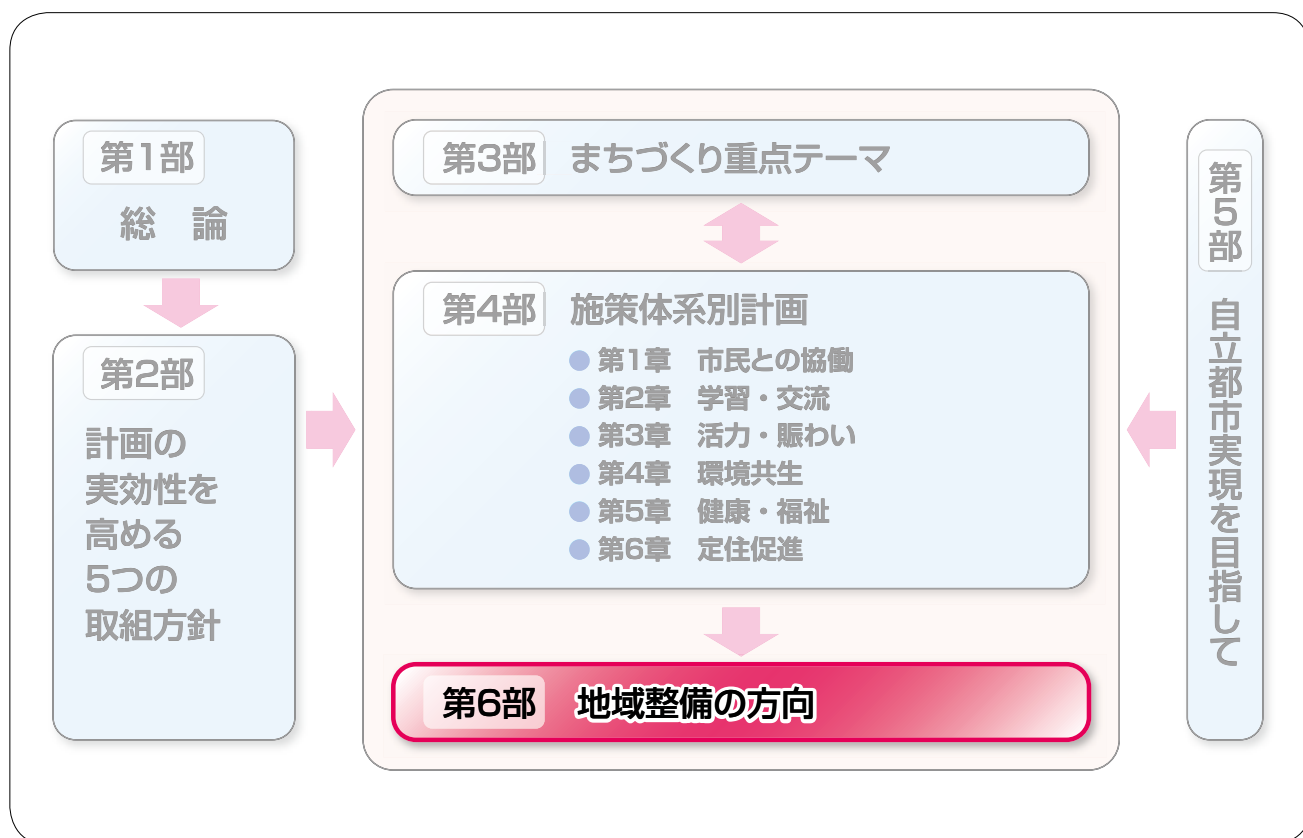
### 今後の取組み

#### (1) 広域行政の取組みの推進

- ・防災、消防、医療など、行政界を越えた広域的事業の展開について、近隣自治体と連携・協力して取組むとともに、広域行政のあり方について幅広く調査・研究を行い、市民の生活圏に対応した行政サービスの提供及び効率的な行財政運営を推進します。
- ・東葛中部地区総合開発事務組合で実施している事業については、民間運営のノウハウを活かし、効率的・効果的な運営を図ります。

# 第6部 地域整備の方向

\*市内を3地域に分け，地域ごとにまちづくりの方向性と主な取組みについて整理します。



# 1 地域整備の方向

## (1) 地域整備の考え方

- ◆将来都市像の実現に向けては、市内の各地域の資源や課題を踏まえ、各地域の特性を活かしたまちづくりを進めながら、地域間の連携や機能の補完によって、バランスの取れたまちづくりを目指す必要があります。
- ◆このため、社会経済環境等の変化を反映し、地域ごとの今後のまちづくりの方向性について整理します。

## (2) ゾーニングの考え方

- ◆新市建設計画及び中期基本計画では、地域特性や新市の均衡ある発展を目指す観点から、市域を「北部ゾーン」「中央ゾーン」「南部ゾーン」に区分しており、後期基本計画においても、このゾーン区分を踏襲することとします。
- ◆なお、各ゾーンの境界については、まちに連続性があることから、明確に線で区切るのではなく、互いに重なり合うようなとらえ方をします。

# 【ゾーニング図】



北部ゾーン



中央ゾーン

南部ゾーン



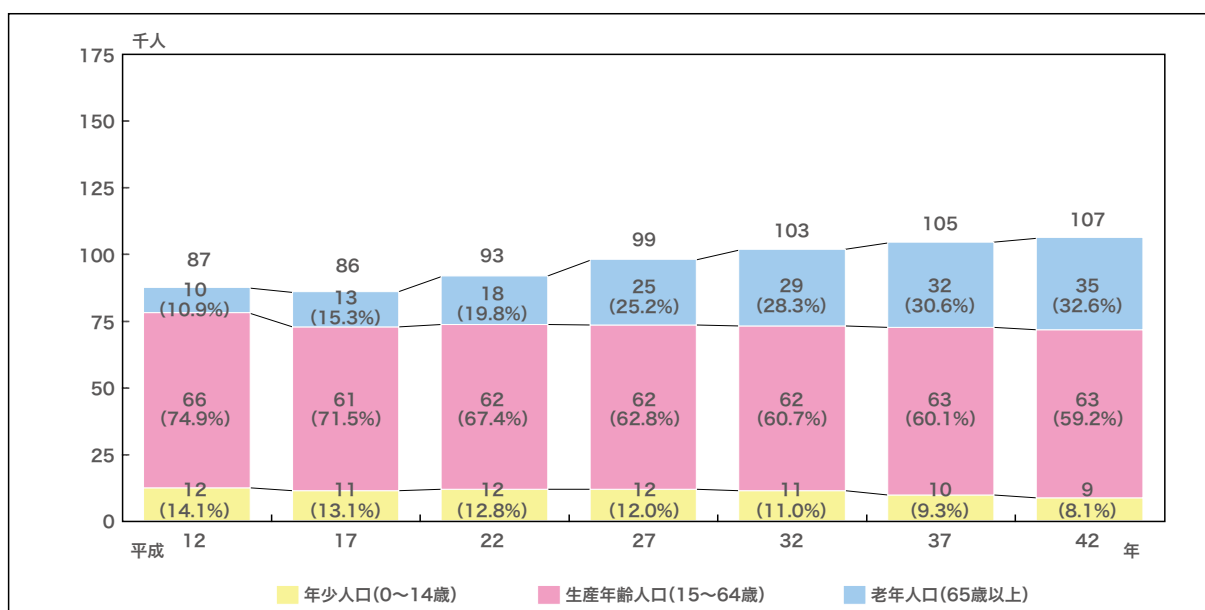
## 2 地域別整備方針

### 北部ゾーン

#### (1) 地域の概況と特性

- ・北部ゾーンは、利根川をはじめ、利根運河、こんぶくる池、あけぼの山農業公園など、自然環境に恵まれる一方で、東京大学柏キャンパス、千葉大学環境健康フィールド科学センター、国立がん研究センター東病院、東葛テクノプラザ、東大柏ベンチャープラザなどの学術研究機関等が集積するなど、都市の活力と自然環境が調和した特色ある地域となっています。
- ・平成17年8月につくばエクスプレスが開業し、柏の葉キャンパス駅、柏たなか駅の2つの新駅を中心とした新しいまちづくりが進められています。柏の葉地区では、『環境・健康・創造・交流の街』をコンセプトとした「柏の葉国際キャンパスタウン構想」に基づき、公民学連携による先進的な取組みが進められています。
- ・北部ゾーンの人口は、つくばエクスプレスの開通以降、着実に増加しており、沿線地区のまちづくりの推進によって今後も人口増加が続くことが予想されます。

#### 【人口推移】



(注) 平成17年までは国勢調査による実績値。平成22年の総人口は国勢調査の速報値。平成22年の年齢階層別人口及び平成27年以降は推計値。

年齢階層別人口推計の合計値は、端数処理の関係で総計値と一致しないことがある。以下グラフも同様。人口推移については境界域の重なりを考慮せずに推計（田中、西原、富勢、松葉の各コミュニティエリア）。



## (2) 整備方針

- ・ 柏の葉キャンパス駅周辺地区においては、緑地や水辺などの自然環境と共生しながら、市民・企業・自治体・大学等の連携・交流による先進的なまちづくりを推進し、国際学術研究都市・次世代環境都市の実現を目指します。
- ・ 柏インター周辺地区では、交通利便性を活かし、産業拠点等の整備を進めます。
- ・ 柏たなか駅周辺地区では、都市農業と共存する田園都市づくりを進めます。
- ・ 土地区画整理事業の推進により、環境に配慮した良好な居住環境を確保します。
- ・ 緑園都市構想の考え方に基づき継続性のあるまちづくりを進めます。

## (3) 北部ゾーンの主な取組み

施策体系	主要事業
第2章 学習・交流	柏北部中央地区における小中学校新設整備事業
	旧吉田家住宅歴史公園公開事業
第3章 活力・賑わい	柏の葉国際キャンパスタウン構想の推進
	柏北部中央地区及び柏北部東地区土地区画整理事業の促進
	公設卸売市場の再整備 柏たなか駅周辺地区における「農あるまちづくり」事業
第4章 環境共生	こんぶくろ池公園整備事業
第6章 定住促進	大室分署移転整備事業
	柏の葉キャンパス駅前交番の新設要望
	主要幹線道路の整備（船戸若柴線）

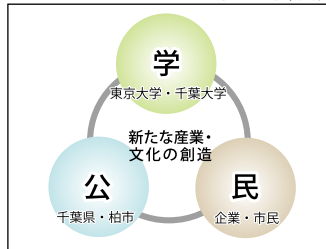
### ◆柏の葉国際キャンパスタウン構想の推進

- ・ 国際学術研究都市、次世代環境都市の実現を目標とした「柏の葉国際キャンパスタウン構想」に掲げる各種事業を、千葉県、大学、民間企業、市民・NPO等と連携しながら推進します。

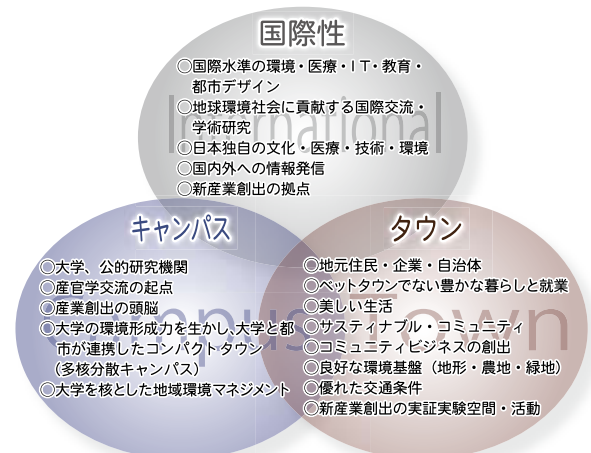
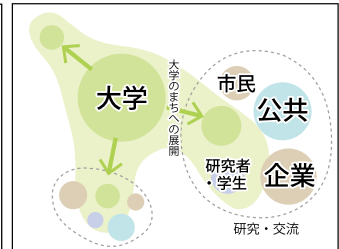
## 柏の葉国際キャンパスタウン

### II 公民学連携による国際学術研究都市・次世代環境都市

キャンパスから生まれる知と産業、文化



環境と健康、交流、創造のキャンパス

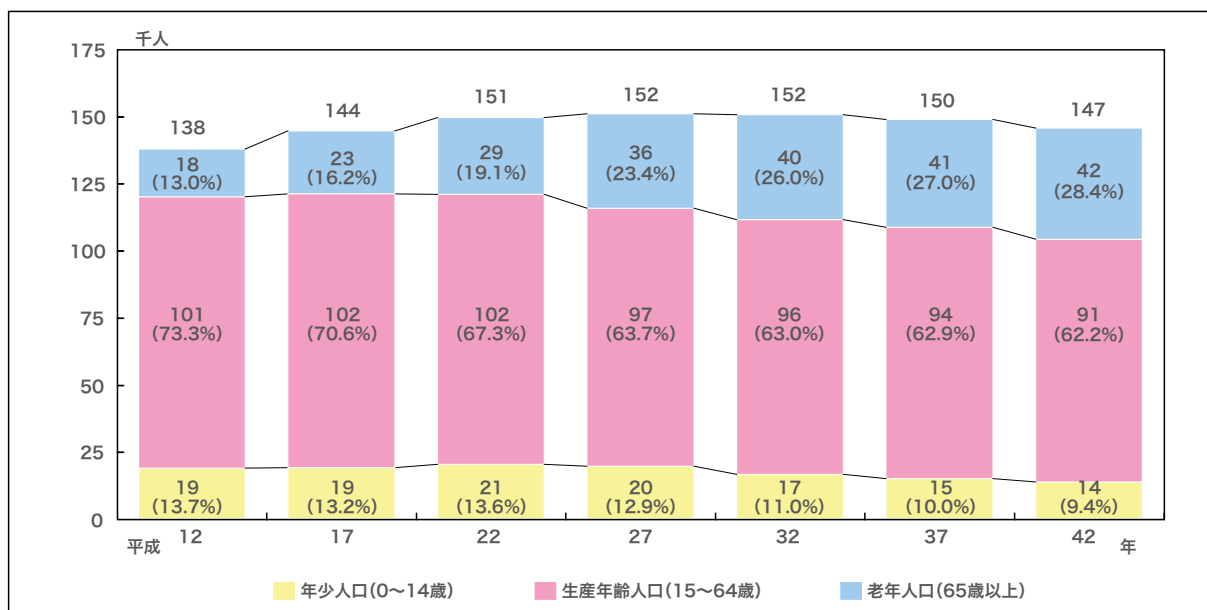


## 中央ゾーン

### (1) 地域の概況と特性

- ・中央ゾーンは、柏駅、国道6号、国道16号を有する東葛飾北部地域の広域的な交通の要衝となっており、商業・業務機能や文化・スポーツ・レクリエーション施設、保健・医療・福祉施設などの主要な公共公益施設が集中する活力・賑わいのある地域となっています。柏駅周辺では若者による新たな文化活動が行われているほか、柏レイソルのホームグラウンドも立地し、文化やスポーツ面での活動も活発です。
- ・一方、近年の経済情勢の悪化や郊外大型店舗の出店、また、つくばエクスプレスの開業による人の流れの変化等により、柏駅周辺地区では、広域商業拠点としての活力にかけりも見えはじめています。今後も当地区は経済的・文化的に本市全体をけん引する役割が期待されており、活性化に向けた各種取組みが重要となっています。
- ・高齢化により空洞化が進む団地や住宅地の維持管理や地域コミュニティの衰退が課題となっています。
- ・中央ゾーンの人口は、しばらく増加傾向にあるものの、平成27年頃をピークに横ばいから減少に向かうことが予想されます。

### 【人口推移】



(注) 人口推移については境界域の重なりを考慮せずに推計（高田・松ヶ崎、豊四季台、旭町、新富、柏中央、新田原、永楽台、富里の各コミュニティエリア）。

## (2) 整備方針

- ・ 柏駅周辺地区は本市の中心市街地であり、広域商業拠点としての役割を強化するため、商店街の活性化支援、商業・業務機能の集積、再整備を進めるとともに、道路や交通環境など都市基盤整備の充実を図ります。
- ・ 高齢化の進行に対応したまちづくりの観点から、多様な世代の居住推進や高齢者が生きがいを持って活動できる環境づくりなどに取組みます。
- ・ スポーツやアートなどを活かした本市ならではの都市文化を創造し、柏ブランドとして情報発信します。
- ・ ライブタウン構想の考え方にに基づき継続性のあるまちづくりを進めます。

## (3) 中央ゾーンの主な取組み

施策体系	主要事業
第1章 市民協働	市民活動センター機能の拡充
第2章 学習・交流	中央公民館の耐震化
第3章 活力・賑わい	柏駅東口歩行者専用嵩上式広場（ダブルデッキ）改良事業
	柏駅周辺活性化事業
	柏駅東口D街区第一地区市街地再開発事業
	柏駅西口北地区市街地再開発事業
	柏駅南口地区共同化事業
第4章 環境共生	元町通り線、中通り線、南通り線、小柳町通り線整備事業
第5章 健康・福祉	大堀川防災レクリエーション公園整備事業
	豊四季台地域高齢社会モデル事業
	健康危機管理拠点としての保健所機能の強化
第6章 定住促進	ウェルネス柏における救急医療体制の充実
	柏駅周辺の合流式下水道の分流化促進事業
	北柏駅北口土地区画整理事業
	鉄道駅のバリアフリー化事業（北柏駅）
	主要幹線道路の整備（吉野沢高野台線、豊四季宿連寺線）

### ◆豊四季台地域高齢社会モデル事業

- ・ 高齢化率が極めて高い豊四季台団地を含む豊四季台地域をモデルとして、東京大学、UR都市機構と連携しながら、長寿社会のまちづくりに向けた取組みを推進します。

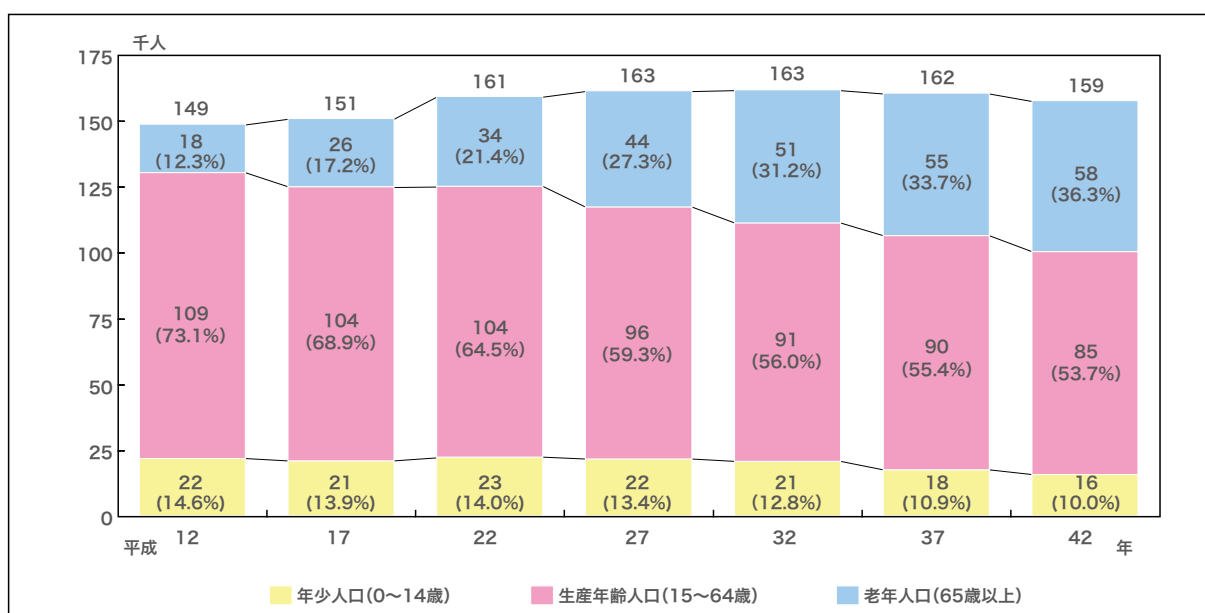


## 南部ゾーン

### (1) 地域の概況と特性

- ・南部ゾーンは、手賀沼、大津川沿いの緑、手賀地区に広がる広大な農地や山林など、東京近郊の都市部にありながら自然が豊富に残された貴重な地域です。また、国道16号沿いには工業団地が立地し、沼南中央地区においては新たな地域振興拠点としての整備が計画されています。また、近年では、土地区画整理事業が実施された手賀の杜地区を中心に人口の流入が進んでいます。
- ・周辺地域を結ぶ公共交通網の充実や道路整備の促進など、利便性の高い居住環境の整備が求められています。
- ・農業を中心とした多様な産業による地域活力の向上が期待されています。
- ・南部ゾーンの人口は、土地区画整理事業の進展等を背景に増加しており、今後も微増傾向が続くことが予想されます。

### 【人口推移】



(注) 人口推移については境界域の重なりを考慮せずに推計（増尾、光が丘、酒井根、藤心、南部、風早南部、風早北部、手賀の各コミュニティエリア）。

## (2) 整備方針

- ・ 沼南地域については、柏駅、北柏駅方面への主要幹線道路の整備や交通アクセスの円滑化を図ることで一体的なまちづくりを推進します。
- ・ 手賀沼周辺地区の農業や観光・レクリエーションの振興により、豊かな自然と快適な生活環境が共生する活気に満ちたまちづくりを進めます。
- ・ 土地区画整理事業等により、潤いと安らぎのある居住環境の整備と産業活動を支える都市基盤整備を促進します。
- ・ 南部方面における浸水被害の解消に向けたインフラ整備を進めます。
- ・ 緑住都市構想及び沼南地域整備方針の考え方にに基づき継続性のあるまちづくりを推進します。

## (3) 南部ゾーンの主な取組み

施策体系	主要事業	施策体系	主要事業
第1章 市民協働	沼南地域へのコミュニティ活動拠点整備事業	第6章 定住促進	大津川左岸第4号雨水幹線整備事業
第2章 学習・交流	沼南公民館の改修 郷土資料展示室での資料公開		手賀東部地区分署整備事業
第3章 活力・賑わい	体験農園の整備支援事業		沼南中央土地区画整理事業
	手賀沼アグリビジネスパーク事業		高柳駅西側特定土地区画整理事業
第4章 環境共生	柏リフレッシュ公園整備事業		コミュニティバス・乗合ジャンボタクシー運行補助事業
	かしわ環境ステーションにおける取組みの推進		鉄道駅のバリアフリー化事業（高柳駅）
	手賀沼浄化への取組みの推進		道路のバリアフリー化事業（高柳駅東西自由通路の整備）
			基地周辺対策の充実
			新市建設計画における主要幹線道路整備事業

### ◆手賀沼アグリビジネスパーク事業

- ・ 手賀沼周辺地区の地域資源を活用して、多くの人が気軽に訪れ農業を身近に感じることができ、一大交流拠点づくりを目指します。





# 資料編

- 資料1 柏市第四次総合計画基本構想
- 資料2 後期基本計画の策定経過
- 資料3 柏市総合計画審議会規則
- 資料4 柏市総合計画審議会委員名簿
- 資料5 諮問書及び答申書
- 資料6 用語説明

# 資料 1 柏市第四次総合計画基本構想

## 第 1 部 柏市の将来都市像

### 1 将来都市像

この基本構想は、21 世紀を迎えて、今後の柏市のあるべき姿とまちづくりの基本的な方向を示し、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針となるものです。

豊かな環境とうるおいにあふれ、市民一人ひとりが活力を持ち、安心して生活できる地域社会を形成し、次世代に引き継ぐため、まちづくりの 15 年後の目標を「将来都市像」として次のように定めます。

**「みんなでつくる 安心、希望、支え合いのまち 柏」**

### 2 将来都市像の基本的な考え方

この将来都市像を支え、まちづくりの基本的な考え方につながる「安心」、「希望」、「支え合い」の 3 つのキーワードを掲げます。

#### (1) 安心

■すべての市民が尊重され、生涯にわたって、安全かつ快適で、安心して住み続けることのできるまちづくり

すべての市民の人権や尊厳が尊重される社会を形成します。また、古くから柏市に住み続けている人や新たに移り住んだ人、乳幼児から高齢者までのさまざまなライフステージの人、市内で働く人や市外に働きに行く人、男性も女性もあらゆる市民が安心して生活ができ、安全かつ快適でうるおいのある生活環境を享受できるまちづくりを進めます。そして、だれもが住みたくなる、また住み続けたいと感じることのできるまちを目指します。

#### (2) 希望

■だれもが充実して暮らすことができる、多様な魅力と活力のあふれるまちづくり



北部地域総合整備による未来に向けた新しいまち，柏駅周辺を中心とした活気と賑わいあふれるまち，南部地域における生活に密着した便利で落ち着きのあるまち。このようにさまざまな魅力と豊かな自然を共存させたまちづくりを進めます。都市的魅力の向上に加えて，自然とふれあう機会を提供し，生涯学習の環境整備などを進めます。そして，これらを通じて，すべての市民が毎日を充実して暮らすことのできるよう，多様な魅力と活力のあふれるまちをつくりまします。

また，恵まれた自然環境や文化，充実した都市機能など，あらゆる生活環境を活かして，豊かなところと新しい時代を拓いていく力を持った，明日の柏の活力を担う人を育てまします。

### (3) 支え合い

■市民がまちづくりに主体的に参画し，男女がともに責任を担い，世代を超えてふれあい，互いに支え合うまちづくり

市民主体のまちづくりに向けて，情報公開などの幅広い市民のニーズを踏まえ，市民と行政が意見を交わす機会を充実まします。そして，市民が柏市の現状や課題についての理解を深めた上で，責任を持ってまちづくりに参画できるような仕組みをつくりまします。さらに，市民のまちづくりに係る主体的な活動を支援し，福祉，環境，教育などあらゆる分野において男女が均等に参画の機会を持ち，ともに責任を担い，世代を超えたふれあいや支え合いのある地域社会を築まします。

## 第2部 施策の大綱

### 第1章 市民との協働（市民とともにつくるまち）

#### 1 まちづくりへの市民参加を促進する（情報提供、市民参加）

市民一人ひとりが、まちづくりの主役として役割と責任を自覚し、主体的に参画できるよう、事業や施策に係る情報の公開、個人情報保護など、行政情報化を推進し、市民に適切な情報を積極的に提供していきます。

また、市民の総意を把握する仕組みを構築し、まちづくりに関する学習の場やまちづくりそのものへの参加機会を的確に提供することなどにより、市民と行政の双方向の情報交換を推進し、これまで以上に市民の選択と責任に基づいたまちづくりを進めます。

さらに、NPOやボランティア団体、市民団体等の活動を支援し、育成することを通じて、まちづくりへの市民参加意識を高め、市民の自主的な社会活動の一助となるよう努めます。

#### 2 コミュニティ活動を推進する（コミュニティ、市民活動）

市民一人ひとりが、地域の一員としていきいきと活動することができる地域社会を形成するため、コミュニティ活動に関する情報提供、相談、支援などの体制を整備し、地域コミュニティづくりに積極的にかかわって支援します。

また、各地区における町会・自治会、ふるさとづくり協議会、地区社会福祉協議会との連携を促進し、近隣センター機能の充実を図るなど、地域コミュニティの拠点づくりに向けた条件整備を行います。

#### 3 男女の自立と個性を活かせる社会を形成する（男女共同参画）

男女が、社会の対等な構成員として自立し、個人として尊重される地域社会の実現を目指します。そのために、社会や家庭への啓発や、働きながら子育てをする男女の社会参画を支援する、子育て負担の軽減策を充実していきます。

また、行政計画策定等、市政への女性の参加の促進などを通じて、男女が均等に社会参画の機会を得ることができ、自由な選択と多様な生き方を認め合える社会の実現に努めます。

### 第2章 学習・交流（人と交流が育まれるまち）

#### 1 生涯学習社会を形成する（生涯学習）

市民が、生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を享受することができ、学ぶことによって自己実現を図るとともに、その成果を地域の発展に活かすことのできる社会が求められています。このため、生涯学習支援体制の充実、市民団体のネットワーク化による学習情報の提供や指導者等の人材育成、地域の教育・研究機関との連携、さらには学習施設の整備を通じて、生涯学習のための環境づくりを進めます。

## 2 子どもたちの教育環境を整備する（幼児教育、学校教育、青少年の健全育成）

次代を担う子どもたちが、多様な体験やふれあいを通じて明るくのびのびと、自立心をもって心豊かに成長するよう、ボランティア等の民間人材の導入をはじめとする、家庭・地域・学校が一体となった学校教育体制の構築を進め、地域と家庭の教育力の向上を図ります。

また、急激な社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するために、市内外の高等教育機関との連携を促進します。

## 3 個性的な文化を守り多様な文化を創出する（文化、文化財）

柏市の個性を守り、一層輝くものとするため、芸術鑑賞機会や文化施設の充実、市民の文化活動への支援を通じて、柏市の伝統的な文化を伝承し、発展させるとともに、市民の手による個性豊かな新しい文化の創出を促進します。

## 4 豊かなスポーツ資源を活かす（スポーツ）

プロスポーツから日常的で市民に身近なレクリエーションまで、市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに元気に暮らすことができるよう、市内関連団体の活動支援や活動情報の提供、施設整備など、環境づくりを進めます。

また、豊富なスポーツ資源に恵まれた柏市の特性を活かして、市民一人ひとりがスポーツを通じて柏市らしさを実感できるまちづくりを推進します。

## 5 異文化との交流による新しい文化をつくる（国際交流）

すべての市民が、異文化とのふれあいを楽しみ、交流を通じて新たな文化を創出することができるよう、外国人にも暮らしやすい生活環境の整備に取り組むとともに、地域での相互交流や相互理解の促進に努めます。

また、文化や生活様式の違いを理解できる国際性豊かな人材を育成するために、国際交流の機会や国際理解の場の充実に努めます。

# 第3章 活力・賑わい（活力と賑わいのあふれるまち）

## 1 活力発信地として広域的な役割を担う（都市拠点整備）

つくばエクスプレス建設によってもたらされる多大な効果を積極的に活用し、新たな広域拠点を市北部地域に整備します。特に、既存の学術・研究関連機能の集積を活用し、今後もこれらの先端的な機能が集積し続ける魅力的で活力あるまちづくりに努めます。そして、市民一人ひとりがそれぞれのニーズに応じて教養を深め、先進的な学術・研究活動にふれることのできる環境の充実に努めます。

また、柏駅周辺地区においては、東葛飾北部地域の広域拠点として一層魅力あるものとなるために、都市機能、特に商業・業務機能のさらなる集積と質の向上を図ります。

さらに、二つの広域拠点の活力が市内全域に波及するよう、これら拠点と市内各地域を結ぶ交通ネットワークを整備します。

## 2 産業を高度化し雇用を創出する（商業、工業、農業、雇用、消費生活、市場）

社会経済の急速な変化の中で、商業、工業、農業等既存産業が活力を維持できるよう、各事業者の技術力や企画力の増強などを支援し、市内産業の構造改善、体質強化を促進します。また、新たな成長産業の創出を図るために、情報社会に対応した基盤の整備や、北部地域における研究開発機能の集積を活用した産学ネットワークの構築を推進します。

さらに、東葛飾北部地域の中核都市にふさわしい、職住近接型などの新しい就労環境を整備充実させ、地域活性化の一助ともなる高齢者や障害者の就労機会の拡大など、安定した雇用環境づくりを進めます。

## 第4章 環境共生（自然が身近に感じられるまち）

### 1 豊かな水と緑に親しむ（環境保全、緑地、治水）

都市的な生活の中にあっても、身近に自然とふれあうことのできる環境を守り育むため、また、豊かな水と緑を市民の財産として次世代に引き継いでいくために、水、緑、農地の保全を推進します。

さらに、市民が自然に親しむことができるよう、公園、緑地の整備等により良好な市街地景観を形成するとともに、水質保全に一層留意しながら、治水事業などを通じて親水空間を整備します。

### 2 環境にやさしい循環型社会を形成する（環境整備、廃棄物）

地球環境にやさしいまちづくりに向けて、市民、事業者と連携して、地球温暖化防止対策や環境マネジメントシステムの導入などによる、総合的な環境施策を推進します。

また、家庭系と事業系、双方のごみの発生を抑制し、適正処理をするとともに、再資源化を進め、資源循環型社会の形成を促進します。

## 第5章 健康・福祉（ともに育み、支え合うまち）

### 1 生涯健康で元気に暮らせる環境を整備する（健康づくり、医療）

市民が生涯にわたって心身ともに元気に暮らすことができるように、病気や寝たきりの予防を重視した、市民一人ひとりの健康度に応じた健康づくりを推進します。

また、家庭や地域において、身近な医療相談から高度医療まで、適切な医療サービスが受けられるよう、効率的かつ多様な医療施設・機能の充実を図るとともに、市内医療機関との連携を強化し、救急医療体制の拡充に努めます。

### 2 支え合う地域社会を形成する（健康福祉のまちづくり）

すべての市民が明るく安心して暮らせる健康福祉社会を目指して、市民、事業者、NPOとの協働による総合的な健康福祉推進体制を整備し、ともに支え合う地域社会の機能強化を図ります。

また、市民一人ひとりが、自分にあった健康福祉サービスを選び身近で享受できるよう、相談・情報提供体制を充実させ、自己の選択に基づくサービス提供の体制づくりを進めます。

さらに、高齢者や障害者をはじめ、市民のだれもが、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、各種施設や在宅医療・福祉サービス、バリアフリーなどの住環境を整備拡充するとともに、地域活動や就労の支援など社会参加の促進に向け、さまざまな側面からの支援体制の確立を推進します。

### 3 安心して産み、健やかに育つ環境を整備する（子育て支援）

若い世代が安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育てについての相談体制を整備し、地域コミュニティの機能の活用や市内保育施設の充実などにより、出産・子育てを支援していきます。

また、子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、安心して遊び、集う場を確保し、子育て相談体制の整備、さらには子育て支援を推進する体制整備を通じて、子どもたちの自立を社会全体で支える環境づくりを進めます。

## 第6章 定住促進（快適に住み続けられるまち）

### 1 やさしさとうるおいのある都市空間を整備する（都市基盤）

豊かな自然と都市の活気が調和したまちなみの形成に向けて、市街地中心部における景観の美化や緑化、市内全域に広がる豊富な緑の保全等を通じて、景観に配慮した、うるおいのあるまちづくりを推進します。

また、歩道等の公共空間や公共施設、さらには住環境のバリアフリー化を進め、市民一人ひとりが、生涯、住み慣れたまちで安心して暮らすことができるような、やさしさのあるまちづくりを推進します。

### 2 快適でゆとりある住環境を整備する（住宅・住環境、上・下水道）

市民一人ひとりが生涯にわたって快適でゆとりのある生活ができるよう、既存の住宅地における住環境の保全や改善、市北部地域など新しい住宅地における適切な住宅供給など、地域の特性に応じた住宅施策の充実を図ります。

また、住宅市街地における生活道路の整備やまちなみの美化、上・下水道の整備を推進し、さらには、市民が自らの手で、住まいやまちの環境の維持・改善に取り組む活動を支援します。

### 3 安全な生活環境を整備する（防災、消防・救急体制、交通安全、防犯）

心やすらかに住み続けることができる生活環境を確保するため、消防・救急体制の強化や交通安全、防犯などの向上に努めるとともに、市民が自らの手で生活環境の安全確保に取り組む自主防災・防犯の体制づくりを支援します。

また、突然見舞われる地震などの災害に対応するため、避難所を整備拡充するほか、都市基盤整備を通じて災害に強いまちづくりを進めます。

#### 4 バランスのとれた都市構成を実現する（交通体系，市街地整備）

公共交通機関をはじめとする交通体系や道路網の整備を推進することにより，市内の各地域間の円滑な交流を可能とし，それぞれの市民生活や産業活動を支え，全体としてバランスのとれた発展を目指します。

また，中心市街地における交通渋滞の緩和や快適な歩行環境の確保を図るために，駐車場・駐輪場の適正な整備，公共交通機関の利用促進など交通円滑化対策の実施を通じて，快適な交通環境づくりを進めます。

さらに，地域拠点の育成，文化・スポーツ・レクリエーション拠点等の適正配置や土地利用の整序化を通じて，地域特性に応じた市街地整備を進めます。特に，南部地域や中央地域などの既成市街地においては，広域拠点性を有する柏駅周辺や北部地域の都市機能を補完し，地域住民の需要に即したうるおいと賑わいのある地域拠点の形成を図ります。

### 第3部 自立都市実現を目指して

---

地方分権が進む中で，地方自治体はこれまで以上に地域の個性や主体性を発揮することが求められています。また，市民の生活活動や都市的問題の広域化にも行政として効率的に対応することが望まれています。

こうした分権型社会への移行という流れの中で，柏市においても，権限と責任の拡大や行政需要の増加に的確に対応できるよう財源や人材面の充実確保を図り，市民から信頼される行政体をつくる必要があります。

- (1) 財政の健全化を図るため，行財政改革による自主財源の拡充や民間活力の活用，行政評価などを通じて，行財政運営の効率化，高度化を進めます。
- (2) 地方分権による行政需要に的確に対応していくため，効率的な行政システムを確立し，併せて組織を支える人材の育成を進めます。
- (3) 東葛飾北部地域の中核都市として，近隣自治体との連携・協力強化により，広域行政を推進し，広域的課題や事業に取り組めます。

## 資料2 後期基本計画の策定経過

年月日	項目	概要
平成 21 年 10 月	柏市市民意識調査	・市内在住満 20 歳以上の 4,000 人を対象に、市の各種取組みに対する重要度、満足度等についてアンケートを実施。回収率：54.1%（回収数：2,164）。
平成 21 年 11 月	各種団体ヒアリング	・市内で中心的な立場で活動を行っている各種団体等に、本市の課題や今後のまちづくり等について聞き取り調査を実施。
平成 21 年 11 月 ～22 年 1 月	まちづくりワークショップ	・公募による市民 30 人が 4 グループに分かれ、3 回にわたり本市の課題及び課題への対応策について議論を行いその成果を発表。
平成 22 年 6 月 28 日	総合計画審議会第 1 回全体会	○委員の委嘱、○会長・副会長の選出 ○諮問「後期基本計画について」 ○議題 ・柏市第四次総合計画及び中期基本計画について ・財政の状況について ・後期基本計画策定の考え方について ・行政改革推進の基本的な考え方と取組状況について
8 月 3 日	同 健康・医療・福祉分野 第 1 回分科会	○議題 ・柏市の現状と課題の整理 ・今後優先的に取組むべき重点項目について ・後期基本計画の構成と基本施策について
8 月 3 日	同 産業・都市基盤分野 第 1 回分科会	
8 月 4 日	同 環境・教育・文化分野 第 1 回分科会	
8 月 31 日	総合計画審議会第 2 回全体会	○議題 ・重点テーマの設定について
9 月 29 日	同 健康・医療・福祉分野 第 2 回分科会	○議題 ・基本施策別における優先項目について
10 月 8 日	同 産業・都市基盤分野 第 2 回分科会	
10 月 8 日	同 環境・教育・文化分野 第 2 回分科会	
10 月 22 日	同 環境・教育・文化分野 第 3 回分科会	
10 月 28 日	同 産業・都市基盤分野 第 3 回分科会	
11 月 12 日	総合計画審議会第 3 回全体会	○議題 ・分科会の結果報告について ・基本施策別における優先項目について （第 1 章 市民との協働分野） ・後期基本計画書の原案について ・行政改革推進委員会での取組状況について
12 月 8 日～ 平成 23 年 1 月 5 日	パブリックコメント	・後期基本計画（中間案）について意見を募集
1 月 20 日	総合計画審議会第 4 回全体会	○議題 ・後期基本計画（原案第 2 案）について ・行政改革推進委員会での取組状況について ・後期基本計画（中間案）に対する パブリックコメントの実施結果について
2 月 18 日	総合計画審議会第 5 回全体会	○議題 ・今後のスケジュールについて ・基本施策「卸売市場の活性化」について ・後期基本計画（答申案）について
3 月 4 日	答申	・柏市総合計画審議会から柏市長に対し答申

# 資料3 柏市総合計画審議会規則

---

## (趣旨)

第1条 この規則は、柏市附属機関設置条例(平成8年柏市条例第6号)に基づき設置された柏市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

## (委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員 (2) 学識経験者 (3) 関係行政機関の職員  
(4) 公共的団体の構成員 (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 前項の規定により委嘱をされた次の各号に掲げる委員は、それぞれ当該各号に定めるときにその委員の職を失うものとする。

- (1) 前項第1号に該当する者として委嘱をされた委員 同号の職を離れたとき。  
(2) 前項第3号に該当する者として委嘱をされた委員 同号の職を離れたとき。  
(3) 前項第4号に該当する者として委嘱をされた委員 同号の公共的団体の構成員でなくなったとき。

## (会長及び副会長)

第3条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。  
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第4条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。  
3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (関係人の出席等)

第5条 審議会は、必要に応じて委員以外の関係者に対し、出席を求めてその意見を聴くこと又は資料の提出を求めることができる。

## (会議の運営等)

第6条 この規則で定めるもの及び次条の規定により市長が別に定めるものを除くほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## (補則)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。



# 資料 4 柏市総合計画審議会委員名簿

(平成23年3月末現在 五十音順・敬称略)

氏名	役職等	分科会	備考
秋山 弘子	東京大学特任教授	健康・医療・福祉	分科会座長
今津 馨	東葛ふたば農業協同組合常務理事	産業・都市基盤	
岡本 侑	社団法人千葉県建築士事務所協会東葛支部副支部長	産業・都市基盤	
落合 実	日本大学教授	産業・都市基盤	分科会座長
勝野 まり子	日本橋学館大学教授	環境・教育・文化	分科会座長
金江 清	社団法人 柏市医師会会長	健康・医療・福祉	
熊谷 道子	ミニシアター「はらぺこくん」代表	健康・医療・福祉	
古在 豊樹	千葉大学名誉教授	環境・教育・文化	会長
佐藤 尚文	柏市議会議員	環境・教育・文化	
沢田 久	公募委員	健康・医療・福祉	
鈴木 将勝	柏市文化連盟会長	環境・教育・文化	
妹尾 桂子	社会福祉法人柏市社会福祉協議会理事	健康・医療・福祉	
綱野 敬司	公募委員	産業・都市基盤	
寺嶋 哲生	柏商工会議所会頭	産業・都市基盤	副会長
戸塚 美智子	沼南 手賀沼ボランティア会副会長	環境・教育・文化	
根本 一雄	かしわ里山の会監事	環境・教育・文化	
花島 和宏	社団法人 柏青年会議所理事長	産業・都市基盤	
広瀬 清美	公募委員	環境・教育・文化	
増谷 信一	柏駅周辺防犯推進協会会長	産業・都市基盤	
裕富 由美子	柏市PTA連絡協議会会長	環境・教育・文化	
宮崎 浩子	柏市議会議員	産業・都市基盤	
山澤 治明	柏市体育協会会長	環境・教育・文化	
山田 一一	柏市議会議員	健康・医療・福祉	
山宮 まり子	柏市小・中学校校長会（藤心小学校校長）	環境・教育・文化	
吉田 勝彦	柏市ふるさと協議会連合会副会長	健康・医療・福祉	

任期：平成22年6月28日～平成23年3月31日

## 資料 5 諮問書及び答申書

### 諮問書

柏企企第58号  
平成22年6月28日

柏市総合計画審議会  
会長 古 在 豊 樹 様

柏市長 秋 山 浩 保

柏市第四次総合計画について（諮問）

柏市第四次総合計画（後期基本計画）について、貴審議会に諮問します。

平成23年3月4日

柏市長 秋山浩保様

柏市総合計画審議会

会長 古在豊樹

柏市第四次総合計画について（答申）

平成22年6月28日付け柏企企第58号で諮問のありました柏市第四次総合計画（後期基本計画）について、慎重に審議を重ねた結果、別添案のとおりとりまとめましたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、分野横断的な視点に基づく体制の強化と、行政と市民・各種団体・大学・事業者が一体となった協働によるまちづくりの推進を基本理念として、持続可能な行財政基盤の構築に努めるとともに、自立都市の実現に向けて取り組まれるよう要望します。

## 資料 6 用語説明

### 【あ行】

用語	説明	頁
アートラインかしわ	・市民が主体となって組織する「JOBAN アートラインプロジェクト 柏実行委員会」による、柏のまちの新たな魅力創出を目指したアートイベント。既存のアート関連団体や商工会議所、市教育委員会などとも協力して、毎年11月をアートライン月間とし、多様なイベントを柏駅前を中心に市内各地で開催。	66
ICT	・情報通信技術。IT（情報技術）に加えてコミュニケーション性が具体的に表現されている点に特徴があり、「ネットワーク通信による情報・知識の共有」が念頭におかれている。Information and Communication Technology の略。	58
ITS	・高度道路交通システム。道路交通の安全性・輸送効率・快適性の向上等を目的に、最先端の情報通信技術等を用いて、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築する新しい道路交通システムの総称。Intelligent Transport Systems の略。	151
アダプト制度	・公共の場所を養子に見立てて、市民が里親となって清掃などを行う制度。「アダプト」は養子にするという意味。里親制度。	96
一次・二次・三次医療機関	・救急医療で、患者の重症度に応じて対応する、3段階の受入体制。一次救急は、入院治療の必要がなく外来で対処しうる帰宅可能な患者への対応機関。二次救急は、入院治療を必要とする重症患者に対応する機関。三次救急は、二次救急医療では対応できない複数診療科にわたる特に高度な処置が必要、または重篤な患者への対応機関。	111
インキュベーション施設	・「インキュベーション」は、「孵化(ふか)」の意から転じた経済用語。「インキュベーション施設」は、起業家や事業展開を考えている中小企業に試作、実証試験、オフィス機能などを提供する拠点施設。	84
ウォーキングパスポート	・ウォーキングの結果を記載するもの。生活習慣病の予防と改善のため、ウォーキングパスポートに毎日の歩数を記録して、地図上での世界一周を目指す。	106
駅前認証保育施設	・認可外保育施設のひとつで、市内にある鉄道の駅改札口から半径300メートル以内に設置されているなど、本市独自の認証基準を満たした施設。	123
エコアクション	・温室効果ガス排出量の削減を目標として行う各種取組み。	101
NPO	・営利を目的としない公益的活動を行う民間団体。Non Profit Organization の略。	22
FAQシステム	・よくある質問とその回答を集めたもの。Frequently Asked Questions の略。	49
エリアマネジメント	・一定の地域（エリア）における居住環境・市街地環境の維持・向上、管理を実現していくために、地域住民等による様々な自主的な取組み（合意形成、財産管理、事業・イベント等の実施、公・民の連携等）により、多様な地域形成と地域の活性化を図っていくこととする活動。	79
エンジョイ・パトロール	・市民が健康増進や趣味の一環として日頃行っている散歩・ジョギングに合わせて、都合の良い時間に、好きな場所で防犯パトロールを行うこと。	143
オレンジリボンキャンペーン	・子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動。	125
温室効果ガス	・地球温暖化の原因となる温室効果を持つ気体のこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。	6

## 【か行】

用語	説明	頁
カーボンオフセット制度	・人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称。	101
かしわインフォメーションセンター	・柏駅に近接して立地し、行政情報をはじめ、市内の観光スポットやイベントなどの地域情報の発信機能を備える施設。NPO法人柏市インフォメーション協会が管理・運営。	81
柏市民健康づくり推進員	・市の非常勤特別職。市と協働し地域ぐるみの子育て支援・健康づくりを推進する。	112
カシニワ制度	・柏市内で市民団体等が手入れを行いながら主体的に利用しているオープンスペースや、一般公開可能な個人の庭を「カシニワ＝かしわの庭・地域の庭」と位置付け、情報を集約し、有効活用を図っていく制度。みどりの保全・創出、人々の交流の増進、地域の魅力アップなどを目的としている。	97
学校評議員制度	・地域住民による学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けたもの。	61
合併浄化槽	・し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽。	99
環境家計簿	・家庭から排出される二酸化炭素を簡単に推計できるようにしたもの。家庭で使用するエネルギー（電気、ガス、水道、灯油、ガソリン、軽油）を毎月記入し、月ごとの二酸化炭素排出量を把握することができる。	100
気管挿管	・気管に口から喉頭を経由して「気管内チューブ」の挿入を行い、酸素の通り道である気道を確保すること。	110
企業立地促進奨励金	・市内の企業立地促進地域において、工場や研究所などの事業施設を設置し、営業を行う企業に対して市が交付する奨励金。市内経済の活性化及び地域産業の振興促進を目的としたもの。	91
北千葉導水路	・利根川と江戸川を結ぶ延長約30kmの導水路。手賀沼・坂川周辺の地域の洪水対策、手賀沼等の水質浄化及び都市用水の確保を目的として整備され、平成12年4月から運用開始。	98
キャリア教育	・児童生徒一人ひとりに、望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。	59
救急救命士	・平成4年度に制定された国家資格。心肺停止状態に陥った疾病者に対して、医師の指示を受け、気道を確保するための器具の使用や、強心剤であるエピネフリン等の薬剤投与などの救命処置ができる。	110
行政評価	・市が行っている様々な仕事について、誰を対象に何をどのようにしたいのか、その目的を個別に整理し、仕事をした結果の成果や効果を評価することによって、今後の仕事の改善に役立て、より良いものにしていくシステム。	24
協働	・地域を市民にとってより良いまちにするという共通目的を達成するため、自立と対等を基本に、市民と市がそれぞれの機能の違いを活かし、相互に補完し役割を分担して責任を果たす活動体系。	2
協働事業提案制度	・市民公益活動団体からの企画・提案をもとに、団体と市が、ともに提案内容の実現性を高め、事業の実施に向けて力を合わせていく制度。選考を通過した提案の事業内容等を練り上げ、その翌年度に協働事業として実現化していく。	9
拠点の緑	・本市の構造上、都市環境の緩和、生物の生息地、レクリエーション、防災、景観形成の面から重要であり、かつ市民の様々な利用や活動の中心となっている緑のオープンスペースなどのこと。「柏市緑の基本計画」で設定。	97

用語	説明	頁
景観重点地区	・利根川や手賀沼周辺の自然景観，柏駅周辺やまとまった住宅地等の市街地景観など，優れた景観を創り，または保全する必要があると認める地区を指定し，重点的に景観形成を図る地区。	128
経常収支比率	・財政構造の弾力性（自由に使える財源の割合）を判断する指標。税など，毎年度経常的に収入されるお金を人件費，扶助費，公債費などの経常的に支出する費用にどれくらい使っているかを示す。	12
経常的経費	・人件費，維持補修費，扶助費，公債費など毎年必ず支出しなければならない経費で，そのうち臨時的性格の強い経費を除いたもの。	156
建築協定	・区域の土地所有者等，全員の合意により，区域内における建築物の敷地，位置，構造，用途，形態，意匠または建築設備に関する基準について締結する協定。	133
建築物環境配慮制度（CASBEE）	・省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面に加え，室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた，建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency の略。	101
権利擁護制度	・地域生活に困難を抱えた高齢者や障害者などの「その人らしく，住み慣れた地域でいきいきと暮らすための権利」（自己決定権や生存権，地域で生活し続ける権利など）を守る制度。	112
公共サイン	・地域案内，施設案内，施設等への誘導案内など公共機関が設置する案内板の総称。	75
合計特殊出生率	・人口統計上の指標で，一人の女性が一生に産む子どもの数のこと。この数値によって，将来の人口の自然増減を推測することができる。	120
耕作放棄地	・過去1年間以上作物の栽培実績がなく，今後数年の間に，再び耕作される見込みのない土地。	14
合流式下水道	・汚水と雨水を分離することなく，同一管渠で排除する方式の下水道。	136
骨格の緑	・本市の構造上，都市環境の緩和，生物の生息地，レクリエーション，防災，景観形成の面から重要であり，かつ自然の基盤となっている緑のこと。「柏市緑の基本計画」で設定。	96
子ども会インリーダー研修会	・子どもたちが自主的に活動できるように，子ども会の中のリーダーである「インリーダー」を養成するための研修会。	65
こどもルーム	・仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に，放課後，適切な遊びや生活の場を提供し，その健全な育成を図るための学童保育所。	123
コミュニティバス	・高齢者，障害者への対応も含め，既存のバスサービスだけではカバーしきれない地区や施設を連絡する乗合バスで，地方公共団体の主導により，路線バスと福祉バスの双方を補完する役割を持つ。	150
コミュニティビジネス	・市民が主体となって，地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し，また，コミュニティの再生を通じて，その活動の利益を地域に還元していく事業の総称。	47

## 【さ行】

用語	説明	頁
財政基盤強化度	・1年間の収入（一般財源の標準的な大きさ）に対して、財政調整基金の割合がどれくらいあるかを示す指標。	157
サイバーパトロール	・インターネット上における違法サイト・有害サイトの監視・摘発を行う取組み。	65
サポート教員	・小中学校の臨時講師。	59
サロン活動	・高齢者や障害者、子育て中の親など、様々な市民が地域の中で生きがいを持ち、元気に暮らしていけるように、地域の人同士が集まり、つながりを深める自主活動。	115
参画 eye	・本市の男女共同参画推進公式サイト。本市がインターネット上に設けた男女共同参画推進センターとして位置づけている。	52
COD値	・化学的酸素要求量。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を示したもので、代表的な水質の指標の一つ。Chemical Oxygen Demand の略。	99
JSL	・第二言語としての日本語。JSL 児童とは、日本語を「第二言語」として使用する児童のこと。Japanese as a Second Language の略。	58
ジェロントロジー	・人口の高齢化によって起きる様々な変化や問題を解決するために、医学・心理学・生物学・経済学・政治学・社会学などの自然科学、社会科学を統合することによって生まれた学問。人の加齢にかかわる諸問題を総合的視野に立って探求する学問。	113
事業仕分け	・市が行っている行政サービスについて、第三者の視点から事業そのものの必要性や仕事の進め方を議論するもの。	24
しっかい 悉皆	・一つ残らず全部。	61
実証実験	・新しい技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題点を検証する取組み。	84
指定管理者制度	・市が設置している「公の施設」の管理運営に民間事業者の手法を活用する制度。市民サービスの向上や行政コストの縮減を図ることが目的。	22
シティセールス	・都市の持つ魅力を戦略的に発信していくことにより、都市としてのイメージや知名度を高め、まちを活性化させていこうとする取組み。	49
自転車シェアリング	・地域内の複数拠点をベースに、利用者が好きな時に好きな場所で自転車を借りられるサービス。	151
市民活動フェスタ	・市民公益活動を行いたい人に対し、すでに活動実績を持つ団体の活動を紹介し、市民活動に参加するきっかけを提供することを目的として、本市が毎年開催しているイベント。	46
市民活動フォーラム	・市内で活躍している市民公益活動団体同士が、日頃活動を通して感じている地域課題について話し合い、情報交換をしながら、今後の活動に活かしたり、新たな活動のきっかけづくりとすることを目的として、本市が毎年開催しているイベント。	46
市民公益活動	・市民の自由で自発的な意思に基づき、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自立的に行われる活動。	7
社会福祉協議会	・社会福祉のための事業の企画、住民参加のための援助などを行い、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体。社会福祉や更生保護を目的とする事業を経営する者、地域住民等により構成されている。	47
就業人口	・就業者の居住地の人口。ここでは柏市民で就業している人を指す。本市は都内就業者が多いため、就業人口は従業人口より多い。	14
従業人口	・就業者の勤務地の人口。ここでは柏市内で就業している人を指す。対象者が市民か否かは問わない。	14

用語	説明	頁
周産期医療	・周産期とは、妊娠後期から新生児早期までのお産に関わる時期を一括した概念。この時期に母体、胎児、新生児を総合的に管理して母と子の健康を守る医療を周産期医療という。	111
受動喫煙	・他人が吸ったタバコの煙を吸わされること。	107
生涯学習ボランティア	・仕事や日常生活、趣味を通じて身につけた特技や知識を活かして、生涯学習活動が無償で支援する市民登録制のボランティア。	56
消防水利	・消防隊が消火（放水）活動を行う際に使用する施設等。消火栓や防火水槽などの専用施設のほか、学校のプールなど緊急時の消火用水として指定したものがある。	140
将来負担比率	・1年間の収入（一般財源の標準的な大きさ）に対して、将来にわたって負担すべき債務（道路や公園、学校、下水道などをつくる時に借りたお金や土地開発公社の負債など）がどれくらいあるか判断する指標。	157
シルバー人材センター	・定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な就業を提供する機関。原則として市町村単位に置かれており、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、都道府県知事の許可を受けた公益法人。	91
新エネルギー	・再生可能エネルギーのうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギー。太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などがある。	6
新興感染症	・この20年間に新しく認識された感染症で、局地的に、あるいは国際的に公衆衛生上の問題となるもの。寄生虫感染症のクリプトスポリジウム、細菌感染症のO157感染症・新型コレラ、ウイルス感染症のエボラ出血熱・HIV（AIDS）・SARSなどがある。	138
新市建設計画	・合併特例法に基づき合併協議会が策定した法定計画。新市の基本方針や公共施設の整備などについて定め、将来のビジョンや施策の方向性を示すもの。	51
スクールカウンセラー	・学校で児童生徒、保護者、教師の相談にのる臨床心理士などの専門家。	60
スクールガード	・児童生徒の安全を守るために活動している市民ボランティア。	60
スクールメールシステム	・携帯電話とインターネットを活用して、学校から保護者へ正確で素早く情報を伝達するシステム。	61
成果指標	・施策等の実現度合いを測るために、目標年度に達成すべき目標値を提示するもの。計画の進捗状況や取組みの成果を分かりやすく示す物差しとなる。	2
生産年齢人口	・15歳～64歳の人口。	5
成年後見制度	・認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人を保護し、支援する制度。制度を利用すると、家庭裁判所が選任した成年後見人が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人または成年後見人が、本人がした不利益な法律行為を後から取り消すことができる。	115
生物多様性	・生物は、約40億年に及ぶ進化の過程で分化し、生息場所に応じた相互関係を築いてきた。その中で全ての生物の間に違いが生まれた。生態系が有するこのような多様性を生物多様性という。	96
総合型地域スポーツクラブ	・地域住民が主体的に運営し、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる総合的なスポーツクラブ。複数の種目と質の高い指導者が配置され、活動の拠点となるスポーツ施設等があり、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつでも活動できる。	73



## 【た行】

用語	説明	頁
待機児童	・共働き等の理由で、家庭で保育ができない児童が、保育所（認可保育所）への入園申請をしているものの、希望する保育所の施設定員が超過しているなどの理由により入所できない児童。	122
タウンミーティング	・行政と地域住民との対話集会。本市では、参加者とこれからのまちづくりについて意見交換する場として開催している。	47
多自然型川づくり	・河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。	98
多文化共生	・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として、ともに生きていくこと。	74
地域活動	・町会・自治会活動、ふるさと協議会や地区社会福祉協議会による活動など、地域が主体となって行われる地域に根付いた活動。	7
地域包括ケアシステム	・自助・共助・公助の役割のもとに、地域健康福祉を進めていくための全体的なしくみ。市域を「市全域」「日常生活圏域」「コミュニティエリア」「地域自治組織圏域」の4層に区分し、各圏域の役割や機能分担、層間の連携のしくみなどを構築している。	115
地域包括支援センター	・介護予防マネジメント、総合相談、ケアマネジャーへの支援、権利擁護事業など、市民の健康や生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されている施設。	106
地域密着型サービス	・高齢者が中重度の要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるようにするため、身近な市町村で提供されることが適当な介護保険サービスの類型。	115
地縁団体	・町または字の区域、その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体。自治会、町内会等。	23
地区計画	・建物の用途、高さ、最低敷地面積、壁面の後退、垣または柵の構造のルールや公共空地等の確保について、地区住民とともに定める計画。	133
地産地消	・地域で生産された農産物などを、その地域で消費すること。「地域生産地域消費」の略語。	86
腸管出血性大腸菌感染症	・腹痛・下痢・血便などを主症状とする腸管感染症。O157など。感染力が強く毒性も高いという特徴がある。	108
貯留浸透施設	・雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりすることにより、河川への雨水流出量を抑制する施設。	99
DIG災害図上訓練	・地図を使って防災対策を検討する訓練。DIGは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の略。	139
DV（ドメスティック・バイオレンス）	・配偶者や恋人など親しい関係にある相手から受ける暴力等をさす。身体的な暴力だけでなく、配偶者の行動の制限や暴言を吐くなどの行為も暴力にあたる。Domestic Violenceの略。	53
電子自治体	・コンピュータやネットワークなどの情報通信技術（ICT）を行政のあらゆる分野に活用することにより、住民や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとするもの。	156
道路占用制度	・道路法上の許可制度。道路上に電柱等を設置したり、電線等を地下に埋設する場合など、道路に一定の工作物、物件または施設を設け、継続して使用することを「道路の占用」という。「道路の占用」をするためには道路を管理している道路管理者の許可を受ける必要がある。	151

用語	説明	頁
特定契約	・市が一定の手続きのもとに事前登録をした市民公益活動団体への業務委託などの契約。市は、特定契約を行う場合、登録した法人または団体からの提案等の活用に努めることとなる。これにより、市民公益活動団体の特性や市民の視点が活かされた公的サービスの提供が可能となる。	47
特定健康診査・特定保健指導	・メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、生活習慣病予防のための健診・保健指導。	106
特別支援教育	・障害のある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う教育。	58
都市計画道路	・都市計画によって指定される道路のこと。都市計画法に規定されている都市施設の1つ。	81
都市計画マスタープラン	・都市計画法に基づき市町村が定める、まちづくりの将来ビジョン、地域別の市街地像や整備方針、施設計画等に関する基本的な方針。	149
都市再生緊急整備地域	・都市再生特別措置法により、都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定める地域。	80
土地区画整理事業	・土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を目的として行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設または変更に関する事業。	78
とっぽ十坪ジム	・十坪（33平方メートル）ほどのスペースを用いて、高齢者（特に身体機能が弱体化している人＝低体力者）や小学生などが健康維持、回復を目的に、様々なトレーニングマシンを使って運動する場所。	107

## 【な行】

用語	説明	頁
日本ガーディアン・エンジェルス	・市民生活の安全と住みよいまちの実現を目的として、安全パトロールなど、犯罪防止に関する事業等を行っている特定非営利活動法人。	64
認可外保育施設	・保育士の数や面積など、児童福祉法における最低基準には満たないものの、乳児や幼児を保育することを目的とする施設。その形態は様々であり、認可保育園にはない優れた特徴を持った施設も数多い。	123
認定農業者	・農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。	87
年少人口	・0歳～14歳の人口。	5
農商工連携	・地域の特色ある農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取組むこと。	87
農振農用地	・農業振興地域整備計画で、農業上の利用を確保し農業振興を図っていくため、利用すべき土地の区域を指定した農用地等。	18
ノーマライゼーション	・障害を特別視することなく、障害の有無にかかわらず、一般社会の中で普通の生活ができるような社会を目指し生きる社会こそがノーマルな社会であるという考え方。	116
乗合ジャンボタクシー	・狭い道路も通行ができるよう10人乗り以下の車両を活用して、路線バスと同じように決まったルートを時刻表に基づいて運行する交通手段。	150
ノンステップバス	・バス床面が極めて低く、また乗降口に階段がなく、だれもが乗り降りしやすいバス。補助スロープを利用することにより、車椅子による乗降も可能。	130

## 【は行】

用語	説明	頁
パークマネジメント	・公園利用者の満足度を高めるために、経営視点に立って効果的・効率的に公園の管理運営を実施し、継続的に改善を行っていくこと。	129
バイスタンダー CPR	・バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による心肺蘇生のこと。救急車が到着するまでの間に、救命のための心肺蘇生法等の応急手当を行うことで、救命率の向上につながる。CPRは、Cardio-Pulmonary Resuscitation（心肺機能蘇生）の略。	140
パブリックコメント	・市の基本的な施策等を策定する際に、その内容を公表して市民から意見の提出を受け、これを考慮して意思決定を行い、意見の概要と市の考え方等を公表する一連の手続。	47
バリアフリー	・障害者や高齢者が生活や行動する上で妨げとなる障壁（バリア）を取り除くこと。障壁とは、もとは建築設計における段差や仕切りなどを指したが、現在では、制度、文化情報、感情などあらゆる側面において、社会参加を困難にしているものに対して使われる。	66
ハローワーク	・公共職業安定所の愛称。	90
PFI	・公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。PFIの導入により、事業コストの削減や、より質の高いサービスの提供が図られる。PFIとは、Private Finance Initiative の略。	159
PPP	・官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態。公民連携。たとえば事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、PFIと比較してより幅広い範囲を民間に任せる手法。Public Private Partnership の略。	22
ビオトープ	・多様な生物の生息環境として、市民が環境学習や環境活動に活用できる場所。	98
ビジネスマッチング	・企業の事業展開を支援することなどを目的として、事業パートナーとの出会いをサポートするサービス。	82
ヒブ（Hib）ワクチン	・Hib（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型という細菌）による感染症を未然に防ぐワクチンのこと。	121
ファシリテーター	・会議やミーティング、住民参加型のまちづくり会議、ワークショップなどにおいて、議論に対して中立な立場を保ちながら話し合いに介入し、議論をスムーズに調整しながら合意形成や相互理解に向けて深い議論がなされるよう調整する役割を負った人。	23
複線型人事制度	・特に専門性の高い業務を担当する部署に、これまでのライン職（副主幹、主幹、副参事等）とは別に、新たに「専任職」と呼ぶスタッフ職（専任副主幹、専任主幹、専任副参事等）を設け、当該専任職を公募・選考の上、配置する制度。	158
ふるさと協議会	・町会等の枠を超えた地域コミュニティづくりの中心的な担い手として近隣センターを活動拠点に、ふるさと意識の高揚及び地域課題の解決など、地域づくりを推進するコミュニティ組織。	47
ホームタウンチーム	・市内に拠点を置き、全国的に活動するプロスポーツ・実業団スポーツ・クラブチームの呼称。現在、本市をホームタウンとして7チーム（柏レイソル、JXサンフラワーズ、日立サンロッカーズ、YBCフェニックス、JR東日本硬式野球部、柏エンゼルクロス、積水化学女子陸上競技部）が活動している。	9
保育ルーム	・認可外保育施設のひとつで、施設の設備等について本市独自の認定基準を満たした小規模人数の施設。	123
防災福祉K-net	・本市が中心になり災害時要援護者や支援団体の登録を行い、地域社会の温かい支え合いを育て、誰もが安心して暮らすことができる環境をつくることを目標に活動する組織。	113
ポテンシャル	・可能性としてもっている能力。潜在的な力。	18

## 【ま行】

用語	説明	頁
マネジメントサイクル	・目的を達成するための計画を策定し、計画通りに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結びつける一連の管理システム。	157
民生委員・児童委員	・生活に困っている市民、児童・心身障害者（児）・高齢者など、問題を抱えている市民からの相談の対応や保護・指導などを行う委員。厚生労働大臣が委嘱。	112
メカトロ分野	・メカニクス（機械工学）とエレクトロニクス（電子工学）とを結合した技術の分野。	82
メタボリックシンドローム	・内臓脂肪型肥満（内臓肥満・腹部肥満）に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上を合併した状態。	106
モビリティマネジメント	・一人ひとりの移動や地域の交通流動を「改善」していくために行う一連の取組み。コミュニケーション施策を中心に多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が、社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す。	151

## 【や行】

用語	説明	頁
有効求人倍率	・職業安定所に登録されている有効求職者に対する有効求人数の割合。	90
有収率	・配水した水のうち、料金の対象となった水の割合。	135
ユニバーサルデザイン	・障害者・高齢者・健常者などの区別なく、誰もが使いやすいように配慮し、製品・建物・環境などをデザインすること。バリアフリーを更に進めたデザイン思想。	75
用途地域	・都市計画法に基づき、目指すべき市街地像に応じて12種類に分類される地域区分。各区分によって、建てられるものと建てられないもの、その規模の制限が詳しく規定される。	149

## 【ら行】

用語	説明	頁
ライフサイクルコスト	・費用を調達、使用、廃棄の段階でトータルして考えたもの。施設の場合は、企画設計費、建設費、運用管理費から廃棄処分費にわたる施設の生涯に必要な全てのコストのことをいう。	159
リスクコミュニケーション	・社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図ること。	109
療育	・心身に障害のある児童（障害児）に対し、早期に適切な治療等を行い、障害の治癒や軽減を図りながら育成すること。	116
老年人口	・65歳以上の人口。	5

## 【わ行】

用語	説明	頁
ワークショップ	・参加者が自ら参加・体験する講座形態の一つ。グループの相互作用の中で、学びあいと創造を図ることができる。合意形成に向けた一手法として、市民参加型まちづくりの場などに用いられる。	47
ワーク・ライフ・バランス	・平成19年12月に策定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」による、仕事と生活の調和を目指して、働き方の見直しや、少子高齢社会に対応した制度などの整備を行うことにより、仕事や家庭生活、地域生活を充実させていこうとする考え方。	52

柏市第四次総合計画 後期基本計画  
平成 23年 3月

発行 / 柏市 編集 / 柏市企画部企画調整課

本計画書の本文は、古紙/バレル配合率 100%の再生紙を使用しています。このマークは、3R 活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。









柏市第四次総合計画  
後期基本計画